



平成 27 年度 自己点検・評価報告書

沖縄女子短期大学

Okinawa Women's Junior College

目 次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	21
3. 提出資料・備付資料一覧	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	32
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	33
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	34
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	46
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	51
◇ 基準Ⅰについての特記事項	51
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	52
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	54
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	65
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	77
◇ 基準Ⅱについての特記事項	78
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	79
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	80
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	88
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	98
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	101
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	107
◇ 基準Ⅲについての特記事項	107
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	109
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	110
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	113
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	115
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	118
◇ 基準Ⅳについての特記事項	118
【選択的評価基準】	119
教養教育の取り組みについて	119
職業教育の取り組みについて	121
地域貢献の取り組みについて	126
機関別評価結果	137

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、沖縄女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 24 日

理事長

石川 秀雄

学長

鎌田 佐多子

ALO

渡久地 啓

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600 字程度）

本学園は、米国施政権下の昭和 41 年 4 月に、学校法人（設立時は財団法人）嘉数女子学園沖縄女子短期大学、同附属高等学校の設置を琉球政府より認可された県内唯一の女子教育機関である。学園創立者は、故嘉数昇・津子夫妻であり、初代理事長兼学長には、嘉数津子氏が就任した。開学時の設置学科は英語商業科第一部・第二部、家政科第二部で、創立者が設置していた那覇市松尾の文化服装学院を仮校舎に、附属高校と共用してスタートした。同年 11 月には、那覇市長田の新校舎が完成したため移転した。昭和 43 年 12 月には、児童教育科第一部・第二部が設置認可され、昭和 46 年 7 月には、学校法人しらゆり学園報恩幼稚園を本学附属幼稚園として合併し、同年 12 月には、英語商業科を商業科に変更した。

昭和 47 年 5 月には、本土復帰により琉球政府で認可された学校は「沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する政令」により学校教育法による学校として認可された。その後、時代の変遷の中で学科の改廃も行われ、商業科は平成 16 年 4 月に総合ビジネス学科に学科名を変更し、平成 25 年 4 月には、ビジネス心理コース、観光ホスピタリティコースが設置されている。

児童教育科第一部・第二部は、統合され児童教育学科となり(平成 20 年 12 月 24 日認可)初等教育クラス、心理教育クラス、福祉教育クラス、人間発達クラスが設置されている。平成 21 年 2 月には岐阜女子大学との姉妹校提携が締結され、本学卒業生は、本学校舎において遠隔授業により、小学校教諭一種免許状・専修免許状の取得が可能となっている。また、平成 21 年度からは教員免許状更新講習の実施校として認可を受けている。

平成 22 年 3 月には財団法人短期大学基準協会による第三者評価適格認定を受けた。

平成 23 年度には、本学の教職課程及び保育課程を充実するために学生支援、教職員支援及び地域貢献等のために新しく教育実践研究支援センターを設立し、平成 25 年 3 月には「教育実践研究支援センター」に名称を改め、協働研究校として、地域小学校との交流を図り、将来の教師を目指す学生の資質向上に力を入れている。

平成 25 年 4 月には、本学と与那原町との間で大学設置移転に関する覚書が締結された。平成 26 年 9 月に工事を着工し 1 年の工期を経て、平成 27 年 9 月に引渡しを受け、平成 27 年 10 月 1 日から新キャンパスで教育活動が行われているところである。

昭和 41 年 4 月	財団法人 嘉数女子学園 沖縄女子短期大学・同附属高等学校 設立認可。第一期生入学（英語商業科第一部・第二部 家政科第二部）
昭和 42 年 6 月	法人名を学校法人 嘉数女子学園に変更
昭和 43 年 12 月	児童教育科第一部・第二部設置認可
昭和 44 年 8 月	嘉数女子学園 学寮竣工
昭和 46 年 7 月	学校法人しらゆり学園報恩幼稚園を本学附属幼稚園として合併認可
12 月	英語商業科を商業科に学科名を変更
昭和 47 年 3 月	商業科の課程認定認可
5 月	沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する政令により学

	校教育法による短期大学として認可
昭和 58 年 1 月	商業科第二部、家政科第二部学科廃止認可
昭和 61 年 4 月	各科にコース制を導入
平成 7 年 7 月	沖縄県私立大学協会加盟大学間における単位互換協定締結
11 月	放送大学と本学間の単位互換協定締結 国際交流事業調印式（ハワイ大学リーワード校）
平成 9 年 7 月	ハワイ大学 7 コミュニティーカレッジズ夏期講習派遣
11 月	「児童厚生二級指導員」養成課程認定校として児童教育科第一部認可 （財）児童健全育成推進財団
平成 11 年 2 月	「医事管理士、医療管理秘書士」教育指定校として認可 （財）日本病院管理教育協会
平成 14 年 6 月	「ピアヘルパー」資格認定校として認可 （日本教育カウンセラー協会）
平成 15 年 4 月	児童教育科第二部に男子学生入学
10 月	「児童厚生二級指導員」養成課程認定校として児童教育科第二部認可 （財）児童健全育成推進財団
平成 16 年 4 月	商業科を総合ビジネス学科に学科名変更 総合ビジネス学科、児童教育科第一部に男子学生入学
平成 17 年 4 月	「プレゼンテーション実務士」「社会調査アシスタント」教育課程認定 全国大学実務教育協会
平成 19 年 5 月	協働事業協定書締結（那覇市教育委員会）
平成 20 年 4 月	総合ビジネス学科に情報管理コース、ビジネス心理コースを設置
7 月	協働事業協定書締結（南城市教育委員会）
12 月	児童教育学科（昼夜開講制）設置認可
平成 21 年 2 月	姉妹校提携調印式（岐阜女子大学）
6 月	保育支援ボランティア（那覇市）
10 月	協働事業協定書締結（豊見城市教育委員会）
平成 22 年 3 月	財団法人短期大学基準協会 第三者評価適格認定
平成 23 年 4 月	収容定員増認可 教育実践研究支援センター設置 総合ビジネス学科の両コースを総合ビジネスコースに統合
11 月	協働事業協定書締結（糸満市教育委員会）
平成 24 年 7 月	児童教育科第一部、児童教育科第二部 廃止
11 月	協働事業協定書締結（八重瀬町教育委員会）
平成 25 年 1 月	協働事業協定書締結（浦添市教育委員会）
4 月	総合ビジネス学科の総合ビジネスコースを廃止し、ビジネス心理コース、観光ホスピタリティコースを設置
4 月	「秘書士®」「ビジネス実務士®」「観光ビジネス実務士」教育課程認定 全国大学実務教育協会

4 月	大学移転に関する覚書締結（与那原町）
6 月	協働事業協定書締結（与那原町教育委員会）
3 月	教育実践支援センターを教育実践研究支援センターに名称変更
平成 26 年 8 月	協働事業協定書締結（南部広域行政組合教育委員会）
9 月	与那原町東浜に新校舎等建設着工
平成 27 年 2 月	協働事業協定書締結（浦添市教育委員会）
3 月	協働事業協定書締結（北中城村教育委員会）
9 月	新キャンパス校舎等完成引渡式
10 月	与那原町東浜キャンパス移転・開学式
12 月	与那原町、与那原町教育委員会と学校法人嘉数女子学園、 沖縄女子短期大学との包括的な連携・協定に関する協定書締結 津波時における避難施設の使用に関する協定書締結
平成 28 年 2 月	創立 50 周年記念式典・校舎落成式並びに祝賀会
3 月	知念高等学校との高大連携事業に関する協定書締結

(2) 学校法人の概要

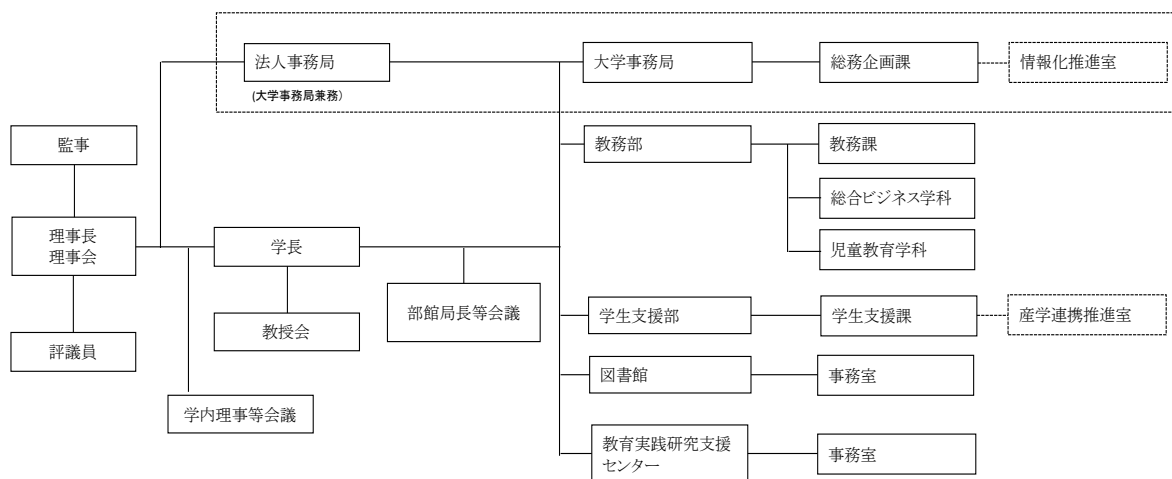
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
沖縄女子短期大学	〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町 東浜 1 番地	235	470	566

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

平成 28 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

各年度 5 月 1 日現在

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
沖 縄 県	1,393	1,405	1,412	1,418	1,425
那 覇 市	315	318	319	320	320
与那原町	17	17	17	18	18

単位：千人

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北部（12 市町村） うるま市以北	17	6.9	13	5.1	11	4.6	7	2.9	16	5.6
中北部（5 市町村） うるま市～北谷	29	11.8	37	14.6	30	12.6	30	12.2	54	18.9
中部西（2 市） 宜野湾、浦添市	28	11.4	33	13.0	29	12.1	31	12.7	34	11.9
中部東（3 村） 北中城、中城、西原	11	4.5	15	5.9	13	5.4	11	4.5	16	5.6
南部西（3 市） 那覇、豊見城、糸満	103	41.9	100	39.5	94	39.3	98	40.0	105	36.7
南部東（4 市町村） 南風原、与那原、南城市、八重瀬	37	15.0	43	17.0	49	20.5	47	19.2	41	14.3
離島（12 市町村）	20	8.1	11	4.3	12	5.0	19	7.8	15	5.2
県外	1	0.4	1	0.4	1	0.4	2	0.8	5	1.7

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

沖縄県は、国立大学法人琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、国立沖縄工業高等専門学校、沖縄県立看護大学、沖縄県立芸術大学、公立名桜大学があり、私立4年制大学は、沖縄国際大学、沖縄大学、沖縄キリスト教学院大学、私立短期大学は沖縄キリスト教学院短期大学と本学の2校で計11の高等教育機関を有している。

全国的には18歳人口が減少の一途を辿り、学生確保は厳しい状況にあるが、本学においてはニーズを踏まえて、平成23年度に定員増を図った。

本学の教職課程及び保育課程を充実するために学生支援、教職支援、地域貢献等のために教育実践研究支援センターを設立し、地域との連携で協働事業の締結や岐阜女子大学との姉妹校締結を結び、教育内容の充実に努めている。

また、公開講座や出前講座、図書館の地域への開放等も行っている。今後も地域に開かれた大学として更なる充実を図っていく。

■ 地域社会の産業の状況

那覇市は、沖縄県における政治経済の中心地となっている。また空港、港湾も擁し県内外の交通結節点であり、沖縄県の中核機能を担っている。そのため、人口、産業の集積度は高く、人口規模は約30万人と県下最大である。産業についても事業所数で県内他市と比べても圧倒的に大きいものとなっている。産業構造については、第3次産業の割合が高く商都としての性格をもった都市である。

また、国際空港である那覇空港や、県外や周辺離島を結ぶ那覇港を擁することから沖縄県の玄関口としての役割を担っている。また、年間を通して温暖であることから観光客で賑わい、観光業が基幹産業となっている。

新キャンパスの移転先である与那原町は、那覇市から東へ約9km、沖縄本島南部の東海岸に位置し、中城湾に面している。南部と中部を結ぶ東海岸沿いの陸上の交通要衝でもある。人口は約19,000人であるが、沖縄県で1番の人口増加率となっている。産業は第三次産業の割合が高くなっている。平成32年には大型MICE（企業等の会議 Meeting、企業等の行う報奨・研修旅行 Incentive Travel、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 Convention、展示会・見本市、イベント Exhibition の頭文字のこと）施設が運用開始する計画となっていることから、更なる人口増加と商業施設が誘致されるなど、今後の発展が注目されている地域でもある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 男女共学の現状にあわせ、学則の改正等を行うことが望まれる。なお、短期大学名については、今後の男女共学の進行状況によっては検討に値する。	平成 24 年度においても、男女共学の状況にあり、共学を開始してから 10 年を経過しており、学則及び校名変更に関する検討に向けて発展検討委員会において学内外の関係者を交えて意見交換会等を開催した。 平成 26 年度には発展検討委員会の部会にて建学の精神の見直し、大学名の変更等について検討を行った。	平成 25 年度に向けて、学則変更及び校名変更の準備に入った 平成 26 年度に建学の精神の見直しを行い、男女共学の実情に合うように、建学の精神を改定した。 改定した建学の精神は平成 27 年度入学生から適用している。
評価領域Ⅴ 学生支援 総合ビジネス学科の就職率の向上を図るため、組織的対応が望まれる。	沖縄県から派遣された就職コーディネーター2名を迎えて、就職支援に関する組織的な対応を行った。 具体的には学内合同企業説明会の開催、履歴書の作成、面接対策、グループディスカッション対策講座などきめ細かい支援体制を構築している。 総合ビジネス学科では、学生の就職活動を支援するためにフレッシュマンゼミナールの授業の一環として全学生を引率して、合同企業説明会へ参加させているほか、履歴書の書き方指導のほか、企業の社員を招いての講話、就職活	学生が就職活動に積極的に取り組むようになり、総合ビジネス学科の学生の就職率が向上した。 平成 26 年度卒業生の就職率は 95.9%であった。 平成 27 年度の卒業生の就職率は 98.4%である。 平成 27 年度末には1年次の全学生が社会人基礎力検定を受験し、全員が合格した。

	動のためのオリエンテーションの開催など、積極的な取り組みを行っている。 そのほかにも初年次教育の一環として、総合ビジネス学科では社会人基礎力を向上させるためのカリキュラムの構築や学習ポートフォリオの導入など、就職率の向上と教育の質保証を同時に満たすべく、複合的な施策を次々と投入している。	
評価領域Ⅵ 研究 教育と研究のバランスをとることが必要である。また、特に総合ビジネス学科においては専門分野における研究、協同研究発表を期待したい。 経常費補助金が年々削減されている中で科学研究費補助均等の全学的な申請の取り組みを期待する。	総合ビジネス学科においては、研究活動の活性化に向けて学科内で共同研究の準備を行っている。また、学内紀要への投稿を行っている。 外部資金等の情報を総務企画課より収集し、学内において周知の活性化に向けて取り組んでいる。	総合ビジネス学科においては、学内紀要への投稿だけでなく、複数の教員が学内外の共同研究を行っている。 外部資金獲得に向けての研究等の活性化が進んできた。 総合ビジネス学科では教員の学内紀要への投稿件数が増加するとともに、初年次教育を共通テーマとして、共同研究の素地が芽生えてきた。 科研費等の外部資金の調達についても沖縄県対米請求権事業協会による、平成27年度地域振興研究助成事業に本学の5名の教員（うち2名の教員が総合ビジネス学科の教員）が「沖縄型子ども・親支援モデルの構築」という研究テーマで応募し、助成金の支給を受けて研究活動を行っている。

評価領域Ⅳ 財務 厳しい財務状況に鑑み、平成 20 年度から平成 24 年度の経営改善計画に加えた長期の財務体質改善計画の策定が望まれる。	平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の第二次経営改善計画を行った。骨子として①学園創立 50 周年の記念事業の実施、②教学改革、③自己点検評価の推進、④財政基盤の強化に取り組むことを盛り込んだ。 さらに、収容定員の増加を予定しており、平成 29 年度の認可に向けて準備をしているところである。これにより、収入の増加が見込まれ、経営基盤の安定化を図る。	第二次経営計画の重点施策であった新キャンパスでの教育施設の整備が実現し、旧キャンパスで課題となっていた校舎の耐震性、障がいのある学生に対応した作り、教育環境などの改善が図られた。 財政面では平成 23 年度に収容定員を 350 人から 470 人の 120 人増加した。これにより、学生納付金収入、経常費交付金収入が増加し、経営の安定化が図られた。今後も継続して学生募集活動を強化し経営の健全化を図る。
---	---	---

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし		

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
- 該当しない。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

[参考例] 平成 23 年度～平成 27 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
総合ビジネス 学科	入学定員	60	60	60	60	60	
	入学者数	49	50	40	77	66	
	入学定員 充足率 (%)	81%	83%	66%	128%	110%	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	103	100	90	120	146	
	収容定員 充足率 (%)	85%	83%	75%	100%	121%	
児童教育学科 昼間主コース	入学定員	165	165	175	175	175	
	入学者数	202	189	204	209	206	
	入学定員 充足率 (%)	122%	114%	116%	119%	117%	
	収容定員	330	330	350	350	350	
	在籍者数	390	402	404	412	420	
	収容定員 充足率 (%)	118%	121%	115%	117%	120%	
児童教育学科 夜間主コース	入学定員	10	10	募集停止			
	入学者数	0	0				
	入学定員 充足率 (%)	0%	0%				
	収容定員	20	20	20			
	在籍者数	12	5	2			
	収容定員 充足率 (%)	60%	25%	10%			

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。

- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合ビジネス学科	42	61	51	44	43
児童教育学科	167	154	179	191	181

③ 退学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合ビジネス学科	3	3	6	2	3
児童教育学科	10	5	7	10	10

④ 休学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合ビジネス学科	0	1	0	2	4
児童教育学科	4	8	9	7	9

⑤ 就職者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合ビジネス学科	24	32	38	35	36
児童教育学科	113	115	143	147	151

⑥ 進学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合ビジネス学科	1	2	3	0	4
児童教育学科	14	16	18	22	15

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
総合ビジネス学科	4	1	2	0	7	7		3	0	20	経済学関係
児童教育学科	7	6	2	1	16	11		4	0	29	教育学・保育学関係
(小計)	11	7	4	1	23	① 18		③ 7	0		
〔その他の組織等〕	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							② 4	④ 2			
(合計)	11	7	4	1	23	①+② 22		③+④ 9	0		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当

する教員がいない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	15	7	22
技術職員	1	0	1
図書館・学習支援センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	3	3
計	17	12	29

[注]

- ☐ 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- ☐ 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準 面積 (㎡)	在籍学生 一人当 たりの面積 (㎡)	備 考 (共用の 状況等)
校地等	校舎敷地	17,256	0	0	17,256	4,700	〔イ〕 41.540	共有なし
	運動場用地	6,256	0	0	6,256			〃
	小計	23,512	0	0	〔ロ〕 23,512			〃
	その他	2,871	0	0	2,871			〃
	合計	26,383	0	0	26,383			〃

[注]

- ☐ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- ☐ 〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積 ＝ 〔ロ〕 ÷ 当該短期大学の在籍学生数
- ☐ （他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
校舎	5,856	0	0	5,856	4,400	共有なし

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
16 大教室、茶室、視聴覚室、 301.302.303.304.305. 401.402.403.404.405.406. 601.音楽室.学びの部屋	1 演習室	3 理科室、 プレイルーム 調理実習室	2 PC604、PC605	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
23

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国 書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	電子ジャー ナル〔うち 外国書〕	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
総合ビジネ ス学科・ 児童教育学 科	77,070 〔408〕	291	0	523	21 (ノート PC12 台、デス クトップ PC1 台 (デ ータベース用)、i Pad 2 台、DVD・VHS プレーヤー 1 台、コピ ー機 2 台 (事務室 1・学生用 1)、プリ ンター 1 台、リフト 1 台、 ゲート 1 台)	0
計	77,070	291	0	523	21	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	676.3625	94 席	75,574 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	810	運動場 6,256 ㎡	

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成28年5月1日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	9 項目すべて、本学公式ウェブサイトトップページ上段「企業の皆様」→（情報の公開）の【本学の情報】にて公表している。 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	

9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	
---	------------------------------------	--

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学公式ウェブサイトトップページ上段「企業の皆様」→「情報の公開」の【財務書類】にて公表 http://www.owjc.ac.jp/information/financial/

【注】

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

- 学習成果をどのように規定しているか。
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科においては、建学の精神と学科の教育研究上の目的に基づき、学習成果を定めている。総合ビジネス学科では、資格取得、卒業論文、GPA を学習成果としている。

資格取得に関しては、専任教員が履修指導を丁寧に行い、学科会議等で履修確認を行い、学生指導を行っている。また、2 年次の卒業研究ゼミナールの担当教員がオリエンテーション時または学期の始めに学生と面談し、成績表の確認と履修指導を行うことで、学習成果の向上を図っている。

卒業論文に関しては、少人数ゼミを活用し、論文作成に向けて、専任教員が研究指導及びプレゼンテーションの指導を行い、学習成果の向上と充実に向けて努力している。

【児童教育学科】

児童教育学科では、建学の精神および教育目的・目標に基づいて「豊かな教養と保育・教育に関する知識、価値観、技術を身につけ、愛情豊かに子どもたちを育む将来の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成すること」を目指しており、学習成果として、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生二級指導員資格、ピアヘルパー受験資格等の免許及び資格取得を規定している。ただし、各コースによって取得できる免許や資格は異なり、全ての免許・資格取得は卒業要件とせず、学生の主体性に基づいて希望した免許・資格を取得することとしている。

これらの学習成果の向上、充実に向けては学生の入学から卒業までの 2 年間で「一人ひとりの学生の確かな育ち」を目標に様々な取組みを展開している。

量的・質的データとして測定する仕組み

- (1) 学業成績、GPA、教育実習評価、保育実習評価等、FD 活動の一環として全学的に実施される学生による授業評価アンケート、進路状況等がある。

また、個々の講義や演習については授業担当者が随時行うリアクション・ペーパー、種々の課題、レポート、試験等により量的・質的に測定しながら、その結果を学科会議等に持ち寄って学生の学習状況把握に努めている。

(2) 専門職を軸にした仕組み

教育実習や保育実習等の実習指導については、必要に応じてリフレクション・シート等を活用して学生及び教員が段階的、継続的な学習達成状況の把握に努めている。2年次最終期には「保育・教職実践演習」の授業を専任教員がオムニバスで担当し、免許・資格取得と卒後の職業に対する意識の高揚に向け具体的に取り組んでいる。また、「履修カルテ」の利活用は学生たちへの「学習成果の自覚化」及び「専門職への軌跡」という視点から影響を与えるものとなっている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

オフキャンパス、遠隔教育、通信教育等を行っていない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費を公正かつ適正に取扱うことを目的に、以下の規程等を平成 26 年度に整備し、これら規程等に基づき適正な執行管理ができるようになった。

- ① 科学研究費助成事業に係る事務取扱に関する規程
- ② 科学研究費補助金に係る間接経費の取扱要領
- ③ 沖縄女子短期大学における公的研究費の取扱に関する規程

また、上記の規程等を整備した際に、研究活動の不正防止に関する規程として、以下の 2 つの規程も併せて整備し、不正防止の管理体制等を明確にした。

- ① 研究活動の不正行為への対応規程
- ② 研究活動の不正行為対策委員会規程

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

（平成 25 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
理事会	10 人	10 人	平成 25 年 5 月 27 日 13 : 30～14 : 30	8 人	80.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 25 年 10 月 10 日 15 : 30～16 : 50	6 人	60.0%	0 人	1/2
		10 人	平成 26 年 1 月 16 日 15 : 00～16 : 15	7 人	70.0%	1 人	0/2
		10 人	平成 26 年 3 月 26 日 15 : 00～16 : 30	9 人	90.0%	1 人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評 議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
評議員会	21 人	21 人	平成 25 年 5 月 27 日 15 : 30～16 : 30	16 人	76.2%	0 人	1/2
		20 人	平成 25 年 10 月 10 日 14 : 00～15 : 00	14 人	70.0%	1 人	1/2
		20 人	平成 26 年 1 月 16 日 13 : 30～14 : 50	15 人	75.0%	1 人	0/2
		20 人	平成 26 年 3 月 26 日 13 : 30～14 : 50	18 人	90.0%	0 人	1/2

(平成 26 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
理事会	10 人	10 人	平成 26 年 5 月 29 日 13 : 30～14 : 30	10 人	100.0%	0 人	1/2
		10 人	平成 26 年 8 月 28 日 15 : 00～16 : 00	7 人	70.0%	3 人	1/2
		10 人	平成 27 年 3 月 18 日 15 : 00～16 : 25	7 人	70.0%	3 人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評 議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
評議員会	21 人	18 人	平成 26 年 5 月 29 日 15 : 15～16 : 15	14 人	77.8%	2 人	1/2
		21 人	平成 26 年 8 月 28 日 13 : 30～14 : 30	18 人	85.7%	1 人	1/2
		21 人	平成 27 年 3 月 18 日 13 : 30～14 : 33	16 人	76.2%	3 人	0/2

(平成 27 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
理事会	10 人	10 人	平成 27 年 5 月 28 日 13 : 00～13 : 55	9 人	90.0%	0 人	1/2
		10 人	平成 27 年 6 月 1 日 15 : 00～15 : 30	9 人	90.0%	0 人	2/2
		10 人	平成 27 年 9 月 28 日 13 : 48～14 : 25	8 人	80.0%	0 人	2/2
		10 人	平成 28 年 3 月 24 日 15 : 05～16 : 20	9 人	90.0%	0 人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評 議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
評議員会	21 人	21 人	平成 27 年 5 月 28 日 14 : 30～15 : 28	19 人	90.5%	0 人	1/2
		21 人	平成 27 年 9 月 28 日 13 : 00～13 : 27	18 人	85.7%	0 人	2/2
		21 人	平成 28 年 3 月 24 日 13 : 30～14 : 50	19 人	90.5%	0 人	1/2

[注]

1. 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。

5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学では自己点検・評価推進委員会、点検・評価委員会の2つの組織がある。自己点検・評価推進委員会の構成員はALO、ALO補佐、総合ビジネス学科長、児童教育学科長、児童教育学科准教授、教務課長、庶務を担当する事務職員の7名であり、ALOが委員長を務めている。

自己点検・評価推進委員会の構成員は次の通りである。

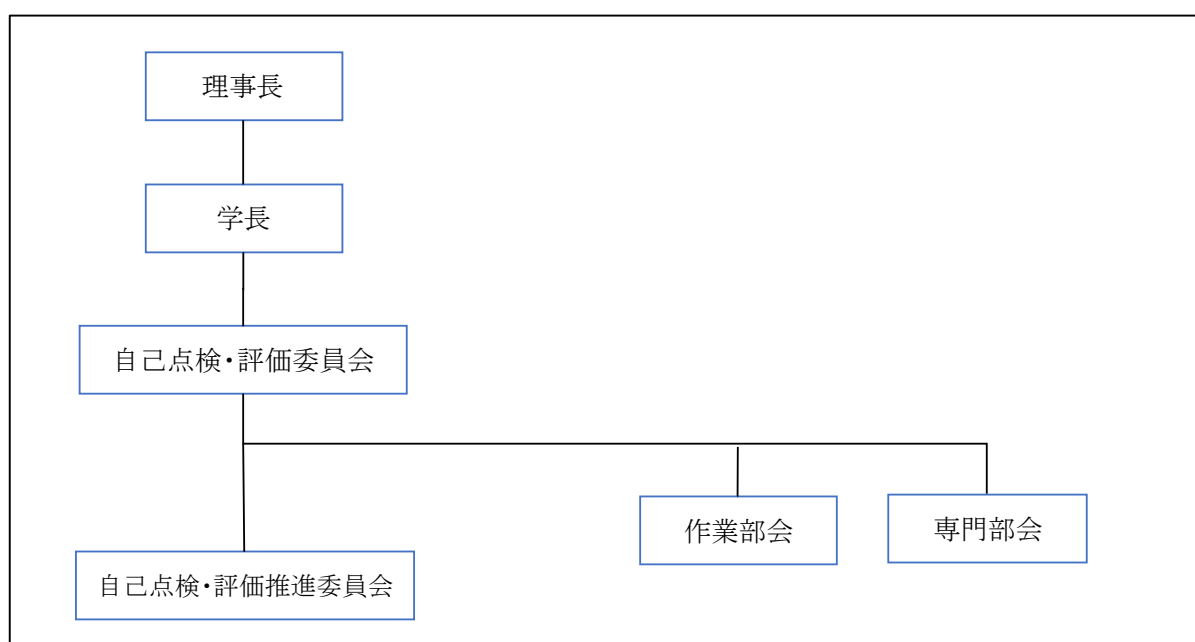
	職 名	氏名
委員長	ALO	渡久地 啓
委 員	ALO補佐	比嘉 勇太
委 員	総合ビジネス学科長	金城 靖子
委 員	児童教育学科長	平田 美紀
委 員	児童教育学科准教授	柳生 崇志
委 員	教務課長	武良 裕介
委 員	総務企画課書記（庶務担当）	高宮城 実則

自己点検・評価委員会の構成員は以下の表の通りである。自己点検・評価委員会構成員は自己点検・評価推進委員会のメンバーに学長、学長補佐、部館局長（教務部長、学生支援部長、図書館長、教育実践研究支援センター長、事務局長、事務局次長）、各課長（総務課長、教務課長、学生支援課長）、委員が加わり、委員長は学長が務めている。

	職 名	氏名
委員長	学 長	鎌田 佐多子
委 員	ALO	渡久地 啓
委 員	ALO補佐	比嘉 勇太
委 員	学長補佐	津留 健二
委 員	教務部長	砂川 麻世

委 員	学生支援部長	元山 和仁
委 員	図書館長	桃原 亮昌
委 員	教育実践研究支援センター長	濱比嘉 宗隆
委 員	事務局長	宮國 克也
委 員	事務局次長	島袋 常義
委 員	総合ビジネス学科長	金城 靖子
委 員	児童教育学科長	平田 美紀
委 員	児童教育学科准教授	柳生 崇志
委 員	教務課長	武良 裕介
委 員	学生支援課長	前里 めぐみ
委 員	総務企画課書記（庶務担当）	高宮城 実則

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価推進委員会では主として点検・評価委員会で話し合うための議案の作成や点検・評価活動の進行について話し合っている。委員会では、自己点検報告書作成マニュアルを確認するとともに、他大学の自己点検報告書を参考にしながら、自己点検・評価活動に必要な事項（例えば、キャップ制やカリキュラムマップの導入等）について、情報の提供及び共有を図っている。

各部署では、評価基準に従って点検・評価を行い、報告書に取りまとめている、自己点

検・評価推進委員会において、各部署で作成された自己点検報告書の点検・編集作業を行っている。

自己点検・評価委員会では自己点検・評価活動に関する事柄を中心に審議を行っている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

委員会 (回)	年月日	議 題 等
【平成 27 年度】		
第 1 回	5 月 11 日	● 平成 25 年度自己点検・評価報告書について ● 平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成について ● 明德短期大学との相互評価について ● その他
第 2 回	6 月 29 日	● 平成 25 年度自己点検・評価報告書について ● 平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成について ● その他
第 3 回	7 月 27 日	● 平成 25 年度版の自己点検報告書について ● 平成 26 年度の自己点検報告書の作成について ● 本学の取り組むべき課題について ● 平成 27 年度の PDCA 評価表の作成について ● その他
第 4 回	11 月 9 日	● 平成 25 年度自己点検・評価報告書の発行について ● 平成 26 年度自己点検・評価報告書の締め切りについて ● 平成 26 年度自己点検・評価報告書の選択的評価基準の作成について ● 教育目的、教育方針について ● 平成 27 年度の PDCA 評価表の提出について ● 平成 27 年度シラバスの様式の統一について ● その他
第 5 回	12 月 21 日	● 平成 25 年度版の自己点検報告書の発行について ● 平成 26 年度の自己点検報告書の作成について ● その他
第 6 回	1 月 28 日	● 平成 25 年度版の自己点検報告書の発行について ● 平成 26 年度の自己点検報告書の点検及び修正について ● 平成 26 年度版自己点検報告書の各基準の「基準の下各区分の現状及び課題、各テーマの改善計画及び基準の行動計画の概要」、「テーマごとの改善計画」、「基準の行動計画」の執筆担当者について

		●平成 27 年度版の自己点検報告書の作成について ●その他
第 7 回	3 月 10 日	●平成 27 年度版の自己点検報告書の作成について ●その他
【平成 28 年度】		
第 1 回	4 月 25 日	●平成 26 年度自己点検・評価報告書の進捗状況確認について ●平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成について (スケジュールと分担の確認) ●その他、委員の構成メンバーについて
第 2 回	5 月 25 日	●平成 26 年度自己点検・評価報告書の進捗状況確認について ●平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成状況確認について ●その他、今後のスケジュールについて
第 3 回	6 月 2 日	●平成 26 年度自己点検・評価報告書の校正確認について ●平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成状況確認について ●訪問調査日程調整票について ●その他、第三者評価までの流れについて
第 4 回	6 月 16 日	●平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成状況確認について (最終確認と校正について) ●その他、評価チームの決定について

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料 番号	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 2 5	学生便覧 [平成 27 年度] 大学案内 2016 [平成 28 年度] ウェブサイト「情報の公開」 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/
B 教育の効果		
学則	1 4	学生便覧 [平成 27 年度] 2015 履修ガイド
教育目的・目標についての印刷物	1 2 4 5	学生便覧 [平成 27 年度] 大学案内 2016 [平成 28 年度] 2015 履修ガイド ウェブサイト「情報の公開」 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2 4	大学案内 2016 [平成 28 年度] 2015 履修ガイド
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	6 7	沖縄女子短期大学自己点検・評価規程 沖縄女子短期大学自己点検・評価推進委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	2	大学案内 2016 [平成 28 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2 4	大学案内 2016 [平成 28 年度] 2015 履修ガイド
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2 4 8	大学案内 2016 [平成 28 年度] 2015 履修ガイド 2016 年度入学試験要項 [平成 28 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	10 11	授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度] 時間割表 [平成 27 年度]
シラバス	12	シラバス [平成 27 年度]
B 学生支援		
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1 4	学生便覧 [平成 27 年度] 2015 履修ガイド

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号	資料番号・資料名
短期大学案内（2年分）	2	大学案内 2016 [平成 28 年度]
平成 27 年度入学者用及び平成 28 年度入学者用	3	大学案内 2015 [平成 27 年度]
募集要項・入学願書（平成 27 年度入学者用及び平成 28 年度入学者用）	8 9	2016 年度入学試験要項 [平成 28 年度] 2015 年度入学試験要項 [平成 27 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式 2]	13 14 15 16 17 18 19	資金収支計算書の概要 活動区分資金収支計算書（学校法人） 事業活動収支計算書の概要 貸借対照表の概要（学校法人） 財務状況調べ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 25 年度～平成 27 年度）	20	資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成 27 年度）	21	活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（平成 25 年度～平成 26 年度）	22	消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	23	中・長期の財務計画書
事業報告書 過去 1 年分（平成 27 年度）	24	平成 27 年度事業計画の報告書について
事業計画書/予算書（平成 28 年度）	25	平成 28 年度事業計画、平成 28 年度資金収支予算書、平成 28 年度事業活動収支予算書、平成 28 年度事業活動収支予算書(部門別)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	26	寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	沖縄女子短期大学創立 50 周年記念誌
B 教育の効果		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	2	平成 27 年度 卒業式要覧
	3	総合ビジネス学科 学習ポートフォリオ (1 年次前期)
	4	卒業生 各免許・資格取得実績一覧
	5	平成 27 年度実習を終えて
	6	平成 27 年度ボランティア報告書 平成 27 年度「学習支援ボランティア報告会」資料
C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	7	自己点検・評価報告書
	8	ウェブサイト「情報の公開」 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	3	総合ビジネス学科 学習ポートフォリオ (1 年次)
	9	平成 28 年度総合ビジネス学科カリキュラムマップ、カリキュラムツリー
	10	総合ビジネス学科 自己点検・評価表
	11	各部署の PDCA 評価票
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表	12	単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	13	GPA 一覧表
	14	資格取得関連資料
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	15	沖縄女子短期大学に関するアンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	16	沖縄女子短期大学卒業生に関するアンケート
卒業生アンケート調査結果	17	沖縄女子短期大学卒業生へのアンケート
入学志願者に対する入学までの情報提	18	大学案内 2016 [平成 28 年度]

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料番号・資料名
供のための印刷物等		
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	19	合格者への課題
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	20 21	2015 履修ガイド オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	22 23	学生カード等 進路決定届(内定届)、進路決定届(進学届)
進路一覧表等の実績についての印刷物（平成 25 年度～平成 27 年度）	24	学生進路一覧(平成 25 年度～平成 27 年度)
GPA 等の成績分布	13	GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	25 26	授業評価票 授業評価アンケート集計結果
社会人受け入れについての印刷物等	27	科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当無し
FD 活動の記録	28	FD 活動報告
SD 活動の記録	29	SD 活動報告
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書	30	専任教員個人調書
非常勤教員一覧表〔書式 3〕	31	非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	32	教育研究活動一覧表
専任教員の年齢構成表（平成 28 年 5 月 1 日現在）	33	専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 25 年度～平成 27 年度）	34	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧
研究紀要・論文集（平成 25 年度～平成 27 年度）	35	沖縄女子短期大学紀要
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）（平成 28 年 5 月 1 日現在）	36	専任職員一覧表
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面	37	全体図
図書館、学習資源センターの概要	38	図書館利用案内
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	39	学内 LAN 敷設図

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料番号・資料名
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	40	コンピュータ教室の配置図
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	41	創立 50 周年記念事業寄付金募集趣意書
財産目録及び計算書類（平成 25 年度～平成 27 年度）	42	財産目録、決算諸表
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書（平成 28 年 5 月 1 日現在）	43	理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） （平成 25 年度～平成 27 年度）	44	学校法人実態調査表（写し）
理事会議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）	45	理事会議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程	46	P177 事務組織規程 P193 文書取扱規程 P201 文書保存規程 P207 公印取扱規程 P311 個人情報保護規程 P373 財務情報公開閲覧規程 P315 公益通報者保護等に関する規程 P119 自己点検・評価規程 P323 事務職員研修規程 P421 図書館規程 P107 研究活動の不正行為対策委員会規程 P113 広報委員会規程 P125 自己点検・評価推進委員会規程 P127 国際交流委員会規程 P137 FD 委員会規程 P139 教務委員会規程 P171 入学者選抜管理委員会規程 P299-1 昇任審査委員会規程 P325 財政委員会規程 P329 予算委員会規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料番号・資料名
人事・給与関係□ 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係□ 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係□ 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	47 48 49	P385 厚生補導委員会規程 P391 就職委員会規程 P415 学生駐車場管理委員会規程 P437 図書館委員会規程 P217 就業規則 P303 役員等報酬規程 P233 職員給与規程 P259 職員退職手当規程 P265 出張旅費規程 P273 育児・介護休業等に関する規程 P291 職員再雇用規程 P299-3 教員の昇任に関する規程 P299-5 昇任手続規程 P301 特別任用職員規程 P331 経理規程 P339 経理規程細則 P365 資産管理規程 P369 物品管理規程 P377 資産運用規程、 P73 研究費の助成に関する規程、 P37 学長選考規程 P41 学長選考細則 P47 部館長及び学科長選任規程 P55 教授会規程 P395 奨学金規程 P305 セクシャル・ハラスメント防止規程 P63 学術雑誌投稿細則 P141 学位規程 P99 研究活動の不正行為への対応規程 P109 沖縄女子短期大学における公的研究費の取扱に関する規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号	資料番号・資料名
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式1〕（平成28年5月1日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、（平成23年度～平成27年度）の教育研究業績書〔書式2〕	50	学長の個人調書
教授会議事録（平成25年度～平成27年度）	51	教授会議事録（平成25年度～平成27年度）
委員会等の議事録 平成25年度～平成27年度	52	各種委員会議事録 〔平成25年度～平成27年度〕
C ガバナンス		
監事の監査状況 （平成25年度～平成27年度）	53	監査報告書〔平成25年度～平成27年度〕
評議員会議事録 （平成25年度～平成27年度）	54	評議員会議事録〔平成25年度～平成27年度〕
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	55	第二次経営計画

[注]

- 「（1）記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」にはURLも記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成27年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成28年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成28年度のを備付資料として準備する。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成27年度を起点として過去3年間・過去5年間とする。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

※基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要

現状と課題

平成 27 年度に本学は創立 50 周年を迎え、与那原町東浜の新キャンパスに 9 月に移転し、10 月から新キャンパスで講義を開始した。

昭和 41 年度より適用されてきた建学の精神である、「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」は、当時の女子教育に特化した内容であった。しかし、平成 15 年より児童教育科第二部に男子学生の入学に伴い、実状との乖離があることから発展計画検討委員会等を中心に一部修正がなされた。

新たな建学の精神は「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」であり、本学の大学案内及び本学のウェブサイト、学生便覧で表明しているが、今後は学内外の周知を高めたい。また、新校舎の正面玄関ロビーにも建学者の嘉数昇・津子夫妻のブロンズレリーフや、新たな建学の精神のプレートを掲示し、日常的に創設者や建学の精神に触れる環境を整えている。今後の課題は、建学の精神の学内外への周知を高めることである。

また、平成 27 年度より、教育研究上の目的を学則第 3 条に規定し、既存の三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）とともに、学生便覧やガイドに記載して、学内外に表明している。各学科の教育目的・目標の検証と学内への周知が必要である。

改善計画

新たな建学の精神に基づいた三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を検証する。また、新たな建学の精神及び教育研究上の目的を学内外に向けて発信する。

大学の充実・発展検討委員会等において、建学の精神と学科の教育目的・目標を踏まえて、全学の教育目的・目標を検討した。今後は、これらを学内外にどのように表明していくかを検討していく。

行動計画

新たな建学の精神及び教育研究上の目的、学科の教育目的・目標、学習成果及び教育課程等について学外に向けて、大学案内、本学ウェブサイトを通して明確に示す。

建学の精神については、特に、新入生に対して、入学式や入学式後のオリエンテーション等を活用して周知を図る。また、全学生に対しては、新校舎の玄関ロビーに掲示した創設者の嘉数昇、津子夫妻のブロンズレリーフと建学の精神のプレートを示し、建学の精神に触れる環境を整える。その他、創設者の著書を学生に提示し、創設者はどのような理念で学園を創設したのか、創設者の思いに触れる機会を設ける。

建学の精神と教育目的・目標については、教職員だけでなく、非常勤教員を含めた共有が必要であり、FD 研修を充実し、発展させる。

これまでの教育課程及び教育プログラムを学習成果の観点から検証する。学習成果が学科の教育目的・目標及び学位授与方針、教育課程編成・実施の方針に対応しているか検証し、ルーブリック評価基準を用いて測定する仕組みを検討する。例えば、総合ビジネス学科の自己点検・評価表や児童教育学科の履修カルテにおける評価項目をそれぞれの学科の教育目的・目標とより関連の高いものになるよう、再検討し、学生による自己評価をさらに効率的な個別指導につなげるための仕組みについても検討していく。

テーマ 基準 I-A 建学の精神

[基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は昭和 41 年に嘉数昇・津子夫妻により、設立された。戦後、荒れ野となっていた国場の地に咲き誇る白百合の光景に感銘を受け、教育の復興の必要性を印象づけられた創始者夫妻は「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」という本学の礎となる「建学の精神」へと発展させた。

平成 15 年より、男子学生が入学してきたこととともなって、女子教育に特化して作られた建学の精神が本学の実情と乖離してきていることから、建学の精神の見直しの必要性を再確認し、平成 26 年度に全学的な取り組みとして理事長の諮問機関として位置づけられる発展計画検討委員会及びその作業部会において検討を行った。見直しの作業では、「建学の精神」と「教育の理念」や「教育の目的・目標」との関連性を踏まえて、建学の精神の位置づけを整理することからはじめて総合的に検討を進めた。その結果、本学のこれまでの歴史を鑑みて、現行の建学の精神を尊重しつつ、本学の実情と本学が目指すべき方向性の観点から、見直しを行い、建学の精神を改定した。

新しい建学の精神は「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」となった。

建学の精神は本学の教育理念・理想を明確に示したものであり、本学の大学案内やウェブサイト、学生便覧等で学内外に表明している。建学の精神は各学科の学科会議や FD 活動等を利用して、共有と定期的な確認がなされている。特に、建学の精神が新しく見直されたことを機に、高等学校の進路担当教員対象の説明会やオープンキャンパスなどの場で詳しく説明をしている。また、新校舎では正面玄関から入ったロビー正面に建学の精神を明確に掲示することで、日常的に学生をはじめ多くの人々に周知できるような環境を整えている。

運動場側の花壇には、建学の精神に謳われている「しらゆり」を植えるセレモニーを各学年・クラス代表の学生と教職員で行った。花壇の近くに設置したモニュメント時計にも「しらゆり」がデザインされており、身近に建学の精神に触れる環境を整えている。

(b) 課題

平成 26 年度に新たに見直された建学の精神は平成 27 年度から適用された。平成 27 年 10 月には新キャンパスへと移転し、学内外に新たな機運が盛り上がっているところである。建学の精神は本学の大学案内やウェブサイト、学生便覧等で学内外に表明しているが、今後は学内外の周知をより一層高めたい。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神は、大学の充実・発展検討委員会、教授会等で定期的に点検する。また、学内外への周知を徹底するために、本学ウェブサイトでの公表や学生便覧等への記載を進める。学内に常設している創設者の嘉数昇、津子夫妻のブロンズレリーフ、建学の精神のプレート、校庭のしらゆり等を最大限に活用し、学科オリエンテーション及び授業等で、学生に建学の精神を浸透させる。また、校庭に植えた本学のシンボルである「しらゆり」の球根が育ち、花を咲かせる姿を通して、日常的に建学の精神等についての関心を持たせる。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 2 5	学生便覧〔平成 27 年度〕 大学案内 2016〔平成 28 年度〕 ウェブサイト「情報の公開」 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
創立記念、周年誌等	1	沖縄女子短期大学 創立 50 周年記念誌

テーマ 基準 I-B 教育の効果

〔基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。〕

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

【総合ビジネス学科】

平成 26 年度までの本学科の教育目的・目標は、「ビジネスの専門知識や実務能力、ビジネスマナーを身につけ、かつ、他者への深い関心を持ち、周囲の人とも積極的に関わりながらコミュニケーション能力を高め、協調性やホスピタリティー精神を大切にし、より良い人間関係を構築する人材を育成すること」であった。

平成 27 年度から、新しい建学の精神が適用されたことを受け、教育目的・目標の見直しの検討を重ねた結果、本学科の教育目的・目標を次の通りに定めて、教育研究上の目的として位置づけた。

- 1 建学の精神を柱に、社会生活を営む上での基本的学力及び社会人基礎力を身につけた人材を育成する。
- 2 ビジネスに関する専門性を兼ね備えた人間として、地域社会に貢献しながら、自分自身の人生をまっとうに生きていくことのできる人材を育成する。

本学科の教育目的・目標にある「基本的学力及び社会人基礎力を身につけた人材」の育成

を図るために教育課程を編成している。具体的には、1 年次学生には読み・書きの基礎から、社会人として通用するような正しい日本語の知識までしっかりと身につけさせるために、「日本語表現」を必修科目として通年で開講している。基本的学力の習得以外にも、初年次教育の「フレッシュマンゼミナール」を必修科目として開講し、ノートの取り方や講義の受け方、プレゼンテーションスキルなど、大学生活に必要なアカデミックスキルの定着を図っている。さらに、2 年次学生には「卒業研究ゼミナール」を必修科目として、卒業論文を課し、指導教員の下で、卒業研究を行いながら、書く力とプレゼンテーション能力を向上させている。このように、学生個々が基本的学力を基盤にしながら、ビジネスの専門的知識を修得できるよう、学科の教育目的・目標を教育課程の編成に反映させている。

このほか、平成 25 年度には「人のこころ」の理解と社会人基礎力を身につけた魅力ある人材を育成する目的でビジネス心理コースを設置し、また、観光関連産業で活躍する人材を育成する目的で観光ホスピタリティコースの 2 つのコースを設置した。特に社会人基礎力の涵養に注力しながら、コミュニケーション能力の向上とホスピタリティー精神の醸成を図っている。

学生は自らの目標を設定し、授業を受講することで、多くの資格を取得することができる。さらに、地域の企業に赴き、企業研究を行い、社員の方々と直接対話する機会を通して、実践的なコミュニケーション能力を身につけ、教育目標・目的の達成へとつなげている。

新たな建学の精神に基づく本学科の教育目的・目標を学生に周知し、浸透させるために、学科オリエンテーション時には履修ガイドを用いて説明を行っているほか、入学初年度のフレッシュマンゼミナールにおいて、その意義をわかりやすく解説しながら、入学後の学生生活の指針となるよう指導を行っている。また、本学科の教育目的・目標は、大学案内で明示しているほか、オープンキャンパスや入試説明会において表明し、周知徹底に努めている。

さらに、本学科の教育目的・目標については、学科会議を通じて、カリキュラムの運用状況の検証を行い、社会のニーズを踏まえながら、定期的に見直しを行っている。

【児童教育学科】

本学科の教育目的・目標は、「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会へ貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」である。

この教育目的・目標は、平成 26 年度までの本学の建学の精神である「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」ことを基本理念とし、平成 24 年度に策定された「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」及び「沖縄県教育振興基本計画」等の内容を取り入れて策定された。本学では建学の精神を平成 26 年度中に見直し、これまでの内容をもとに一部修正し、「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」と定めた。

平成 27 年度から新しい建学の精神が適用されているが、建学の精神が変更される前に策定した教育目的・目標との整合性も支障がないことを確認し、引き続き教育の目的・目標は変更することなく定められている。また、これを教育研究上の目的として規定した。

また、平成 26 年度まで周知が不十分だったことを改善し、上記の目標を大学案内に掲載し、学内外への周知を進めている。

本学科は初等教育コース、心理教育コース、福祉教育コースの3コースにおいて、それぞれのコースで取得可能な免許・資格を明示し、それらの免許・資格を確実に取得できるカリキュラムを編成している。学生はいずれか1つのコースを選択し、各コースに応じたカリキュラムを履修することにより小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士、児童厚生二級指導員等の免許・資格を取得している。ただし、平成27年度実施の入学試験より、初等教育コースの学生は入学に際しコースを選択し、心理教育コース及び福祉教育コースの学生は、入学してから1年次の後期にコースを選択することとした。

本学科では、単に高度な専門的知識や技能を身につけた人材の育成を目指しているのではなく、郷土を誇りにして地域社会へ貢献しうる人材育成を重視していることから、在学中から地域社会で「学習支援ボランティア(小学校)」や「保育支援ボランティア(幼稚園、社会福祉施設等)」等の活動を取り入れたり、地域の教育・福祉関係諸機関と連携した活動に参画したり、各実習を原則として学生の地元で実施したりするなど、地域に根差した専門家の養成を行っている。特に、「学習支援ボランティア(小学校)」は1年次の6月～2月と2年次の6月～2月に渡り、原則教育実習校で週に1回午前中実施されている。長期間実践現場に触れることで、児童理解を深めその後の就職にもつながっていることから、地域貢献のみならず、学生本人のキャリア教育にも大きな効果を持っており、今後も本コースの特色として継続していくことが望まれる。

また、毎年度末には「学習支援ボランティア(小学校)」受け入れ校の校長や教頭及び各市町村教育委員会担当者等と「学習支援ボランティア報告会」を実施しており、実践報告や情報交換を行っている。さらに、昨年度に引き続き、今年度も6月中旬及び夏休みの「保育支援ボランティア」の充実を図り、参加学生にはボランティア報告書の提出を課した。特に、6月中旬の「保育支援ボランティア」は本学移転に伴い、これまで長期に渡りお世話になった地域(那覇市近隣)の幼稚園へ、心理教育コース及び福祉教育コースの幼稚園教諭志望者が意欲的に参加した。

このような養成課程を経て、本学科の特色である「豊かな心」「幅広い視野」「より深い専門知識」を身につけ成長させることを学習成果の観点として定めており、その実現と教育目的・目標の達成とは合致しているが、今後も地域社会のニーズや学生の状況等を考慮しながら、定期的に点検を行っていく。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

新しい建学の精神に基づき、見直した本学科の教育目的・目標について、平成28年度以降の授業実施において、その学習成果を精査し、検討を重ねていくことが必要である。

平成25年度に設置されたビジネス心理コース、及び観光ホスピタリティコースは、今年度で3年目を迎えているが、本学科の教育目的・目標がそれぞれのコースの教育課程の編成、及び学習成果に具現化されているかを引き続き検証する必要がある。短期大学での2年間の学びの中で、本学科が目指す人材の育成をどのように推し進めるかについて、短期大学の役割である職業教育と連動させ、教員と事務職員との連携を深めながら、カリキュラムの編成と教育の方法等を常に点検し、改善していく必要がある。

本学科が教育目的・目標に掲げる「基本的学力」と「社会人基礎力」の涵養については、

授業だけに留まらず、クラブ活動や学外活動、あるいはアルバイト等の機会を通して、学生個々が主体的に取り組むよう指導することで、教育目的・目標の達成に繋げていきたい。

教育目的・目標に掲げられる「地域社会への貢献」を、今後どのように具体的に推し進めていくか、地域社会と連携しながら、地域のニーズを把握し、どのような貢献が可能かどうか検討し、具体的に計画・実行していく必要がある。

【児童教育学科】

本学科の教育目的・目標は、「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会へ貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」である。この内容については今年度から大学案内に掲載することでオープンキャンパスや高校教員対象の進路説明会等では周知を図ることができている。しかし、本学のウェブサイト上に掲載されていないため、直接の伝達や紙面を通した周知に留まっており、社会に広く周知する点では未だ不十分な状況にある。今後すみやかに学科会議に諮り、ウェブサイト上においても公開することが必要である。また、学生便覧等にも掲載されていないため、特に学内への周知が不十分な状況にあることから、入学時のオリエンテーションやその他の学生生活の場面において周知を図る必要がある。

本学科のこのような教育目的・目標は地域に根差した質の高い教育者・保育者養成を目指すべく掲げられたものである。今後も地域社会のニーズや学生の状況に合わせて目標を点検・評価し、教育活動やカリキュラムに反映させていく必要がある。

【基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

【総合ビジネス学科】

本学の建学の精神は平成 26 年度に検討を行い、平成 27 年度に新たな建学の精神を適用した。このことを受け、本学科においても新しい建学の精神に基づいて、平成 27 年度より、社会人基礎力の形成を柱としながら、新たな教育研究上の目的を策定した。

1. 建学の精神を柱に、社会生活を営む上での基本的学力及び社会人基礎力を身につけた人材を育成する。
2. ビジネスに関する専門性を兼ね備えた人間として、地域社会に貢献しながら、自分自身の人生をまっとうに生きていくことのできる人材を育成する。

これらの目標を達成するために、学科では、シラバスに掲載されている授業の到達目標を測定できるよう、レポート課題や学期末試験等の問題作成を工夫している。

その他、必修科目である「茶道」の学習成果を学内外に公開するために、大学祭において、来場者に呈茶の機会を設けている。さらには、50 周年記念事業の際に、本学科の学生が中心となり呈茶席を設け、学内外に日頃の学習成果を披露する機会を持った。また、「華道」では花を生け、学内において発表し、ビジネスマナーの向上の成果をアピールする場を設けている。

本学科における学習成果の指標として、本学で取得できる様々な資格及び検定がある。秘書士®、ビジネス実務士®、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジ

ネス実務士、ピアヘルパー受験資格、準デジタルアーキビスト受験資格、医療管理士受験資格、医療管理秘書士受験資格や、秘書検定、FP 技能検定、日商簿記検定など、多くの資格や検定試験を設けて、学生が自らのスキルに合わせて、学生自身が獲得した学習成果を確認できるようにしている。学科では、卒業時に資格取得者数や検定合格者数を把握して、学生の学習成果獲得の状況を確認している。次表は平成 27 年度卒業生の資格取得者数の一覧である。取得者数の少ない資格については、学科会議等で検討を行っている。県内の他の短期大学との差別化を図るために、資格取得の希望者が少数でも置いている資格もあり、今後も引き続き、資格の見直しを行っていく。

平成 27 年度卒業生

資格取得者数(総合ビジネス学科)

資 格 名	取得者数
秘書士®	16
ビジネス実務士®	21
社会調査アシスタント	5
プレゼンテーション実務士	10
観光ビジネス実務士	0
ピアヘルパー	5
維持管理士	9
医療管理秘書士	9

次の表は検定試験の合格状況を示している。合格率を上げるために専任教員と非常勤教員が連携し、学習意欲を高めさせる工夫が必要である。

2015年度(総合ビジネス学科)

日本語ワープロ検定

	受験者	合格者	合格率
準1級	2	2	100%
2級	32	7	22%
準2級	8	1	13%
3級	7	7	100%
全体	49	17	35%

情報処理技能検定(表計算)

	受験者	合格者	合格率
1級	4	2	50%
2級	33	20	61%
3級	10	8	80%
全体	47	30	64%

文書デザイン検定

	受験者	合格者	合格率
1級	5	4	80%
2級	44	32	73%
3級	1	1	100%
全体	49	36	73%

プレゼンテーション作成検定

	受験者	合格者	合格率
1級	2	0	0%
2級	9	4	44%

社会人基礎力検定

	合格者	合格率
2級	5	7%
準2級	44	64%
3級	20	29%
不合格	0	
合計	69	***

※全員合格

秘書検定

	受験者	合格者	合格率
2級	50	17	34%
3級	5	4	80%

メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種

受験者	合格者	合格率
27	7	26%

サービス接遇検定

	受験者	合格者	合格率
2級	6	4	67%
3級	7	6	86%

本学科では成績評価に GPA を導入し、学習成果をデータとして測定すると同時に、毎学期の成績優秀者を各学年で 2～3 名ずつ表彰し、学習意欲の向上に努めている。成績評価の方法などは、学則において定められている。また、GPA の効率的な活用と学生の主体的な学びを考慮し、学生が自らの履修単位の管理等を行えるように、キャップ制と履修登録取消制度の平成 28 年度からの導入に向けて取り組んでいる。

本学科は、短期大学でありながら、少人数でのゼミナール活動を通して、2 年次学生全員に卒業研究論文の作成を必修化している。学生は先行研究の検索やデータの収集及び解析等を通して、卒業論文を執筆する。この卒業論文を学習成果の測定の指標(質的データ)としている。卒業論文口述試験では、論文の作成過程や論文の内容について、質疑応答がなされて、学習成果が評価される。提出された論文は、卒業論文集として製本される。学習の成果を卒業論文集の形で、本学の図書館に所蔵し、在学生が閲覧できる形で学内へ表明しているほか、入試の説明会等を利用して、学外者への表明も行っている。

また、学習成果は大学案内を通じて、学外へ表明している。学内への周知については、シラバスにおいて、「この授業を受講することによりどのような知識やスキルが身につくか」、といった授業の到達目標の他、学習内容、試験やレポートなどについて明記し、学生へ周知している。

建学の精神の改定を受け、各授業において関連・重複している部分があったことから、授業科目全体の見直し及び配置について、検討し、カリキュラムをスリム化した。茶道の卒業単位化及び必修化や華道の卒業単位化、1年次必修科目であるフレッシュマンゼミナールの内容等について、学科の全専任教員でFD研修を行った。その結果、社会人基礎力の更なる向上に向けた授業改革や検定試験へのチャレンジなどを推進していくことを確認した。学科のカリキュラムの一環として、1年次学生全員が社会人基礎力検定を受験し、受験した学生全員が3級以上を取得することができた。

また、学習成果がより明確になるよう、科目の配置の見直しと改善を行い、カリキュラムツリーを構築した。さらには、学位授与方針とカリキュラム科目との関連性を明確にするためにカリキュラムマップを策定した。

その他、学生が自らの学習成果の獲得状況を確認し、学びの可視化ができるように、学習ポートフォリオを作成した。

平成27年度は、建学の精神が新たになることを受け、教育研究上の目的を始めとする学科内の学習成果に関することを点検した。今後も学科会議等を利用して、定期的に学習成果の点検を行い、学習成果の効率的な査定及び改善に取り組むたい。

【児童教育学科】

児童教育学科では、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて「豊かな教養と保育・教育に関する専門知識、価値観、技術を身につけ、愛情豊かに子ども達を育む将来の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成すること」を目指している。

平成27年度卒業生の教員免許・資格取得者数は次表の通りである。

	免許・資格	人数
教員免許	小学校教諭二種免許状	39
	幼稚園教諭二種免許状	161
資格	保育士	131
	児童厚生二級指導員	47
	ピアヘルパー	58

平成27年度の児童教育学科卒業生は186名であった。幼稚園教諭二種免許状については学科の卒業生の87%にあたる161名が取得している。また、等教育コースの卒業生は41名であり、うち39名が小学校教諭二種免許状を取得している（取得率95%以上）。さらに、児童厚生二級指導員資格が取得可能な福祉教育コースでは、コース卒業生の94%の47名が資格取得に至っている。保育士資格とピアヘルパー資格の取得も順調に推移している。

学習成果は、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生二級指導員資格、ピアヘルパー受験資格等の免許及び資格取得である。ただし、各コースによって取得できる免許や資格は異なる。すべての免許・資格取得は卒業要件とせず、学生の主体性に基づいて希望した免許・資格を取得することとしている。

学科の開講科目は学生便覧に掲載しており、卒業及び資格・免許取得に必要な要件を明確に示しており、各学期開始時に開催される学科オリエンテーション等で履修指導を徹底し、資格・免許取得に向けての情報の周知徹底を図っている。また、各授業のシラバスには授業の到達目標、授業概要、授業予定計画、成績評価の方法等が記載されている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、FD活動の一環として全学的に実施される学生による授業評価アンケート、進路状況等がある。また、個々の講義や演習については授業担当者が随時行うリアクション・ペーパー、種々の課題、レポート、試験等により量的・質的に測定しながら、その結果を学科会議等に持ち寄って学生の学習状況把握に努めている。教育実習や保育実習などの実習指導については、必要に応じてリフレクション・シート等を利用して学生と教員が段階的、継続的な学習達成状況の把握に努めている。また、単位の取得状況や各科目の学習内容の振り返り、自己評価などを一覧できる履修カルテにより、PDCAサイクルをもって常に学習成果を把握できる仕組みを整え活用している。

さらに、「保育・教職実践演習」の開講に伴い、平成23年度より初等教育コースの学生は、入学以降の講義・演習、学外活動、実習等での学びの総まとめを行う実践として、2年次のみならず、1年次の学生と一緒に教育実習報告会と模擬授業を実施している。また、心理教育コース及び福祉教育コースの学生は、入学以降の講義・演習、学外活動、実習等での学びの総まとめを行う課題として「理想の保育者像」や「理想の保育園・幼稚園の園庭及び園舎の設計図」を発表し、学習成果を示している。さらに、保育所実習及び施設実習の総まとめとして、1年次の学生と一緒に実習報告会を実施している。

学習成果は大学案内や本学ウェブサイトにおいて、在学生や卒業生の紹介やメッセージを掲載することにより学内外に示している。また、小学校教育実習、幼稚園教育実習、保育所実習、施設実習、児童館実習、介護等体験のすべての実習の成果をまとめた「実習を終えて」を毎年刊行している。内容は、各実習での日誌、指導案、総括、研究レポート等であり、本学科の学習成果として後輩学年へ実習指導を行う際の参考にするとともに、実習先へも配布している。

学習成果を測定する仕組みについては随時、学科内において点検し、改善に取り組んでいる。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

今後は、FD活動を通して、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、学習ポートフォリオの内容について精査する必要がある。

点検及び改革された内容が専任教員、非常勤教員、学生も含めた学科全体に浸透し、学習成果そのものへの理解と実践について、共通認識を持って取り組んでいくことが課題となる。

また、本学科の学生としての学びの質の向上に向けて、本学科独自の「大学生活・マナー」を学科で検討し、学生指導の充実を図っていく。

本学科の教育目標である社会人基礎力の養成については、フレッシュマンゼミナールを始めとする、学科が提供している各講義・演習を通して、強化に努めている。それらをより具

体的に把握するために指標となる社会人基礎力テストの結果を分析し、学生一人一人の適切な指導にどのように生かすかについて検討する必要がある。

【児童教育学科】

本学科における学習成果の観点は多岐にわたるため、それらを測定可能でより具体的に把握できるよう整理する必要がある。今後、他大学で導入されているルーブリックを用いた測定等の活用を検討することが課題である。また「学生による授業評価」アンケート等の結果を学内外に公表すること、各教員への適切なフィードバック方法と効果的な活用法を開発すること等が今後の課題である。

さらに、本学科では実習を核とする教育を行っていることから、各実習の評価や実習での成果をまとめ、今後の指導内容に活用する仕組みを構築する必要がある。例えば、実習訪問報告書や各実習評価票に示された、実習先からの意見や情報などを実習担当者会議で共有し、次の実習指導へ活かすといったことを具体的に PDCA サイクルに落とし込んで、取り組む必要がある。

【基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令、その他、資格や検定関連の規程等の変更があった場合は、教務課と連携の下、学科会議などを通して確認し、法令順守に努めている。

学習成果の査定については、資格取得や検定合格状況、必修である卒業研究論文の作成や卒業論文口述試験によって、2 年間の学習成果を測っている。また、各授業によるテスト、レポートなどによっても評価・点検している。

また、教育の向上・充実のための FD 活動や PDCA サイクルに基づく評価票を導入して、教育の質の保証を評価・点検し、改善に努めている。

出席状況や受講態度が思わしくない学生については、学科会議などで報告され、教務課及び学生支援課と連携し、教員が面談をおこなって、きめ細かな対応を行っている。1 年次学生においては、フレッシュマンゼミナール担当教員が、2 年次学生においては、卒業論文ゼミナール担当教員が学生の学修状況を把握し、学業面だけでなく、卒業後の進路についても指導と助言をおこなっている。

さらに毎月学生に自己点検・評価表を記入させて、学習活動の 1 ヶ月間の振り返りとフィードバックを行っている。

平成 27 年度からは、学習の達成度を測り、学生が目指す資格・検定を明確にし、学習に対する動機を喚起する目的で学習ポートフォリオを導入した。

また、幅広い教養や専門性の修得を目的として、本年度から新カリキュラムによる講義を開始した。

平成 26 年度入学生までは、入学前にコースを選択させていたが、入学後のコース選択のミスマッチを防ぎ、学習意欲を持続させるために、平成 27 年度入学生からは入学後にコー

スを選択させる方式に変更した。

本学科では、自己点検や第三者評価へ向けての作業を全教員で取り組むことによって、教育の質の保証を図るために、学生の学修状況やカリキュラム等について、専任教員全員で点検し、改善へと結びつけるよう努力している。

【児童教育学科】

本学科では、教育の質の保証・向上のため、学校教育法、児童福祉法、短期大学設置基準、免許・資格関連の法令・規程等を確認・順守し、それらの変更があった場合には教務課と連携し、学科会議や教授会を通して対応している。今年度は、児童厚生二級指導員の養成課程変更に伴い、新規科目の設置を検討し、学則変更を行い、平成 28 年度から適用されることとなった。また、文部科学省からの指摘もあり、小学校二種免許状及び幼稚園二種免許状取得に係る教職科目名称の変更等を検討し、学則変更を行い、平成 28 年度から適用されることとなった。きめ細かい指導ができるよう実技科目及び一部の演習科目についてはクラス人数を 30 名以下としている。

学習成果を焦点とする査定としては、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、履修カルテ、学生による授業評価アンケート、進路状況等があり、PDCA サイクルをもって教育の質保証・向上に努めている。

特に、実習を核とする教育の質保証・向上・充実に資する取り組みの一つとして、各種実習指導、「保育・教職実践演習」、音楽系などの科目においては、担当者による会議を設けて PDCA サイクルを実践するよう努めている。学生自身にも振り返りのアンケートや自己評価を行い、自己の課題や強みを自覚し、PDCA サイクルを実践するよう努めている。特に、心理教育コース及び福祉教育コースの各実習担当者については、実習を行う学生が多く、きめ細かい丁寧な指導を行うため、2 名担当制が望ましいと考え、現在幼稚園教育実習、保育所実習については 2 名で実習指導にあたっており、次年度からは児童館実習についても 2 名担当制とすることとした。実習指導担当会議については、小学校教育実習、幼稚園教育実習(2 名)、保育所実習(2 名)、施設実習(1 名)、児童館実習(1 名)、介護等体験(1 名)の各実習指導担当者、学科長及び教務課実習担当職員で構成され、実習の可否の判断等を行っている。さらに、1 年次の最初の保育所実習については、実習期間中に中間報告会、実習直後に事後指導を実施している。中間報告会の会場は、中南部地域の学生は本学会場、北部地域の学生は名護会場(名護市公民館)とし、原則参加を義務づけ、実習中のメンタルケアと学びの深化を中心に学習成果を得られるようサポートしている。

心理教育及び福祉教育コースの学生については、初等教育コースの「学習支援ボランティア(小学校)」参加学生と比べて、時間割等の制約があり、日常的に保育現場へ触れる機会が少ない。そこで、今年度は保育所実習での学びの充実を目的とし、HTM(保育士のたまごが学ぶ)を保育園で実施した。名護市、南風原町、西原町、南城市、浦添市、那覇市、与那原町、八重瀬町の協力園 21 園で、ボランティアや実習オリエンテーションとは異なり、学生の学びたいことが主体的に学べる機会を設けた。その成果は感想シートに記載され、十分な効果が得られたと考えられ、次年度以降も継続することとした。

学生指導にあたっては、各クラスに担任をおき、出席状況が気になる学生については学科会議で報告する等情報交換をし、学生相談・支援をきめ細かく行っている。日頃から何でも

話せる人間関係づくりにも努めており、家庭との連携も適切にとっている。また、各実習担当教員やゼミナール担当教員など、様々な観点から学生の状況を把握することで情報共有につなげている。

本学科では、非常勤教員とのコミュニケーションを常日頃から密に行い、また年 2 回の懇談会開催時に学生状況や講義・演習での授業方法や課題について情報交換し、保育者・教育者養成のあり方、学習成果等について共通理解を図っている。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

本学科では平成 27 年度より、学習成果を測るために、学習ポートフォリオを全学生へ導入した。今後は、学習成果の査定について、測定や評価の方法を工夫し、改善する必要がある。

平成 27 年度は、新しくなった建学の精神を学生に浸透させるために、フレッシュマンゼミナールなどを使って、学生に説明する機会を設けた。今後もこのような取り組みを深めていく。さらに、非常勤教員との細やかな連携も心がけながら、教育の質の保証に取り組む。

新カリキュラムの下で、学習成果を獲得させるための教授方法のさらなる研究・改善と教員間での情報の共有が必要である。PDCA サイクルを意識して、教育の質を高めるために FD 活動を活発化させたい。

また、基礎学力に課題が見られる学生については e-learning 教材を活用して、学習の進捗状況を把握し、早い段階で基礎学力を補完する取り組みを進めていきたい。

【児童教育学科】

心理教育コース及び福祉教育コースの実習担当者について、福祉系の担当教員が足りず、2 名担当制となるような教員確保が課題である。

本学科の学習成果を焦点とする査定については、観点や方法の異なるさまざまな取り組みがなされているが、それらを有機的にまとめた上で建学の精神、本学科の教育目標との整合性を確保し、教育の質向上に活用するまでには至っていない。今後は、個々の査定を統合する手法の開発や査定結果の適切なフィードバックの仕組み等を整えることが課題である。PDCA サイクルにおいても、P→D→C→A→P→D→・・・というようならせん状の発展を意識したサイクルになるよう、内容を吟味する必要がある。

さらに、近年、学生の基礎学力低下が指摘され、専門教育の学習に繋がりにくいことが懸念されていることから、時間外学習等で基礎学力の補完ができるよう指導内容の検討が必要である。今年度の入学前課題として、e-learning を活用したオコジョリルを導入し、国語、数学、英語、理科、社会の基礎学力向上を図った。次年度は導入後の効果測定や入学後の活用について、検討する必要がある。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

新たな建学の精神に基づいて、各学科では教育目的・目標を再検討した。その結果、総合ビジネス学科では学科の教育目的・目標を改定し、児童教育学科ではこれまでの教育目的・目標を踏襲することになった。また、教育目的・目標を平成 27 年度より、大学案内に掲載

している。しかしながら、本学ウェブサイト上に掲載していないため、学内外に表明する取り組みを徹底する。

教育目的・目標が、教育課程の編成及び学習成果に示されているか、学科会議、教授会等において検証する。特に、教育目的・目標に示された「地域貢献」の具体的実践については、児童教育学科の実績を参考に、総合ビジネス学科でも地域に根ざした質の高い職業教育をおし進めて行く。また、学科の教育目的・目標がどの程度浸透しているかを把握するために、授業評価アンケートに教育目的・目標に関する質問項目を追加するかどうかを検討する。

学習成果については、建学の精神及び学科の教育目的・目標に基づき、大学案内及び学生便覧、履修ガイド等を通して学内外に示している。学習成果を学生にわかりやすく明示するために、カリキュラムツリーとカリキュラムマップについて、両学科と教務委員会を中心に検証を行う。

また、総合ビジネス学科の学習ポートフォリオの検証と児童教育学科のルーブリック評価基準の策定についても両学科の情報共有を通して、全学的な自己点検・評価に繋げる。

学生による授業評価アンケートの結果の学内外への公表と各教員への適切なフィードバックを行う。

教育の質保証及び向上のために、両学科ともに学校教育法及び短期大学設置基準、関係法令を順守している。学習成果の査定については、総合ビジネス学科の学習ポートフォリオの状況や児童教育学科の実習を核にした取り組みとアンケート調査等の結果を全学的に共有し、教育の向上、充実に繋げる。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
学則	1 4	学生便覧〔平成 27 年度〕 2015 履修ガイド
教育目的・目標についての印刷物	1 2 4 5	学生便覧〔平成 27 年度〕 大学案内 2016〔平成 28 年度〕 2015 履修ガイド ウェブサイト「情報の公開」 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2 4	大学案内 2016〔平成 28 年度〕 2015 履修ガイド

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
報告書マニュアル指定以外の備付資料	2	平成 27 年度 卒業式要覧
報告書マニュアル指定以外の備付資料	3	総合ビジネス学科 学習ポートフォリオ (1 年次前期)
報告書マニュアル指定以外の備付資料	4	卒業生 各免許・資格取得実績一覧

報告書マニュアル指定以外の備付資料	5	平成 27 年度 実習を終えて
報告書マニュアル指定以外の備付資料	6	平成 27 年度 ボランティア報告書 「学習支援ボランティア報告会」資料

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価

〔基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。〕

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学では自己点検・評価推進委員会と自己点検・評価委員会の二つの組織が整備されている。自己点検・評価推進委員会は沖縄女子短期大学自己点検・評価推進委員会規程、自己点検・評価委員会は沖縄女子短期大学自己点検・評価規程に基づいて構成されており、各規程に沿いながら、自己点検・評価活動の中心的な役割を担っている。

自己点検・評価推進委員会のメンバーは ALO、総合ビジネス学科長、児童教育学科長、児童教育学科准教授、ALO 補佐、教務課長、庶務担当職員の 7 名である。本委員会では、自己点検・評価委員会にかけるための議題等を検討する他、各部署から提出された自己点検・評価報告書の原稿をチェックし、編集する役割を担っている。

自己点検・評価委員会は学長、学長補佐、教務部長、学生支援部長、図書館長、教育実践研究支援センター長、事務局長、事務局次長、教務課長、学生支援課長、及び自己点検・評価推進委員会のメンバーで構成されている。

本学では日常的に短期大学基準協会の自己点検報告書作成マニュアルに沿って、PDCA サイクルを意識した点検活動を行い、自己点検・評価報告書を作成している。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、区分単位で作業部会が設置され、各部署（学科、事務局）で担当者が割り当てられている。この作業部会を中心にして自己点検・評価報告書を作成しており、定期的な公表に向けて努力している。

また、部署単位で PDCA サイクルに基づく評価票を作成しており、目的、達成目標、行動目標、評価基準、改善項目を設定し、年度末に自己評価を行い、各部署における問題意識を共有し、充実・改善に向けて努力している。

なお、自己点検・評価活動には全教職員が関与するために、教職員は必ず何らかの作業部会もしくは原稿・データの作成作業に携わるように配置がなされている。自己点検・評価を行った結果は、各学科での FD 活動や事務職員の SD 活動に役立てている。自己点検・評価を行った結果、キャップ制、ルーブリック評価基準、履修登録取消制度、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、ナンバリング等、本学が取り組むべき課題が明らかになり、各学科で検討がなされた。その成果として、総合ビジネス学科では、平成 28 年度入学生からはキャップ制が適用されることになったほか、カリキュラムツリー、カリキュラムマップも整備され、学びの可視化に向けて前進することができた。

以下、総合ビジネス学科の自己点検・評価活動について述べる。総合ビジネス学科ではチューター制度を敷いており、2 年次学生がチューターとして、1 年次学生の指導及び助言を行い、2 年次学生と 1 年次学生が交流できる機会を設けている。また、チューターとして経験を積ませることで、将来、社会で活躍できるリーダーの養成を目指している。チューター

の仕事としては、学期の初めに行う履修登録に関すること、資格の取得、検定試験の受験についての各種のアドバイスのほか、学業とアルバイトとの両立や期末試験対策など、大学生生活を有意義に過ごすために必要な事柄について、先輩学生の立場からアドバイスを行っている。

1 年次学生、2 年次学生ともに 1 ヶ月間の学びを振り返るために、学生には自己点検・評価表の記入を義務づけており、1 年次学生は 2 年次学生のチューターとフレッシュマンゼミナール担当教員がチェックし、アドバイスをを行っている。2 年次学生については、卒業研究ゼミナール担当教員がチェックを行い、アドバイスしている。自己点検・評価表の評価項目は「全ての講義に意欲的に参加した」というような、主に学習態度の振り返りと、「前に踏み出す力がついた」というような、社会人基礎力の向上を目指した項目で構成されている。

社会人基礎力の向上に向けては、学科会議で何度も議題に挙げており、平成 27 年度後期には、社会人基礎力に関するテキストを採用し、年度末には 1 年次学生全員が社会人基礎力検定を受験し、学びの定着状況を確認した。学科会議では、そのほか、履修登録取消制度、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、学科推奨資格、学科推奨検定について検討を行った。

平成 27 年度からは学習ポートフォリオを総合ビジネス学科の全学生に導入し、学期ごとの学びの振り返りを可視化するための取り組みを行った。これにより、学生は履修している科目について、自覚と責任を持って授業を受けるような仕組みが整いつつある。このように、総合ビジネス学科では学生にも自己点検・評価の意識を根付かせるための工夫を行っている。

「平成 27 年度における総合ビジネス学科の新たな取り組み」

平成 27 年度における総合ビジネス学科の新たな取り組み
キャップ制の導入の検討（平成 28 年度入学生から適用）
履修登録取消制度の導入の検討（平成 28 年度入学生から適用）
学習ポートフォリオの導入（全学生）
社会人基礎力検定の実施（1 年次学生）
カリキュラムツリーの作成（平成 28 年度入学生から適用）
カリキュラムマップの作成（平成 28 年度入学生から適用）
学科推奨資格・学科推奨検定の導入（平成 28 年度から適用）

※履修登録取消制度は児童教育学科と合わせて、全学的に実施する。

総合ビジネス学科 自己点検・評価表 1年次(4月)

提出年月日：平成27年 月 日 (曜日)

学籍番号：	氏名：
担当教員：(元山・金城・福里 ・渡久地・渡慶次・又吉・仲村)先生	チューター：

	評価項目	自己評価	感想・その他
1	全ての講義に意欲的に参加した。	5・4・3・2・1	
2	講義の予習・復習をした。	5・4・3・2・1	
3	遅刻や欠席をしなかった。	5・4・3・2・1	
4	私語をせずに、授業に集中した。	5・4・3・2・1	
5	授業中に居眠りをしなかった。	5・4・3・2・1	
6	目標を立てて行動できた。	5・4・3・2・1	
7	時間を有効に使うことができた。	5・4・3・2・1	
8	学生生活を楽しんだ。	5・4・3・2・1	
9	「前に踏み出す力」がついた。	5・4・3・2・1	【社会人基礎力】
10	「考え抜く力」がついた。	5・4・3・2・1	
11	「チームで働く力」がついた。	5・4・3・2・1	

5：良く当てはまる、4：やや当てはまる、3：どちらでもない

2：あまり当てはまらない、1：全く当てはまらない

今月特に良かった点/今月の反省点
来月 (月) の目標
チューター (さん) へメッセージ・質問等
担当教員 (先生) へメッセージ・質問等
今月は100点満点中の (点)
チューターからのメッセージ
担当教員からのメッセージ
平成 年 月 日 担当教員：

以下、児童教育学科の自己点検・評価活動について述べる。児童教育学科ではクラス担任制を敷いており、学期の開始時と終了時にクラスミーティングを行い、履修カルテへの記入を通して学生の学びについて確認する機会を設けている。履修カルテでは、保育・教育者に必要な資質能力について、「とても身についた」～「全く身につかなかった」の5段階評定のうち1つを選択し、毎学期ごとに振り返っている。項目内容としては、「使命感や責任感、教育的愛情」、「子ども理解やクラス運営」、「社会性や対人関係能力」、「保育・教科の指導力」などであり、それぞれ6項目ずつ設定されている。平成25年度、平成26年度の調査においては、卒業間近の学生がこれらの項目内容を身についたと評価していることも示されており、平成26年度、平成27年度の全国保育士養成協議会の研究大会において学外報告も行った。さらに、履修カルテは保育教職実践演習の科目においても活用しており、各学生が「理想の園の設計図」及び「なりたい保育者宣言」の作成をする際にも役立てている。

また、1年次は新入生宿泊オリエンテーションや、新入生スポーツ大会を通してリーダーと交流する機会をもち、情報交換を行っている。さらに、小学校教育実習、保育所実習、施設実習においては、実習指導の時間に1、2年次合同の実習報告会を行い、先輩から後輩へメッセージも含めて実習について学ぶ機会を設けている。2年次も1年次へ教えることを通して自分自身の学びを整理することができている。このように、児童教育学科においても、学生が自ら自己点検できるような工夫を行っている。

(b)課題

平成27年度の後学期からは与那原町の新キャンパスで授業がスタートするため、移転に向けた様々な作業が山積している状況であった。

自己点検・評価活動には全教職員が関与してはいるものの、自己点検・評価に関する組織風土がしっかりと根付いているわけではなく、作業部会をよりよく機能させるために、自己点検・評価の体制を整える必要がある。しかしながら、平成27年度は新キャンパスへの移転に伴う、引っ越し作業のほかに、創立50周年記念事業があり、教職員一人一人が複数の作業を掛け持ちする状況にあり、自己点検・評価活動へ集中して取り組むことが難しい状況にあった。

日常的に自己点検・評価活動を積極的に行い、大学改革を円滑に進めていくためには、自己点検・評価推進委員会及び自己点検・評価委員会の役割についても、再検討する必要がある。委員会において、どのようなことを議題として取り上げ、各学科や委員会へリンクさせるかについても再検討したい。また、各部署に自己点検・評価の中心となる人を配置及び養成し、自己点検・評価委員会で決定したことが速やかに伝達・実行されるように、組織的な体制の強化も検討事項である。

総合ビジネス学科ではチューター制度を採用し、2年次学生と1年次学生とのつながりの機会を設けているが、平成27年度はチューターの指導がうまく行き届かなかった部分があり、チューター制度がしっかりと活用できていなかった。次年度はこの制度をうまく活用するために再検討を行いたい。また、平成28年度から導入する予定である、キャップ制、履修登録取消制度、カリキュラムツリー、カリキュラムマップについても引き続き、見直しと改善を図る。

児童教育学科では、2年間で資格・免許を取るために科目内容が多い。そのため、教員同

士が連携をとり、学生にとって理解しやすい体制を整える必要がある。現在は、年に2回の非常勤懇談会がその場となっているがまずは専任教員間で科目内容について連携がとれるよう、FD活動を充実させていく。

テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

新たな建学の精神と平成28年度より学則に規定した教育研究上の目的については、学科のカリキュラム及び入学者の現状と照らし合わせながら、定期的に点検し、学生及び非常勤教員も含めて学内の共通理解を図る。新たな建学の精神は、本学ウェブサイト及び大学案内、学生便覧等を活用し、学内外に公表する。

全学共通の教育目的・目標については、建学の精神及び各学科の教育目的・目標を踏まえ、大学の充実・発展検討委員会の作業部会を中心に検討し、平成28年度に学内外に公表する。

カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、学習ポートフォリオの精査を行う。学習成果を測定可能でより具体的に把握できるよう整理する。

学習成果の査定については、測定や評価方法を工夫し、改善する。

入学前課題の効果測定や入学後の活用について検討する。また、基礎学力に問題が見られる学生について、基礎学力の補完を行う。

自己点検・評価活動については各部署に活動の中心人物となる人を配置し、委員会で決定したことが速やかに伝達・実行されるように、組織的な体制を強化する。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
自己点検・評価を実施するための規程	6 7	沖縄女子短期大学自己点検・評価規程 沖縄女子短期大学自己点検・評価推進委員会規程

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	7 8	自己点検・評価報告書 ウェブサイト「情報の公開」 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
報告書マニュアル指定以外の備付資料	3	総合ビジネス学科 学習ポートフォリオ（1年次前期）
報告書マニュアル指定以外の備付資料	9	平成28年度総合ビジネス学科カリキュラムマップ、カリキュラムツリー

報告書マニュアル指定以外の備付資料	10	総合ビジネス学科 自己点検・評価表
報告書マニュアル指定以外の備付資料	11	各部署の PDCA 評価票

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

新たな建学の精神と平成 28 年度より学則に規定した教育研究上の目的については、定期的に点検し、学生及び非常勤教員も含めて学内の共通理解を図る。新たな建学の精神は、本学ウェブサイト及び大学案内、学生便覧等を活用し、学内外に公表する。

全学的な教育目的・目標については、建学の精神及び各学科の教育目的・目標を踏まえ、大学の充実・発展検討委員会の作業部会を中心に検討し、平成 28 年度に学内外に公表する。

学習成果が、新たな建学の精神と教育研究上の目的等に対応しているかを検証し、学内外に向けて公表する。

総合ビジネス学科の自己点検・評価表や児童教育学科の履修カルテにおける評価項目をそれぞれの学科の教育目的・目標とより関連の高いものになるよう、再検討したり、学生による自己評価をさらに効率的な個別指導につなげるための仕組みについても検討する。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

本学は平成 27 年 9 月に与那原町の新キャンパスへ移転した。開学記念として理事長のリーダーシップの下、全学生を対象に開校式を執り行なった。学長挨拶では、新たな建学の精神について説明がなされ、学生は建学の精神の理解を深めている。

新校舎の玄関ロビーには創設者のブロンズレリーフ、建学の精神のプレート、50 周年記念モニュメントとして設置されている時計台にもしらゆりをデザインしている。移転前より検討してきた、建学の精神にもうたわれている「しらゆり」を校庭等に植え、地中にしっかりと根をはり品格をもち力強く咲き誇る姿を身近に感じる学習環境を整えている。その際、学長方針である「学生主体」を念頭に、教職員はもちろん、学生も「しらゆり」を植える作業を体験している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

現状と課題

教育課程については、学科の学位授与の方針を学科の教育目的・目標に基づき、学習成果に対応させて見直しを図った。また、学位授与の方針は、卒業要件を学則に規定し、GPAによる成績評価を導入し、免許資格の取得とは区別している。今後の課題は学位授与の方針の定期的な点検である。

教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応している。各学科の教育課程編成の特色は、卒業要件及び免許資格取得に係る教育課程として編成し、学習成果に対応したわかりやすい授業科目の編成に努めている。総合ビジネス学科で平成28年度に導入したキャップ制の効果の検証が課題である。

入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果に対応している。入学者受け入れの方針は、AO入学試験、推薦入学試験、一般入学試験等の多様な入学試験制度に対応している。各入学試験においては、入学者受け入れの方針の内容及び各学科・コースの専門性、意欲・関心等を測るため、選抜方法の検証、一部見直しを図っている。入学前課題についても基礎学力の向上を図りながら、各学科・コースの専門性に関連した内容を実施し、入学後への期待と学問への関心及び準備を促している。入学前課題の効果の検証を行うことが課題である。

学習成果は、卒業論文、免許、資格等取得、GPA、授業評価等を指標としており、社会的通用性が保証されている。学習成果の査定で得られた結果の分析と活用が今後の課題である。

学習成果の査定については、FD委員会を中心に学生による授業評価の結果等を取りまとめている。しかし、c-learningシステムを活用した授業評価アンケートの回収率が低い。授業評価の結果については公開に至っていないが、各授業担当教員へフィードバックし、授業改善に繋げている。

教員は、各学科の学習成果の獲得に向けて、FD活動を充実させることが必要である。

事務職員は、各部署でそれぞれ専門性を発揮しながら、学習成果の獲得に向けて取り組んでいる。しかし、大学職員としての経験年数が少ない職員もいることから、新任教育及び職員全体のSD活動の充実が課題である。

教職員は学習成果の獲得に向けて、教職員全体で学内施設及び設備の活用と運用を行っている。キャンパスの移転に伴い、設備等が新しくなったこともあり、教職員全体の情報機器等の利用技術の向上と設備を効果的に活用していきたい。

基礎学力が不足している学生に対しては、総合ビジネス学科では数学基礎の補習授業を実施し、児童教育学科では共通科目の「教養演習」を全クラス必修として、基礎学力のうち、特に文章表現力のスキルアップを目指している。また、今年度よりe-learningシステムを導入し基礎学力を強化している。さらに、公務員及びSPI試験対策講座の基礎学力強化を図っている。

学習上の相談については、総合ビジネス学科のゼミ担当教員、児童教育学科の担任制や実習担当者、全学的にはオフィスアワーを設け、相談しやすい環境を整えているが、全学的な連携が課題である。

学生の生活支援に関しては、移転に伴い、通学用のバス路線の確保が求められている。奨学金の拡充、就学に不安を要する学生及び社会人入学者への支援体制の強化、学生の学外活

動に伴う保険の拡充等が必要である。

進路支援については、企業や教育機関が求める人材について、全学的に検討し、カリキュラムに反映させる必要がある。

入学者受け入れの方針については、より一層丁寧に広報を行う。さらに広報委員会の整備を進める。

改善計画

学習成果の獲得に向けて、各部署での FD 活動、SD 活動の充実が必要である。

学生による授業評価アンケートは、c-learning システムを活用しているが回収率が低く、学生が授業評価の意義を理解し、回答するために工夫が必要である。また、授業評価の結果については公開に至っていないため、授業評価に関する結果公開の学内方針を教授会及び FD 委員会等で検討し、授業改善に向けて取り組む必要がある。

入試広報及び入試事務体制を整備し、多様な入試選抜を公正かつ正確に実施するよう教務課を中心に行っているが、組織体制について検討が必要である。また、入学手続き者に対しては、入学前に本学の授業や各種イベント、サークル活動・クラブ活動及び学生生活等について本学ウェブサイト等で情報提供しているが、入学希望者にわかりやすい情報を提供できているかについての検証が必要である。

両学科共通の学位授与の方針についても検討を始める。

教育課程の編成は、建学の精神及び学位授与方針、教育課程方針に基づき、教育課程の体系と科目間の関連性を検証し、学生にわかりやすく提示することで教育効果を上げる必要がある。

学生生活に関する相談支援については、学生支援部と学科との連携による組織的に、個別対応を充実強化できる仕組みを検証する。また、奨学金等の充実により経済的に困窮する学生への支援体制について、厚生補導委員会を中心に検証し、強化する。

行動計画

学科の学位授与の方針が学習成果に対応しているか学科会議を中心に検証する。また、大学案内、履修ガイド、大学のウェブサイト等を活用し、学位授与の方針を学内外へ公表する。さらに、両学科共通（本学）の学位授与の方針について、大学の充実・発展検討委員会を中心に検討する。

教育課程の編成について、学習の順序性や関連性を体系化し、学生にわかりやすく提示するために、学科会議を中心にカリキュラムマップやカリキュラムツリーの策定または見直しを行う。また、教育課程の編成に基づいた専任教員及び非常勤教員の配置について、教務委員会及び学科会議、教授会等を通して点検する。

入学者受け入れの方針は、学位授与方針や学習成果に対応しているかについて、入試管理委員会及び学科会議を中心に定期的に点検する。さらに、入学者受け入れの方針及び入学者選抜方法については、社会情勢や地域のニーズ、学生の状況を踏まえて、学科会議等を中心に定期的に点検・見直しを図る。

学習成果は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に対応し、学生にわかりやすい内容でシラバスに明示する。そのために、FD 委員会と教務委員会が連携し、シラバス編

成方針を基にシラバスを点検し、授業改善につなげる。

学習成果は、具体性があり達成可能で社会的通用性があるかについて、卒業生の進路先の評価も踏まえて、教務部と学生支援部が連携して点検する。学習成果の可視化に向けて導入された総合ビジネス学科の学習ポートフォリオを検証し、児童教育学科のルーブリック評価基準の導入に向けて検討する。

学生の卒業後の評価について、学習成果の点検に活用していないため、学科のFD活動を通して点検し、カリキュラム編成に反映できるシステムを構築するために教務部と学生支援部が連携し準備を進める。

学習成果の獲得に向けて、各部署でのFD活動、SD活動を充実させる。

学生による授業評価アンケートのc-learningシステムを活用した回収率を改善するため、FD委員会を中心に、各教員と連携しながら、学生が授業評価の意義を理解し、回答を促すしくみを整える。また、授業評価の結果については公開に向けて、教授会及びFD委員会等で検討する。

学生が図書館、教育実践研究支援センターをより積極的に活用するために、各部署のリーフレットや資料等を活用し、全学的に情報提供をより充実させる。教育実践研究支援センターの利用については基礎学力向上に向けた対策講座への周知を今後も継続する。

コンピュータ教室以外でのタブレットの活用及び無線LANの活用方法も含めて、授業で情報機器をどのように活用するかSD・FD研修会を企画する必要がある。

学生生活が充実するよう、厚生補導委員会を中心に、引き続きサークル棟や体育館、ラウンジ、売店等の管理・運営を充実させる。奨学金等により経済的に困窮する学生への支援体制については、厚生補導委員会を中心に検証し、強化する。

就職、進学に関する相談支援については、学生支援部及び教育実践研究支援センター、学科との連携の下、全ての学生に対して、支援が行き渡る仕組みを構築する。

各学科の入学受け入れの方針については、学科会議と入試管理委員会を中心に定期的に検証する。

入試広報及び入試事務体制を整備し、多様な入試選抜を公正かつ正確に実施するよう、組織体制を整備する。また、入学手続き者に対しては、入学前に本学の授業や各種イベント、サークル活動・クラブ活動及び学生生活等について公式ウェブサイト等で情報提供する。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

〔基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

【総合ビジネス学科】

本学の建学の精神に基づき、教育目的・目標を定めて、本学科の教育研究上の目的・目標として位置づけた。

1. 建学の精神を柱に、社会生活を営む上での基本的学力、及び社会人基礎力を身につけた人材を育成する。
2. ビジネスに関する専門性を兼ね備えた人間として、地域社会に貢献しながら、自分自身の人生をまっとうに生きていくことのできる人材を育成する。

このように本学科の教育目的・目標を念頭におきながら、学位授与の方針を見直した。

総合ビジネス学科の学位授与の方針は、指定された単位を修得し、同時に以下の能力を身につけた者に対して「短期大学士」の学位を授与するものとしている。なお、卒業要件と資格取得とは区別している。成績評価に関しては、国際的通用性のあるGPAを導入し、成績評価基準に関しては学則及び履修ガイドに明記している。

本学科の学位授与の方針は以下の通りである。

1. 常に問題意識をもち、積極的な課題の発見やそれに対しての解決方法を立案・実行できる能力（課題発見力・計画力・創造力・実行力）
2. 自分の考えをきちんと順序立てて説明し、相手を説得する能力（コミュニケーション能力）
3. 結果を冷静に振り返り、統括し、周囲と共有することのできる能力（状況把握力・踏み出し力）

本学科の学位授与の方針の見直しを機に、学内外への周知を図るべく、平成 27 年度版の大学案内と本学ウェブサイトにて学位授与の方針を公表している。在学生に対しては、履修ガイドに記載し、学科オリエンテーションの際に履修ガイドを利用して、本学科の学位授与の方針を丁寧に説明し、履修指導へとつなげている。

本学科では一般財団法人全国大学実務教育協会の資格である、秘書士®、ビジネス実務士®、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士のほか、一般社団法人医療教育協会の医事管理士、財団法人日本病院管理教育協会の医療管理秘書士の資格が取得可能である。学生は、資格を授与している協会の規程やガイドラインに沿って編成されているカリキュラムの中から、所定の単位を取得し、申請を行うことにより、各種資格を取得できる。なお、医療事務系の資格には認定試験に合格する必要がある。

本学科は上に示した通り、一般財団法人全国大学実務教育協会をはじめとして、各種団体からの認可を受けており、それらを反映するよう、教育課程編成・実施の方針を策定しており、社会的に十分に通用するものと考えている。

学位授与の方針は、学科会議、自己点検・評価委員会、教授会を経て、定期的に点検している。

【児童教育学科】

学位授与の方針について、学科会議・教授会を通じて点検し、今年度、以下のように変更した。

建学の精神及び法令に基づき策定されたカリキュラムの単位を修得し、定めるところにより学位を授与する。

1. 郷土に誇りを持ち、心豊かな感性を身につける。
2. 保育者・教育者としての専門知識・価値・技術を身につける。
3. 社会の変化に対応し、主体的に学び続ける力を身につける。
4. 社会人としてのコミュニケーション能力を身につけ、協働できる力を身につける。

この学位授与の方針は、建学の精神をもとに、文部科学省の教職課程や厚生労働省の保育士養成課程の認定基準等の養成基準を満たしつつ、より専門性の高い教育者・保育者の養成を目指して設定しており、十分に高い社会的通用性を有している。なお、卒業要件と免許・

資格の取得とは区別されている。

また、学科の学位授与の方針は、本学科の到達目標を兼ねることとし、それに基づきカリキュラムマップの作成に着手した。

学位授与の方針は、本学ウェブサイトを通じて学外へ公表し、学内では在学生へ配布した「沖縄女子短期大学 2015 履修ガイド」で周知を図った。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

今後は、教育研究上の目的、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、定期的に見直しを進める必要がある。

また、学位授与の方針の周知については、入学を希望する生徒や、本学科の在学生に対し、大学案内や履修ガイド、本学ウェブサイトを活用しながら、しっかりと理解させる取り組みが必要である。また、入学してきた学生には、学位授与の方針を十分に周知ができるよう、説明の方法や資料作成等の工夫が必要である。

【児童教育学科】

学位授与の方針を学生にしっかりと根付かせることが必要である。

[基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

【総合ビジネス学科】

本学科の教育課程編成・実施の方針は次の通りである。

1. 基礎教養や基礎学力を養うための科目群
2. 幅広い専門知識を養うための科目群
3. コミュニケーション能力を養うための科目群
4. 専門的な技能を養う科目群

総合ビジネス学科の教育課程は、本学科の学位授与の方針に対応しており、短期大学における2年間の学びの中で学生がどのように成長できるかという視点で、体系的に編成されている。

本学科の教育課程は大学全体としての「共通科目（基礎教養）」、専門教育科目として「必修科目」、「選択必修科目」、「自由選択科目」、「心理フィールド科目」、「観光フィールド科目」を提供して、社会人基礎力を身につけるとともに幅広い専門性を学べるような教育課程を編成し、学位授与の方針に対応した編成となっている。

社会人基礎力を身につけた人材を養成し、基本的なビジネススキルを獲得させて、講義と演習のバランスをとりながら、学位の取得、資格の取得、検定受験に向けての学習意欲の喚起につながるように授業科目を編成している。

シラバスは両学科で共通のフォームを用いており、各教科の到達目標、授業概要、成績評価の方法、テキスト・参考書などを明示して、教育の質保証に向けて、成績評価を厳格に適用しているほか、学生の学修を支援するために、各教員のオフィスアワーを明示して、個別

の相談及び指導の時間を保証している。

本学科で授与している秘書士®、ビジネス実務士®、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士の5つの資格については、一般財団法人全国大学実務教育協会の規程及びガイドラインに基づいた教育課程で編成されている。

学生は、資格取得に必要な単位を履修し、本協会に申請することにより、卒業時に資格が授与される。資格に必要な履修科目及び単位、履修方法については、学生便覧及び履修ガイドに明記されており、学生が意欲的に資格取得に取り組めるよう、配慮している。また、資格の取得方法については、学科オリエンテーションのほか、フレッシュマンゼミナールや卒業研究ゼミナールの授業のなかで説明を行っているほか、専任教員のオフィスアワーを利用した個別指導を通じて、丁寧な指導を行っている。

本学科の教育課程編成の特色は、学科の卒業要件としての教育課程と資格取得要件としての教育課程がなるべく関連するように工夫して編成されている点にある。これにより、学生は、卒業要件と資格取得要件を同時に満たすことができる。

教育課程の編成は、教員の業績や資格を確認した配置になっている。教育課程や単位履修、資格取得に関する指導は、学科オリエンテーションや1年次のフレッシュマンゼミナール、2年次の卒業研究ゼミナールのほか、専任教員によるオフィスアワーでの個別指導などを通じて、きめ細かく行っている。また、資格に必要な科目の他にも、学生に学ばせたい科目として、「茶道」や「華道」などの日本の伝統文化に加え、「沖縄の歴史と文化」、「沖縄の方言」といった地域文化の教養科目などを配置しており、ビジネスをベースにしながらも幅広い教養を身につけることができるカリキュラムとなっており、本学科の教育目的・目標に掲げる人材育成のビジョンを反映させたものとなっている。

本学科では通信、放送、面接授業等は実施していない。

教育課程の見直しは学科会議等を通じて、定期的に行っている。学びの連続性を考慮しながら、教育課程の編成に取り組んでいる。

【児童教育学科】

学科会議を通じて、次のように教育課程編成・実施の方針を定めた。

「児童教育学科では、保育・教育の専門職としての愛情豊かな小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員等を養成するため、以下の要件によってカリキュラムを編成する。

1. 各種免許・資格を取得するために必要と定められた教育課程について、適正にカリキュラムを編成する。
2. 教育効果を高めるため、体系的に順序だてたカリキュラムを編成する。
3. 学外の保育所、幼稚園、小学校等と連携し、実践的に学習できるカリキュラムを編成する。

本学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

学科内に設置された3コースはそれぞれで取得可能な免許・資格の取得にふさわしい教育課程が体系的に編成されている。本学科では、初等教育コースにおいては、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びピアヘルパー受験資格、心理教育コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びピアヘルパー受験資格、福祉教育コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及び児童厚生二級指導員資格を取得すること

ができる。また、3 コース共通で希望者は幼児体育指導員資格を取得することができる。

本学科の教育課程編成の特色は、学習成果の重点項目である免許資格取得に関連して、実習を核とした教育内容が充実している。例えば、実習の前と後で学習内容を明確に区別したカリキュラムを編成し、特に実習後の指導が充実しており、異なる授業科目間の連続性や順次性を考慮して開講時期を設定したりするなどの工夫をしている。

本学科では、より質の高い教員や保育士等を養成するために各科目の成績評価は厳格に行われている。各科目の成績評価に基づいて、単位の取得状況や成績が一定の基準に達しない学生については実習時期の見直しが図られている。また、学科内で開講されるすべての科目は適切な項目（到達目標、授業計画、授業概要、事前・事後の学習、授業回数、成績評価の基準・方法、テキスト、参考書、オフィスアワー）に従ってシラバスが作成され、シラバスに即した授業が行われている。

また、平成 27 年度は保育士養成課程の実習指導の科目について見直しを図り、これまでの科目「保育実習指導 IA」及び「保育実習指導 IB」は保育所実習及び施設実習の事前指導の内容を両方含んでいたが、学生にとってわかりやすい科目とするため、「保育実習指導 IA(保育所)」、「保育実習指導 IB(施設)」と科目名及び内容について変更した。

専任教員及び非常勤教員については、授業科目の分野に相応しい教員を資格・業績をもとにして配置し、教育課程は学科、教務部（教務委員会）が中心となって随時継続して点検している。また、学外実習の担当教員を可能な限り複数の教員で担当できるように指導体制を整えている。

両学科において、ハワイでの海外研修(アロハ・スタディ・ツアー)参加者は、これまで「異文化理解(2 単位)」を取得していたが、今年度より事前研修、ハワイ研修、研修後の報告会に参加することで、「海外研修事前学習(1 単位)」及び「海外研修(1 単位)」が取得でき、成績証明書等でも海外研修に参加したことが明示されるようになった。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

本学科の教育課程の編成は、授業科目に応じた適切な専任教員及び非常勤教員を配置している。また、一部の授業においては、必要に応じて学外の専門家を招いて講話を取り入れるなど、授業内容の充実と教員の指導力向上を図っている。しかし、関連する専門科目の体系的な教育課程の編成という視点から、更なる見直しを図る必要がある。今後は、各担当教員間の連携を図るべく、各種 FD 研修の企画・実施を推進していきたい。

科目によっては、受講人数にバラつきが生じていることが課題である。特に、観光ホスピタリティコースの専門選択科目については、科目名称やカリキュラムの内容が似通っている科目がいくつかあったため、科目の統廃合も含めたカリキュラムの見直しを行い、改善を図った。今後は、新しいカリキュラムの運用面における課題を検証し、更なる改善を図る必要がある。

また、教育課程の編成については、それぞれの科目の関連性を踏まえ、学修の段階や順序等を整理し、教育課程の体系的な踏まえた編成となるよう、再検証し、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成した。同様に、バランスの取れた教育課程の編成を目指す必要があることから、年間の履修単位制限（キャップ制）の平成 28 年度からの導入を検討した。

今後はキャップ制の導入における効果の査定と課題を検証することが重要となってくる。

学期の始め（講義開始直後）は、登録のためにほとんど全ての学生がシラバスを持参するが、講義開始 1 か月後あたりからは、シラバスを携帯する学生がほとんど見られなくなるという問題がある。実際、授業を受ける際のシラバスの活用の仕方についてのガイダンスは、学期開始時のオリエンテーションで行っているが、今後はシラバスをどのように講義終了まで利活用させるかという視点での継続的な検討が必要である。

【児童教育学科】

教育課程の編成は、基本的には教員の資格・専門・業績等を考慮した教員配置がなされているものの、一部教員の担当科目数や校務の負担が大きくなっていることが課題であり、改善が必要である。

【基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科では平成27年度に入学者受け入れ方針の一部見直しを行い、以下の三つの方針を定めた。

1. 「働く」ということについて強い意欲があり、「今の自分には何が足りないのか」、「そのために大学でどのように学びたいのか」、「どんな人間として成長し、社会貢献したいのか」ということを明確に主張できる人。
2. 地域社会や他者への深い関心があり、協調性とおもてなしの心を持って周囲の人と積極的に関わりながらコミュニケーション能力を高めたいという意欲に満ちあふれた人。
3. 物事を多面的に捉えることができ、人間として幅広い教養を身につけ、さらには高度な専門性を追求する情熱と行動力のある人。

今回の見直しの主な理由は、これまで掲げてきた 5 つの方針内容を吟味した結果、特に本学科の教育目的・目標と深く関連し、かつ学習成果に合致する上述の三つの方針に集約し、入学者受け入れの方針のスリム化を図ることであった。これにより、高等学校教員、生徒、並びに保護者に対して入学者受け入れの方針をより簡潔に説明することが可能になった。

総合ビジネス学科では AO 入試においては、総合ビジネス学科で必要とされる基礎力を問うために、出願条件としてこれまでは「国語・外国語・公民・商業・情報」5 教科のうち、いずれか 2 教科の評定平均値がそれぞれ 3.5 以上であること」と定めていたが、平成 26 年度から、「得意な 2 教科、それぞれが 3.5 以上であること」に変更したが、平成 27 年度もこれを踏襲することに決定した。その理由として、AO 入試が専願制であることから、平均的な基礎学力を求めながらも、本学科の入学者受け入れの方針に合致し、尚且つ学習意欲に溢れているならば、特に主要 5 教科に絞らず、様々な可能性のある受験生に門戸を広げたいとの学科の意向を反映したものである。

AO 入学試験の二次審査における口述試験については、受験生に自分自身の魅力についての 1 分間のプレゼンテーションを課すことによって、プレゼンテーション能力を測るととも

に、入学後の学習へと結びつけるようにしている。AO 入試以外の推薦入試や一般入試においても、従来通り、面接を重視して、面接方法を工夫しながら、本学科への志望意欲や情熱を持っているかどうかを捉えるようにしている。その他、高等学校からの調査書を面接で活用し、入学者受け入れの方針に適応しているかどうかについても、審査判定の重要な基準の一つとして位置付けている。

【児童教育学科】

児童教育学科の入学者受け入れの方針は以下の通りである。

1. 保育者・教育者を目指し、地域社会の幸せのために積極的に行動し、貢献できる人。
2. 子どもや子どもを取り巻く環境に強い関心を持ち、保育や教育等について学び、実践する高い志を持っている人。

大学案内、本学ウェブサイトに入学者受け入れの方針を掲載し、オープンキャンパスや入試説明会などの場で周知している。また、同方針は一般入試、推薦入試、AO 入試等の多様な入学試験制度にも対応している。すべての入学試験において面接を課し、入学志願者の学力や資質などの特徴をさまざまな観点から評価している。入学者受け入れの観点としては、入学者受け入れ方針を熟読し、受験する学科やコースの特徴・専門性を理解しているか、入学後の取り組みと卒業後の姿が具体的かつ主体的にイメージできているか、コミュニケーション能力が優れているか等である。また、入学者の受け入れ方針として掲げている「地域社会の幸せのために積極的に行動し、貢献できる人」を考慮して、推薦入試において、離島や北部地区でも入試を行っている。

児童教育学科の心理教育コース及び福祉教育コースにおいては、コース選択の時期を入学志願時ではなく、入学後 1 年次後期にすることを検討し、今年度入試よりコースプール制をとることとした。両コースとも保育士及び幼稚園教諭二種免許状取得を基礎とし、それに加えてピアヘルパー受験資格または児童厚生二級指導員資格取得を目指している。取得する資格免許の違いや取得プロセス(履修科目や実習)の違い等を入学後に養成課程の中で学びながら、オリエンテーションや面談等を通して深く理解し、その取得資格免許に対応する就職先選択をすることが可能となり、不本意入学や就職ミスマッチ等を防ぐことに繋がると考えた。

また、児童教育学科の AO 入試の口述試験において、従来初等教育コース及び福祉教育コース共通の課題文に関する質問等を行う同一内容の試験を実施していたが、コースの専門性に即した意欲・関心や取り組みを測るために、心理教育及び福祉教育コースでは、幼児教育・保育現場で必須となる絵本の読み聞かせの実践を含む内容に変更した。その結果、入学後のイメージや卒業後のイメージ等を明確に持ち、意欲的に入試に臨んだ志願者が多くみられるようになったため、今後も継続して実施することとした。

さらに、AO 入試、推薦入試、一般入試での合格者に対する入学前課題として、従来のピアノ課題、課題図書に関する感想文、子どもに関するニュース等についての新聞スクラップ、数学ドリル(初等教育コースのみ)に加え、e-learning を活用した「オコジョリル」を導入し、国語、数学、英語、理科、社会の基礎学力向上を図ることとした。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

これまで本学科における課題としては、学科が掲げる入学者受け入れの方針について、仮に受験生の基礎学力レベルや、本学科への志願理由が十分に合致しない場合でも、募集定員に満たない場合は定員の確保が優先される傾向にあったことである。幸い、募集定員を上回る受験者の増加に伴い、その問題は徐々に改善されつつある。

今後も入学試験（口述試験・面接試験）の際に、受験生が本学科の入学者受け入れの方針と合致しているかについての視点が審査判定の重要な基準として適切に反映されるよう、教員間の更なる共通理解を図る必要がある。

今後は、学科の魅力を内外にアピールすると同時に、オープンキャンパスや入試説明会等の機会を利用して、受験生はもとより高等学校教員、保護者に対しても、本学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、並びに入学者受け入れの方針をしっかりと周知していくことにより、志願者数の増加を図りながら、入学者受け入れの方針に合致する学生の確保に繋げていきたい。

さらに、入学後の学生の学習の状況を検証し、入学前課題の取り組みや初年次での学習内容、基礎学力の向上をも視野に入れながら、入学者受け入れ方針を定期的に検討する必要がある。

【児童教育学科】

児童教育学科については、幼児教育・保育を取り巻く状況は、制度改革や社会的ニーズの変化がしばしば生じるため、入学者受け入れの方針や入学者選抜の方法などは定期的に見直し、迅速に対応することが必要である。課題としては、多様な入試により多様な学生が入学するようになり、入学前教育・初年次教育の方法のさらなる充実があげられる。入学前課題として、新たに導入した e-learning「オコジョリル」を含め、入学前課題の効果の検証を行うとともに、入学後の初年次教育へとどのようにつなげて、基礎学力等の向上を図ることが必要である。

【基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■ 基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科の学習成果は資格取得、卒業論文、GPA である。資格は一般財団法人全国大学実務教育協会から授与される、秘書士[㊦]、ビジネス実務士[㊦]、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士の資格が取得可能である。医療事務関連の資格では医療管理秘書士（一般社団法人医療教育協会）と医事管理士（財団法人日本病院管理教育協会）の受験資格が取得できる。その他、準デジタル・アーキビスト（NPO 法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構）受験資格、ピアヘルパー（日本教育カウンセラー協会）受験資格が取得できる。資格の取得状況は卒業合否判定会議等において把握を行っている。さらに、学生が自主的に取り組む検定についても同様に、学習成果として把握している。

2年次の卒業研究ゼミナールにおいては、全学生に卒業論文を課しており、ゼミナール担当教員が卒業論文の指導を行っている。平成26年度より、卒業論文中間発表を後期の初旬に課しており、卒業論文の進捗状況等の把握を学科の専任教員全員で行っている。2年次後期の学期末に卒業論文口述試験を実施している。専任教員による質疑応答を通して、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、ビジネススキルなどの2年間の学習成果を評価及び確認している。さらに、各授業科目の成績評価（GPA）を用いている。

総合ビジネス学科の教育課程の学習成果は社会人基礎力の養成をベースとし、具体性があり、短期大学の2年間で達成可能なものである。また、資格取得者数の把握と卒業論文の評価により、学習成果は測定可能なものとなっている。さらに社会人基礎力の達成度を測るために、一般社団法人社会人基礎力検定協会の社会人基礎力検定を1年次全員に実施した。資格取得者と検定合格者については、本報告書の基準I・B・2に実績を掲載している。

学生の学びを可視化し、教育の質保証を進めていくために、平成27年度より学習ポートフォリオを導入し、学生の資格への関心及び高揚を促せるような仕組みを構築した。

平成28年度に向けては、前年度及び本年度に課題となっていた学習成果を客観的に測定するための共通の評価基準であるルーブリック評価基準の確立を目指し、学科会議及び学科FDなどで検討し、カリキュラムに落とし込む作業を行った。

また、本学科の学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的としたキャップ制の導入に向けて検討を行った。

【児童教育学科】

具体的な学習成果の一つとして、各種の免許・資格の取得がある。本学科では、初等教育コースにおいては、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びピアヘルパー受験資格、心理教育コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びピアヘルパー受験資格、福祉教育コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及び児童厚生員二級指導員資格等を取得することができる。

本学科の学習成果は、2年間のカリキュラムに沿って計画的に単位を修得することで、免許・資格を確実に取得できることである。免許・資格の取得率は毎年高い水準を維持している。

免許・資格取得は就職に直結する成果であり、実際に卒業生の多くは卒業後には小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員等の専門職として就職しており、在学中に学んだ知識や技術を生かして働いていることから、本学科での学習成果は実質的な価値があるといえる。これらの免許・資格取得のような明確な学習成果の他にも、資質・能力に関わる学習成果については、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、学生による授業評価アンケート、進路状況等があり、また、個々の講義や演習については授業担当者が随時行うリアクション・ペーパー、種々の課題、レポート、試験、面談、各実習後のリフレクション・シート、履修カルテ、学生の満足度調査などを用いて測定・把握することができる。例えば、履修カルテでは、教育者・保育者に求められる資質・能力についてのアンケートを実施し、2年間の学びを通して「教育・保育の意味や保育者の役割、職務内容についての理解」等(24項目)について自覚的に記述してもらい、各学生の成果と課題を把握している。履修カルテについては、2年次後期の「保育・教職実践演習」の科目の中で活用し、それまでの講義・演習、

学外実習等での学びを総合的に振り返り、その時点での自分の成果と課題を把握することができるようになっている。

実習の学習成果については、実習日誌や実習評価票を通して把握するよう試みている。実習で作成した指導案、実習に関する研究レポート等については、模範となる学生の日誌等をまとめ、毎年「実習を終えて」として刊行している。また 10 月、11 月に 1 年次・2 年次合同の実習報告会を開催し、学外の実習で学んだ成果を発表する機会を設けていることでも測定を可能にしている。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

平成 28 年度から導入するキャップ制の円滑な活用と学生への周知徹底が重要な課題となる。本学科の教育課程では様々な資格の取得が可能であるが、キャップ制を設定する際には、学習成果が無理なく達成可能であるかという点と、その学習成果が一定期間内で獲得可能であるかという点の両方の視点から検討する。その他、学科が推奨する資格や検定試験についても今後検討していきたい。

社会人基礎力を測定する目的で、平成 27 年度には社会人基礎力検定協会の社会人基礎力検定試験を実施した。今後はその結果等について、具体的に検証する必要がある。実施した検定試験は、1 年次の学生を対象に学年末に 1 回実施したのみであり、本学科の教育課程の学習成果を正確に査定するには至っておらず、学習成果の測定としては課題が残る。今後は、入学前ないし入学直後の実施と入学 1 年後、及び卒業時の定期的な測定に向けた、社会人基礎力検定試験の実施、あるいは本学科の学習成果を客観的に測定しうる指標を作成し、学生に対してその指標を明確に提示するよう、努力していきたい。

【児童教育学科】

学習成果の査定で得られた結果をどのように分析して具体的にどのように活かしていくかが今後の課題である。また、科目レベルの学習成果の測定だけでなく、教育課程レベルでの学習成果の測定、さらに短期大学士としての学習成果つまり学位授与の方針に応じた学習成果についての総合的な測定方法を確立することが課題である。具体的には、今年度見直した学位授与の方針(本学科の到達目標)に対応したルーブリック評価等を検討し、取り組むことである。その結果をカリキュラム編成、科目内容に還元することで、学習成果の質の向上を図ることが求められる。

[基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、年度ごとに一般企業の人事担当者や幼稚園、保育園等の経営管理責任者に対して本学卒業生の評価について、アンケート調査を実施している。アンケートの主な内容は、採用の際に重視するポイント、必要とする知識・能力・技能、本学の卒業生の評価、本学の教育に対する要望などである。

また、新年度には新規卒業生を対象とした情報交換会を学生支援部主催で開催し、教員も

参加して、職場で役に立っている授業は何か、もっとやっておけばよかったと思うこと、授業に取り入れて欲しい内容などを自由に話してもらい、問題点を把握し、今後の教育に活かせるようにしている。

総合ビジネス学科では、学内で行われる合同企業説明会等に先輩社員として、本学科の卒業生が参加する機会がある。その際には企業の人事担当者と学生支援課職員及び教員が面談を行い、卒業生の仕事ぶりや企業が求める人材等について、幅広く意見交換を行い、在学生の指導に活かしている。

児童教育学科では、沖縄県私立保育連盟や日本保育協会沖縄県支部との懇談会を開催し、本学の卒業生の進路状況や今後求められる保育士像、養成校と現場の役割などについて意見交換を行い、教育に活かすようにしている。また、各実習の訪問指導の際に、保育所・保育園や幼稚園、児童館、社会福祉施設等に就職した卒業生の様子等を聞き取り、学科会議や実習担当者会議で共有した上で在学生の教育・指導に活かしている。

(b) 課題

卒業生の進路先から、評価を聴取しているが、総合ビジネス学科ではこれらの評価を詳細に分析して、学習成果の点検に活用するまでには至っていない。今後は学科 FD 等を利用して、より充実したカリキュラム編成に結びつけるように、分析結果をカリキュラムに落とし込んでいくことが、継続的な課題である。

一般企業の人事担当者や幼稚園、保育園等の経営管理責任者に対して本学卒業生の評価についてのアンケート調査の分析結果を教学のカリキュラムに適切に反映できるようにシステムを構築することが今後の課題である。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

平成 27 年度から適用された新たな建学の精神に基づいて、見直された各学科の学位授与の方針が学習成果に対応しているか、卒業要件等を明確に示しているかについて検証する。

また、各学科の学位授与の方針については、本学のウェブサイト等を活用し、引き続き学内外に公表する。全学的な学位授与の方針については、大学の充実・発展検討委員会を中心に検討し、学則に規定する。

教育課程の編成については、新たな建学の精神に対応した特色のあるカリキュラムの検討を進めていく。また、シラバスの編成方針としては、授業の到達目標を学習成果に対応して示し、学生にわかりやすく提示するよう FD 研修会を実施した。今後はさらに、建学の精神及び学科の教育目的・目標等との関連を明確にしたシラバスを作成し、教育の質向上に繋げるために、FD 委員会と教務委員会が連携し、シラバス編成方針を点検する。

入学者受け入れの方針については、入試管理委員会及び学科会議を中心に、学習成果等の観点から検証する必要がある。また、入学前課題の効果についての検証が必要である。

学習成果については、キャップ制の効果の検証や学習成果の測定方法の確立を行う。学習成果の査定で得られた結果を分析して、今後の活用法について検討する。

卒業生の進路先からの評価をカリキュラムにどのように反映させていくかを検討する。

＜提出資料＞

基準の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
学位授与の方針に関する印刷物	2	大学案内 2016〔平成 28 年度〕
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2 4	大学案内 2016〔平成 28 年度〕 2015 履修ガイド
入学受け入れ方針に関する印刷物	2 4 8	大学案内 2016〔平成 28 年度〕 2015 履修ガイド 2016 年度入学試験要項〔平成 28 年度〕
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 平成 27 年度 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）	10 11	授業科目担当者一覧表〔平成 27 年度〕 時間割表〔平成 27 年度〕
シラバス ■ 平成 27 年度 紙媒体、又は電子データで提出	12	シラバス〔平成 27 年度〕

＜備付資料＞

基準の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
単位認定の状況表 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	12	単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	13 14	GPA 一覧表 資格取得関連資料

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

〔基準Ⅱ-B-1 学科・専攻過程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

■ 基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

【教員】

成績評価基準は学生便覧、履修ガイドに明確に示されており、全教員が共通理解をしている。さらに、教員は各学科の教育目標に沿って開講科目ごとに作成されたシラバス上に授業の到達目標を明記し、その到達目標を意識しながら学習成果を評価し、学習成果の状況はシラバスと照らし合わせながら把握するよう努めている。

本学では学生による授業評価アンケートを各学期末にすべての科目で実施し、集計結果を

教員に配布している。**c-learning** システムを活用し、学期末終了時に授業評価アンケート（客観式 5 件法、自由記述）を教職員が指示し、学生が携帯端末等を使用して実施するという方法をとっているが、従来のマークシート方式に比べ、回収率が低くなっている。授業評価アンケートの結果は、授業改善のために各担当教員へフィードバックしているが、このフィードバックを基にした授業改善は全学的な取り組みではなく、個々の教員に委ねられたものである。

授業内容については、担当者間で意見交換を行い、意思の疎通が図られている。特に、複数の教員が担当している科目については、担当者間で密に連携し、学習成果の獲得に向けて学生の理解や学習環境等を把握し、改善を図っている。また、FD 委員会が中心となり、定期的な FD 活動を通じて、授業を進めるうえでの課題等について話し合っている。専任教員は学生の GPA や成績を通じて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、評価している。

学生に対して卒業要件を満たすための履修指導のほか、資格取得のための履修方法について指導助言を行っている。平成 26 年度よりアクティブ・アカデミーシステムの導入に伴い、学生の履修状況等をシステム上で常時把握することが可能となり、履修指導等に有効活用している。

総合ビジネス学科では、学科の全教員がゼミナールを担当し、個々の学生の学習成果の獲得に向けての支援体制を整え、学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。

児童教育学科では、平成 26 年度より各学年に学年主任を置き、履修・卒業に向けての指導の取りまとめを行い、各クラス担任と連携し、指導にあたっている。また、FD 活動として、「実習担当者会議」、「保育・教職実践演習担当者会議」、学科での春季・夏季 FD 研修、FD 委員会主催の非常勤教員懇談会において、授業改善に向けての課題を話し合い、改善を行っている。

総合ビジネス学科は少人数のゼミナールを活用し、履修指導、卒業に向けての指導、就職支援を行っている。

児童教育学科においてもクラス担任制をとり、学生の履修・卒業指導が可能な体制をとっている。

【事務職員】

事務職員は、各部署の部館局長、学科の教員と連携しながら学生一人ひとりの学習成果の向上に向けて職務を遂行している。学生の大学生活を支援する部署においては、学習環境の整備や学内行事の取り組み等、学習と生活の両面から支援にあたっている。

就職指導は、学生支援課の就職担当者を中心として、専任教員と連携を取りながら、組織的に対応している。就職コーディネーター2 名を配置し、就職に関する相談はもちろん面接指導や筆記試験に対するアドバイス等を徹底指導している。

授業における学生の出席状況や態度についても、連続での欠席や学習意欲に欠けている学生を担当教員から教務課職員にその都度報告し、履修登録や成績評価に関してきめ細かい指導を行っている。また、実習指導は、学科の教員と連携を密にし、実習を通して実践力を身につけることができるよう、指導を行っている。

事務職員は日常業務の改革・改善及び資質向上のため SD 活動を通して学生支援の充実に努めている。また、学外における各種研修会にも積極的に参加し、自己研鑽を積んで努力し

ている。近年、新規採用の職員が多いため経験年数は浅いが、一人一人が学生に対して懇切丁寧に接し、卒業までの支援を行っている。

【教職員】

図書館、教育実践研究支援センターは十分に機能しているといえる。図書館の専門事務職員は学生の学習意欲を喚起するために、図書委員会・各学科の教員と連携し、シラバスに記載されている参考図書を購入し、学生の学習の向上に向けたサポートを行っている。また、教育実習・保育実習、医療事務実習の前には、実習で役立つ図書のコーナーを設置し、実習関連の蔵書に力を入れることにより、実習へ向かう学生達のモチベーションの向上に寄与している。就職活動が本格的に始まる2年次の前期には就活に役立つ本のコーナーも設置し、就職活動をバックアップしている。

教育実践研究支援センターの専門事務職員は、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座等の運営にたずさわっており、就職試験に向けた基礎学力の向上を図るための支援を行っている。

教職員は学生の図書館及び教育実践研究支援センターの利便性を図るために、コンピュータ機器の整備を行っている。図書館にはデスクトップ型のコンピュータ、ノート型コンピュータ、タブレットが整備されており、少人数のクラスでの授業の他、学生の調べ学習やレポート作成等に活用されている。

また、ほとんどの普通教室には据え置き型のプロジェクターが設置されており、コンピュータを活用した授業が展開されている。なお、据え置き型のプロジェクターが設置されていない教室においてもポータブルのプロジェクターを持ち込んでの授業が可能である。

事務職員には1人1台ずつ専用のコンピュータが整備されており、大学運営のために活用されている。

本学には、コンピュータ教室が2教室あり、空き時間を利用して、学生は自由にコンピュータを利用することができる。また、コンピュータ教室以外にも本館1階の就職資料コーナーや図書館に設置されたコンピュータも積極的に活用されており、学生の学びの環境を提供し、学習活動と就職活動を設備面から支援している。また、学内には有線LAN及び無線LANが整備されており、学生が持ち込んだノートパソコンやスマートフォンからもインターネットに接続できる環境を整えている。授業の中でも必要に応じて無線LANに接続して、インターネットを使った調べ学習等も行っている。

コンピュータ利用技術の向上を図るための研修等は特に行われていないが、各自が業務を遂行していく中で、コンピュータの得意な教職員が個別にレクチャーすることがある。

(b) 課題

学習成果の獲得に向けての全学的なFD活動と各学科のFD活動を充実させる必要がある。

授業評価アンケートについては、昨年度同様、c-learningシステムを活用して、学生が携帯端末等を使用して実施する方法であるため、回収率が低い。教職員による周知徹底を図ったものの、回収率が向上しなかったため、次年度に実施する際の取り組みを改善する必要がある。FD委員会の取り組みとして、授業評価アンケートの結果に対して、各教員のコメン

トや改善点の記述等を行ったものの、全学的な取りまとめがされなかった。授業評価アンケートの集計結果や上記の教員のコメント等を授業改善にフィードバックするための全学的な取り組みを確立することが必要である。

学生が図書館や教育実践研究支援センターをより積極的に活用するために、学生向けの情報発信のほか、この 2 つの施設を授業で積極的に利用していくようなカリキュラム上の工夫・改善が必要である。

各学科の学習成果の獲得に向けて、教員との連携をより一層深め、学生支援の充実に努めたい。

事務職員として、経験年数が課題ではあるが、PDCA サイクルを活用し、研修等の充実を図りながら、職員全体の資質向上に取り組む。

また、小教室用にタブレットが準備されているが、教職員の活用も十分とは言えない。十分には活用されていない。

教職員のコンピュータ利用技術を伸ばし、教育課程及び学生支援充実のための取り組みや講習会を検討したい。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

学習の動機付けに焦点を合わせた履修指導を中心に、学生便覧、履修ガイド、シラバス(各授業で配布及び大学ウェブサイト上で常に閲覧可能)を用いてガイダンスを行っている。

入学年次の学生においては、一泊二日の日程で新入生オリエンテーションを実施し、大学生活に必要な学習の取り組み、履修指導、免許、資格、検定等の仕組み等についてガイダンスを実施している。

総合ビジネス学科では、初年次学生を対象としてフレッシュマンゼミナールにおいて、担当教員がゼミ学生に対し、単位取得・資格取得等の履修指導を定期的に行っている。

児童教育学科では履修カルテを使ったガイダンスを行っており、資格・免許を取得するための単位履修方法等を学生に自己管理させて、教員が指導・助言を行っている。また、共通科目「教養演習」を全クラス必修化し、基礎学力のうち、特に文章表現力のスキルアップを目指している。今年度より、e-learningを導入し、基礎学力コース「基礎学力強化」のためのリメディアル専門教育ツール(学び直しのために工夫された教材体系で、5教科の基礎・基本を短時間で効率良く学習することが可能)、「就職採用試験対策コース」公務員試験対策のための基礎学力強化のためのツール(学び直しのために工夫された教材体系で、5教科の応用を短時間で効率良く学習することが可能)、「SPI 対策コース」SPI に必須の基礎学力強化のための専門教育ツールが整備され、「国語」「数学」「英語」等の基礎学力向上にむけて、学生が各自のペースで学習できるシステムを導入し、活用を促している。この e-learning 教材は入学前課題の一部としても活用している。

基礎学力が不足する学生への補習授業については、総合ビジネス学科では数学基礎、児童教育学科では一般教養基礎(教員採用試験対策)を一部実施したが、今後の検討課題である。各学科ともに入学前課題として、大学生活及び授業で必要とされる基礎学力の補完のための学習課題を提示し、入学後に提出を行い、指導に生かしている。

学習上の悩みについては、総合ビジネス学科では1年次学生はフレッシュマンゼミナールの担当教員が、2年次学生には卒業論文研究ゼミナール担当教員が、児童教育学科においては各クラス担任や2年次のゼミナール担当、各実習担当教員が学生の多様な悩み・相談に対して、複数の教員が指導や助言にあたり支援を行っている。専任教員は各自でオフィスアワーを設けて、学生が相談しやすい環境も整えている。また、本学の非常勤教員（医師）を校医として採用し、学生の健康相談、健康推進に取り組んでいる。

本学では通信教育は行っていない。

総合ビジネス学科において、進度の早い学生や優秀学生に対して、コンピュータ関係の科目と簿記において、到達レベルごとにクラスを配置するなど、配慮を行っている。総合ビジネス学科では、学期ごとにGPAや受講態度を判断材料にして、最優秀学生の表彰を行って、学習意欲の喚起を図っている。

留学生の受け入れは行っており、入学してきた学生に対しては、住居や生活面でのフォローを行っている。また、総合ビジネス学科においては、短期留学（2名）、長期（2名）おり、学生支援課と各学科が連携して、支援体制を取っている。

(b) 課題

基礎学力が不足する学生に対して、補習授業を実施する必要がある。今年度より、基礎学力が不足する学生も含めてe-learningを活用できる環境が整備されたが、それが学習成果の獲得に結びつくような指導や効果的な活用法を検討していく必要がある。

学習上の悩みなどの相談を受けるための全学的な連携体制（教員・事務職員・保健室の連携等）が整える必要がある。

留学生の日本語能力を向上させるための取り組みが十分ではない。

[基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援においては、学生がより充実した学生生活が送れるようにすることを目的に厚生補導委員会を中心に取り組んでいる。厚生補導委員には、委員長に学生支援部長、各学科から選出された3名の教員（総合ビジネス学科1名、児童教育学科2名）、教務課長、学生支援課長の6名で構成されており、学生の奨学支援及び学生生活支援について検討している。

平成27年度は、新キャンパスへの移転に伴い、学生生活の環境も変化した。サークル活動をさらに充実させるようにサークル棟を設置し、体育館の利用時間を充実させたことにより、学生が自ら積極的に学外活動を行うようになった。サークル活動や学外活動に対しての資金面での支援も教育活動費や後援会、同窓会からの補助金の支給等により、充実している。また、学生を支援する取り組みとして、毎年2月にリーダー研修会を開催し、リーダーとしての資質の向上に努め、リーダーを中心に年間行事における取り組みも学生主体で活動できるように支援を行っている。

学生の憩いの場として、学生ラウンジには椅子を60席以上設けたほか、ラウンジ横には

テラス席も整備され、昼食メニューも数多くの種類があり、教員と学生のコミュニケーションの場となっている。また、書籍・文具コーナーも設置され、学習に必要な消耗品等が取り揃えられている。校舎棟の2階には自主学習の出来る場所として学びの部屋や自習室も設置され、空き時間を利用して課題等に取り組む学生の姿が見られる。キャンパス・アメニティとして、女性用トイレにはパウダールームを設置し、校舎棟の3階には交流広場も設置している。

県外や離島出身の学生も在籍している中、入学時には大学周辺の住宅情報や不動産の紹介を行っている。学生支援課の掲示板においても、近隣の住宅情報のチラシなどの掲示を行い、情報提供に努めている。

通学に関しては、ほとんどの学生が自家用車、バイク通学をしている状況にある。学内には140台の駐車場と80台の駐輪場、学外に180台の駐車場を完備しており、遠距離通学の学生を優先的に駐車許可しているが、不足している状況である。路線バスの運行も少ないため、学生にとっては駐車場の確保が厳しい。

奨学金については、学業、人物ともに優秀な学生で経済的理由により修学困難な学生を支援するため、給付型の「沖縄女子短期大学奨学金第一種」(252,000円)を4名、「沖縄女子短期大学奨学金第二種」(100,000円)を10名、「緊急支援奨学金」(100,000円)を1名、「親族在学者奨学金」(100,000円)は親族が同時に在学している学生に対して、2人目以降から奨学金を給付し学費の負担軽減を図っている。平成27年度は2組の学生に給付した。その他「金秀青少年育成財団奨学金」(100,000円)を5名、「千代田ブライダル奨学金」(100,000円)を3名、「吉武登奨学金」(100,000円)は保育士として就職した優秀な学生に対し、5名、「海外研修奨学金」(50,000円)は参加学生14名に給付した。また、学外奨学金として「白百合合同窓会奨学金」(50,000円)を2名、「沖縄女子短期大学後援会奨学金」(100,000円)を17名に給付した。各奨学金の選考にあたっては、厚生補導委員会で決定している。貸与型の日本学生支援機構の奨学金は、平成27年度は、第一種が173名、第二種188名で合計361名が受給している。

学生生活においては、メンタルヘルスケアや健康管理も大切である。保健室には保健師が常駐し、校医も月1回で配置されており、学生の健康管理はもちろんメンタル面での対応もできるような体制を整えている。

学生生活に関しては、リーダー会と連携をとり、日頃から学生に声かけをしていく中で、学生の意見や要望を聴取するように努めている。また、教育実践研究支援センター主催での「トーキングカフェ」を年2回開催し、学生と教職員の懇談の場として意見を聴取している。平成27年度においては、キャンパス移転もあり、学生の要望を聞くためにもアンケートを実施した。

留学生支援に関しては、平成27年度は1名の留学生在籍しており、学科の教員と学生支援課において、履修指導や生活についての支援体制を整えている。

また、社会人学生も増える傾向であり、現役の学生とは違い、必要に応じて相談等を受け入れている。

障がい者受け入れについては、旧キャンパスとは違い、エレベーターの設置、多目的トイレの設置、点字ブロックの案内等、ユニバーサルデザインの施設整備がされた。

長期履修生の受け入れについては、教務委員会を中心に規程の見直しや、学生の対応につ

いて審議している。

学生の社会的活動も積極的参加が求められる中、近年は多くの企業や小学校・幼稚園や保育園、福祉施設等からボランティア依頼があり、学生への周知等に努めている。特に、本学の「児童文化研究クラブ」の活動は42年の歴史を持ち、高く評価されており、保育・教育現場からの公演依頼が多い。その他、児童教育学科では学習支援ボランティア・保育支援ボランティアを提携する6市町村を中心として提携して取り組んでいるため、全学生が支援ボランティアに参加し、小学生や幼稚園児、保育園児と関わることで学習意欲・自己の成長につながっている。また、ボランティア活動については、依頼者側の「ボランティア保険」の加入がないところもあり、保険については今後、検討する必要がある。

その他の身近なボランティア活動としては、オープンキャンパスの際に在学生からボランティアを募っている。学生は参加者の誘導など、当日の運営に関わる他、在学生の立場から、高校生にアドバイスをを行い、本学のアピールに貢献している。

(b) 課題

新キャンパスについて、学生にアンケートを実施した。回答を分析し、学生のよりよい大生活のために改善計画を作成する必要がある。また、早急に解決すべき事項（交通手段、黒板の設置など）は、最優先で解決に当たらなければならない。

学生の通学に関しては、今後、路線バスの運行について、行政に要望する必要がある。

今後、奨学金については、年間計画を整え、多くの学生を支援していく必要がある。

保健室の利用については、年々、利用者が増える傾向にあり、臨床心理士等の配置も今後、検討する必要がある。

学生に対して実施したアンケート結果を分析し、充実した学生生活を過ごせるように支援していきたい。

今後は社会人学生に対する支援体制を整える必要がある。

ボランティア活動については、カリキュラムとの関連や保険などについて、学生が安全にボランティア活動を行えるよう、環境を整備することが必要である。

奨学金等の対応については、年間計画を整え、円滑な運営を図る必要がある。

[基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

【学生支援部】

就職支援のための教職員の組織として、就職委員会が設置されている。同委員会は学生支援部長をトップに、各学科の教員と学生支援課職員で構成されており、学科と学生支援課が連携を密にしながら、就職指導及び就職支援のための取り組みを行っている。定例学科会議の前には、学科長及び学生支援課長・学生支援課職員との間でミーティングを行い、学科会議等においての学生支援課の活動報告等についての情報共有を行っている。

校舎棟の1階には就職相談室が設置されており、沖縄県からの補助事業によって配置された就職コーディネーター2名が常駐し、親身になって就職活動に関する相談及び支援業務を

担っている。就職コーディネーターとの面談は基本的に予約制を取っており、個人面談を行うほか、就職活動に関する心構え、履歴書、エントリーシートの書き方の指導、模擬面談等非常にきめ細かい指導・アドバイスを行っている。

また、企業説明会の案内や個別相談の案内等は掲示板だけでなく、教務システムを利用して、学生にメールを一斉配信しており、学生にきちんと情報が伝わるように工夫している。

学生を外部の企業説明会へ参加させるだけでなく、学内での企業説明会の企画と運営を行っている。学内での合同企業説明会のメリットは、企業の採用担当者から、生の声をじっくりと聴くことができることや、本学の卒業生も OG として参加することで、社会に出て活躍している先輩と直接に接することができ、就職活動に対するモチベーションの高揚にも寄与している。

職員が本学の卒業生の就職先の企業を訪問して、卒業生の近況をヒアリングすることにより、卒業生の活躍についての情報を収集するだけでなく、次の雇用につなげるきっかけ作りを行なっている。

進学に対する支援については入学前には大学案内で、入学後は学生支援課主催の説明会等を通じて、四年制大学への編入学の指定校一覧と前年度の編入学の実績を提示し、編入学に関する情報を提供しており、学生からの個別相談に応じている。

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科では、学生支援部と連携し、就職支援だけでなく、学生自身の将来にわたる生活設計や社会貢献に対する意識を高めるため、キャリア教育にも力を入れている。1年次学生にはフレッシュマンゼミナールの時間を利用して、合同企業説明会に参加させて、緊迫した独特の雰囲気を感じさせることにより、就職活動に対する意識付けを行っている。

2年次の卒業研究ゼミナールにおいては、ゼミナール担当教員が履歴書やエントリーシートの書き方を教員の視点からアドバイスすることにより、就職活動を支援している。合同企業説明会の前には、企業説明会でのマナーや質問の仕方についても指導を行い、単なる見学ではなく、就職にむすびつく機会として、参加を促している。

また、学科の教員と学生支援部、就職コーディネーターが連携を密にすることで、学生の就職活動の様子や内定状況を把握するだけでなく、就職活動に行き詰っている学生へのフォローに努めている。

卒業時の就職状況については、学科会議等の機会を利用して、情報の共有を図り、どのような業種・職種に就職したかについて、データを見ながら検討を行っている。特に卒業生が毎年コンスタントに採用されている企業については、学生に積極的にエントリーするよう指導を行っている。

編入学や留学を希望する学生に対して、ゼミナール担当教員が中心となって、ゼミの選択や編入学先での単位の読み替えを視野に入れた上での履修指導を行っている。

総合ビジネス学科では秘書士[®]、ビジネス実務士[®]、プレゼンテーション実務士、社会調査アシスタント、観光ビジネス実務士、ピアヘルパー、準デジタルアーキビスト、医事管理士、医療管理秘書士などの資格が取得できるようにカリキュラムを編成している。

また、次表の通り、学生は自分のレベルに応じた検定試験が受けられるように、検定試験

を提供している。

「総合ビジネス学科で受験できる主な検定試験」

秘書系の検定試験	コンピュータ系	その他
・ 秘書検定 ・ ビジネス文書技能検定 ・ サービス接客検定	・ 日本語ワープロ検定 ・ 情報処理技能検定（表計算） ・ 文書デザイン検定 ・ プレゼンテーション作成検定 ・ パソコンスピード認定試験	・ 社会人基礎力検定 ・ リテールマーケティング検定（旧販売士検定） ・ メンタルヘルスマネジメント検定 ・ FP 技能検定 ・ 漢字検定 ・ 英語検定

資格取得と検定試験の受験については、学期の始めのオリエンテーション時において、履修ガイドと学習ポートフォリオを使いながら、履修指導を行っている。

学科会議において、学生の就職活動に対しての支援体制を確認・強化している。学生の受講態度やアルバイトの状況、成績、生活状況などの情報を共有し、問題を抱えた学生については、学生支援課や教務課と連携しながら、学生と個別に面談することで問題の解決を図っている。

平成 27 年度からのフレッシュマンゼミナールでは、企業が求めている人材を養成するために、社会人基礎力の向上を目標として掲げて、社会人基礎力をつけるためのテキストを採択した。平成 27 年度末には社会人基礎力検定を 1 年次学生全員に受験させており、学習成果の査定に活用している。

【児童教育学科】

児童教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員としての就職支援として、大学に寄せられる求人情報や一般に公開されている職員募集情報に基づいた就職相談活動だけでなく、学校や園に対する直接的かつ積極的な就職活動の相談にも応じている。平成 27 年度は、10 月に就職説明会を行い、沖縄県保育士保育所総合支援センター及び県の職員からの就職に関する話を聞く機会を設定した。さらに、本学における合同説明会を実施し、学生は各ブースで保育所の内容を詳しく聞くことができた。また、教員採用試験や公務員試験の対策も専任教員を中心に行っている。とくに、小学校教員採用試験対策については、年間を通じた全学的な支援体制を構築した。

(b) 課題

【学生支援部】

全学生が主体的に就職活動を行うことができるように、両学科と学生支援部との連携をより強化していく必要がある。また、本学が取り組んでいる教育と就職先（企業・教育・保育等）のニーズとの整合性を図ると共に、企業や教育機関が求めている人材を養成するために更なるカリキュラムの見直しと改善が必要である。

【総合ビジネス学科】

就職試験対策講座を開設しているが、まだまだ受講者が少ない状況にある。今後は講座の内容をより充実させるとともに、講座の開講の周知を徹底させて、より多くの学生が参加できるように努めていく。

また、就職対策講座のニーズの把握と分析を行い、開催時期や開催方法などのさらなる検討が必要である。就職活動に向けて、1年次の前期から就職試験対策講座を開講し、それと並行して、基礎学力の低い学生に対しては補習講座を開き、基礎学力の底上げを図りたい。

【児童教育学科】

就職活動に向けて、1年前期から就職試験対策講座と基礎学力の低い学生に対しての講座を同時に開催し、学力の向上及び社会人基礎力の涵養が必要である。今後は、幼保の学生を対象に、市町村職員採用試験の情報提供などの支援体制の更なる充実が必要である。

進学・留学支援に関しては、情報提供や本人からの相談に応じておこなっているに留まっており、もっと積極的な支援をしていく必要があり検討を要する。

〔基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針については、大学案内及び入学試験要項の中で各学科がどのような人材を育成しようとしているのか、そのためにどのような学生に入学して欲しいのかということ明記している。オープンキャンパスや入試説明会等の機会を利用して、入学希望者に対して、丁寧に説明をしている。

受験の問い合わせなどについては、教務課の入試担当者が電子メールや電話を通じて丁寧に説明している。また、本学を訪問してきた受験生や保護者に対しても、教務課の入試担当者や学科長が大学案内をかねて、本学の施設案内や入試の説明等を実施している。高校からの要望に応じて、専任教員がミニ授業を担当し、それぞれの学科の特色やコースの専門性についての理解を深めさせる工夫をしている。

また、教員または事務職員が県内の高校を訪問して入試説明会を開催し、本学への入学を希望している生徒に各学科の特色と入試制度の説明を行っている。特に入学者受け入れ方針については、大学案内をはじめ、各学科で独自に作成したパワーポイント資料等を活用しながら、それぞれの学科が掲げる募集理念と一致しているか、自分自身の進路と照らし合わせながら、入学試験までにしっかりと準備をしておくようアドバイスをしている。

さらに、高校の進路指導担当教員については、県内本島の高校を南部地区、中部地区、北部地区という3つのグループに分けて、地区別に入試説明会を設けている。入試説明会では、入学者受け入れの方針について丁寧に説明しながら、入学者受け入れの方針が進路決定の上で重要であることとともに、また受験生に対してもそのように指導してもらえるよう要望している。離島の宮古地区、八重山地区においては、入試広報担当の教務課職員が各高校を訪問し、受験生と高校の進路指導担当教諭に対して、各学科の特色と入試に関する説明を行っている。

入試に関する事務を教務課内に置き、受験生や保護者、高校の進路担当への適切な対応を

行っているほか、オープンキャンパスの企画・運営も行っている。

本学の入学者選抜方法は AO 入試(I 期・II 期)、推薦入試、一般入試 A 日程、一般入試 B 日程というように 5 回の選抜を実施している。AO 入学試験では第一次審査で書類選考を行い、第二次審査で面接及び口述試験を実施している。総合ビジネス学科の口述試験ではプレゼンテーション能力を測る内容を取り入れており、児童教育学科の口述試験では初等教育コースでは課題文に関する内容、心理・福祉教育コースでは新たに絵本の読み聞かせに関する内容を取り入れている。

推薦入学試験では、指定校推薦の場合は面接試験、学業推薦と文化活動・体育活動による推薦では小論文と面接試験を実施している。一般入学試験 A 日程では国語(児童教育学科初等教育コースのみ加えて数学 I)の学科試験及び面接試験を実施している。一般入学試験 B 日程では従来の面接試験に加えて、小論文試験を実施した。

入学試験の実施にあたっては、「沖縄女子短期大学入学者選抜管理委員会規程」に基づいて開催される同委員会及び「入試作問委員会」の決定に基づいて公正かつ正確に行っている。

入学手続き者に対しては、入学前に本学の授業や各種イベント、サークル・クラブ活動、及び学生生活等についての情報は本学ウェブサイト等を通じて発信している。

総合ビジネス学科では入学後にスムーズに大学生活をスタートできるように、入学前課題として、課題図書や指定のキーボードのタイピング、新聞のスクラップ等を課しているが、平成 26 年度にこれらの課題の見直しを行った。基礎学力の向上を図るために漢字検定の問題集と、e-learning 教材であるオコジョリルの中から、数学の問題を提示した。その他、社会事象への関心と活字・論文購読への意識付けとして、新聞スクラップを導入している。

授業の中でスムーズなタイピング操作ができるよう、キーボードのタイピングはこれまで通り課している。

児童教育学科では入学前に本学においてピアノの指導を行うほか、課題図書の感想文、子どもに関するニュース等についての新聞スクラップなどの入学前課題を課している。平成 26 年度より e-learning での課題「オコジョリル」を導入した。

また、入学者に対して 4 月に 1 泊 2 日の新入生オリエンテーションを実施し、大学生活についての情報提供や履修指導の他、学生同士及び学生と教職員との交流、OB・OG との懇談等のプログラムが行われている。

(b) 課題

受験生に各学科の入学者受け入れ方針を理解してもらえるように受験生に分かりやすく、丁寧に説明することが必要である。

各学科(総合ビジネス学科、児童教育学科)の入学者受け入れ方針は明確に示されているが、大学全体としての入学者受け入れ方針については策定されていないため整備する必要がある。また、入試に関する業務は、業務の円滑化を目的に入試、広報を教務課に一元化した。それにより、入試、広報のさらなる充実を図る。ただし、入試に関する広報の対応が主となっていることから、入試を含めた全学的な広報について議論する広報委員会が未設置であるため、早急に設置し、学外への情報発信の充実を図る必要がある。

また、入学手続き者への入学前課題が、大学入学後の学習・学生生活とどのように結びついているのかについて具体的な検証を行っていない。さらなる検証を行い入学前の授業や学

生生活についての情報提供などを積極的に行っていきたい。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援の体制については、授業評価のアンケート結果及び就職先を対象とするアンケート結果や卒業生による大学満足度アンケートの結果等を検証し、授業改善及び学生支援体制の改善に繋げる。

建学の精神及び各学科の教育目的・目標等に基づき、各学科の養成像を踏まえて以下の取り組みを行う必要がある。

学習成果の獲得に向けた、教員、職員、図書館、教育実践研究支援センターの取り組みを検証する。

学生生活に関する相談支援については、学生支援部を中心に組織的な対応として、個別支援の充実と強化に繋がる組織的な体制を検討する必要がある。また、奨学金等の充実により経済的に困窮する学生への支援体制について、厚生補導委員会を中心に検証し、強化する。

就職、進学に関する相談支援については、学生支援部及び教育実践研究支援センター、学科との連携の下、きめ細かな個別指導を行う。

課外活動に関する支援については、学生支援部の厚生補導委員会を中心に、教育実践研究支援センターと連携をとりながら、サークル活動、ボランティア活動、学生会活動の充実発展に繋げる。また、大学祭では、建学の精神及び各学科の養成像を踏まえた上で、学習成果の学内外への発信の場となるよう、方向付けを行う。

入試広報及び入試事務体制を整備し、多様な入試選抜を公正かつ正確に実施するよう、組織体制を整備する。また、入学手続き者に対しては、入学前に本学の授業や各種イベント、サークル活動・クラブ活動及び学生生活等について本学のウェブサイト等で情報提供を行う。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1 4	学生便覧 2016〔平成 27 年度〕 2015 履修ガイド
短期大学案内 平成 27 年度入学者用及び平成 28 年度入学者用の 2 年分	2 3	大学案内 2016〔平成 28 年度〕 大学案内 2015〔平成 27 年度〕
募集要項・入学願書（平成 27 年度入学者用及び平成 28 年度入学者用）	8 9	2016 年度入学試験要項〔平成 28 年度〕 2015 年度入学試験要項〔平成 27 年度〕

＜備付資料＞

基準の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
学生支援の満足度についての調査結果	15	沖縄女子短期大学に関するアンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	16	沖縄女子短期大学卒業生に関するアンケート
卒業生アンケートの調査結果	17	沖縄女子短期大学卒業生へのアンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	18	大学案内 2016 [平成 28 年度]
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	19	合格者への課題
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	20 21	2015 履修ガイド オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	22 23	学生カード等 進路決定届(内定届)、進路決定届(進学届)
進路一覧表等の実績についての印刷物等 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	24	学生進路一覧 [平成 25 年度～平成 27 年度]
GPA 等の成績分布	13	GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	25 26	授業評価票 授業評価アンケート調査結果
社会人受け入れについての印刷物等	27	科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし
FD 活動の記録	28	FD 活動の記録
SD 活動の記録	29	SD 活動の記録

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

建学の精神に基づく教育目的・目標は、各学科の人材養成像を明確に示しており、これに基づいて教育を行う。

専門科目も含め、学習成果を獲得できるバランスの取れた、特色あるカリキュラムを検討する。

各学科ともにゼミナール担任及び担任制により、きめ細かな学生の状況把握等を行っているが、今後は、学習に関する個別指導をさらに徹底する観点からも、授業科目のナンバリングやカリキュラムマップの検証、ルーブリック（学習成果別評価基準）を検討し、専門職業人教育の充実を図る。

学生生活に関する支援については、厚生補導委員会を中心に奨学金の充実・強化を図る。また、課外活動（学校行事及びサークル等の活動、ボランティア活動等）、特に大学祭にお

いては、学生の学習成果の発表の場として活用する。

就職支援については、就職委員会を中心に全学的な職業教育の方針を検討する。また、就職に関する相談支援については、各学科と本学に派遣された 2 名の就職コーディネーターとの連携のもとで、個別指導の充実を図る。

就職後の学生の就職先からのアンケート結果や学生の満足度調査の結果、企業や保育所、小学校等との懇談会を踏まえて、カリキュラムや就職支援プログラムの検討につなげる。学習成果の質向上に向けた全学的な FD・SD 活動の充実を図る。

また、授業評価アンケートの回収率を上げるための検証を FD 委員会を中心として、学科会議、教授会等と連携して進める。

入学者受け入れ方針については、新たな建学の精神及び学科の教育目標、地域社会の求めるニーズ、学生の現状等を踏まえて、入試管理委員会及び学科会議を通して検証する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

平成 25 年度及び平成 26 年度のシラバス編集委員会の廃止と FD 委員会の新設で統廃合した教務委員会を基に、教育課程の見直しを組織的に実施した。具体的には、教務委員会下部組織として専門委員会を開催し、そこで、両学科の教員で構成する会議において、教養教育について検討した。これを基に、検討した結果、総合ビジネス学科の専門教育科目である「茶道」を参考に整合性も図りながら次の科目を次年度新設することが決定した。これが、建学の精神に基づいた特色ある教養教育の観点を反映する科目として「茶道とマナー」を新設した。

また、就職に向けた質保証の観点から、教育実践研究支援センターと児童教育学科の連携により、幼稚園教諭・保育士の市町村採用試験対策講座や小学校教員候補者選考試験対策講座を実施し、今年度も市町村幼稚園教諭・保育士採用試験合格者 4 名（本学卒業生）、小学校教員候補者選考試験合格者が 6 名（本学卒業生）を出した。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

現状と課題

本学は、総合ビジネス学科と児童教育学科の2学科で編成されており、教育資源である教員数については、短期大学設置基準で定める教員数を配置している。

学科・専攻過程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。専任教員の年齢構成をバランスの取れたものにすることが課題である。

専任教員は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を行っているが、科学研究費補助金等や学部研究費のさらなる獲得を目指して、これまで以上に教育研究活動に励まなければならない。

事務職員については、事務組織規程に基づいて、所掌事務が明確化されており、小規模校の特性を活かし、各課の連携を密にし、業務の円滑化と学生に対する迅速な対応を心がけている。事務職員数については、定数管理を基本にしながら人事管理を行っている。今後は、SD活動による業務の改善を進めていくことが必要である。

FD活動はFD委員会で企画し、教育の改善・向上に向けて取り組んでいる。事務職員は、関連業務に関する研修会への参加を奨励し、受講した職員は、毎月定例の事務職員連絡会で報告し、情報を共有している。事務職員の研修規程は整備されているが、新キャンパス移転の対応業務などもあり学内研修が後手になっていることから課題として認識している。また、教員と事務職員は、適宜連携を取りながら、学生の教育、支援、指導を行っている。

各学科の選考過程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備等の物的資源を整備、活用している。校地・校舎は、基準面積を充足している。老朽校舎の耐震建替えのため、那覇市から与那原町への移転が決定し、平成26年9月から校舎建設が着工され、平成27年9月の引渡しを受けて、後学期の10月から使用を開始している。これにより安心・安全な教育環境と教育施設・設備の充実が図られている。教育機器備品は新校舎の設備に対応して、新規購入するなど、充実が図られている。しかしながら、新キャンパスが海岸に近いことから、施設設備の定期的なメンテナンスが必要である。

学習成果を獲得させるための技術的資源として、コンピュータやタブレット等を整備し、授業で活用している。今後の課題として、教職員の情報技術の向上が挙げられる。

財務面では、新キャンパスにおける教育施設の整備及び旧キャンパスの借地返還に伴う原状回復や旧校舎の取壊し等に係る事業資金調達のための借入金も多額であることから、国や県からの補助金獲得に尽力するとともに、寄付金募集についても組織を立ち上げ、全学的に取り組んだところである。

改善計画と行動計画

教育資源については、FD活動等を通してより一層、教育の質の向上と充実を図るとともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得についても取り組みを強化する。

専任教員の採用については、専任教員選考要綱に基づいているが、規程の整備に向けて検討している。

教員の昇任については、昇任審査委員会規程、教員の昇任に関する規程及び昇任手続規程に基づいて行っているが、三つの規程の整合性を図りながら見直しを進めているところであ

り、平成 28 年度の早い段階で制定する予定である。

本学では、平成 27 年 9 月に新校舎の引渡しを受け、前学期は那覇キャンパスで、後学期からは、与那原町の新キャンパスでの教育活動が展開されている。これまで狭隘なキャンパスや校舎の耐震強度、バリアフリー等への対応が課題であったが、新キャンパスへの移転と施設設備の整備により改善が図られた。新キャンパスでの後学期からの教育活動に向けては、全教職員による集会を開催し、理事長、学長から訓示がなされ、与那原町における沖縄女子短期大学の果たす役割について決意を新にした。その中で、新キャンパスへの移転により、地域連携への取り組みを積極的に推進するとともに、現在設置している総合ビジネス学科及び児童教育学科の充実・発展に向け教職員一丸となって取り組む。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、総合ビジネス学科及び児童教育学科を設置しており、その教育研究上の目的の達成のため、学科の規模及び授与する学位の分野に対応して適切な教員組織を編成している。本学は学長、教授、准教授、講師、助教を配置している。

また、秘書士⑩、ビジネス実務士⑩、観光ビジネス実務士、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等の様々な資格取得養成を目指した教育課程を編成しており、専門性を重視した人員配置を行っている。

各学科には学科長を配置し、学科会議や学科に関する業務を掌理し、必要に応じて学科長補佐を置いている。教員が所属する組織として、学科の他に、教務委員会、入試管理委員会、就職委員会、広報委員会、自己点検評価委員会などの各種委員会があり、それぞれ業務を遂行する責任体制が確保されている。

本学は、沖縄女子短期大学教授会規則に基づき教授会を設置し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。本学の専任教員数は下表のとおりであり、短期大学設置基準第22条別表第1に定める教員数を充足している。専任教員数のデータは次表の通りである。

「専任教員数」

平成28年5月1日現在

学科名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数
	教授	准教授	講師	助教	計	
総合ビジネス学科	4	1	2	0	7	7
児童教育学科	7	6	2	1	16	11
合 計	11	7	4	1	23	18

次の表は年齢別専任教員数を表している。20代及び30代の若手の教員が少ない現状である。児童教育学科においては、60代以上の教員の数が多く、特に教授については、特別任用教員に依存した構造になっている。

「年齢別専任教員数」

平成28年5月1日現在

学科	20代	30代	40代	50代	60代	70代
総合ビジネス学科	0	0	4	1	2	0
児童教育学科	1	1	6	2	3	3
合計	1	1	10	3	5	3

次の表は専任教員一人当たりの学生数を表している。総合ビジネス学科の専任教員一人当たりの学生数は20.9人、児童教育学科の専任教員一人当たりの26.3人となっている。

「専任教員一人当たりの学生数」

平成28年5月1日現在

学科	学生数	専任教員数	専任教員一人当たりの学生数
総合ビジネス学科	146	7	20.9
児童教育学科	420	16	26.3
合計	566	23	24.6

総合ビジネス学科、児童教育学科ともに、教育課程編成・実施の方針に基づき、教員の専門分野と教育歴を考慮した上で、専任教員と非常勤教員を配置している。次の表は専任、兼任、兼任教員数を表している。

「平成28年度 専任、兼任、兼任教員数」

平成28年5月1日現在

学科	専任教員数	兼任教員数 (非常勤)	兼任教員数
総合ビジネス学科	7	20	2
児童教育学科	16	36	1
計	23	56	3

補助教員については、総合ビジネス学科の専門教育科目である茶道の授業において、きめ細かな実習指導を行うため、補助教員を配置している。

教員の採用については、学長、部館長センター長、学科長が選考委員となり、専任教員選考要綱に基づいて、真正な学位、研究業績、教育実績、制作物発表、社会活動、学内活動への意欲及び人物などを総合的に評価し、短期大学設置基準を充たした採用候補者を教授会の意見を聴いた後、理事会に諮り、採用している。

教員の昇任については、昇任審査委員会規程、教員の昇任に関する規程、昇任手続規程に基づいて公平・公正に審査し、教授会の意見を聴いて昇任人事を行っている。

(b) 課題

専任教員の年齢構成をバランスの取れたものにする必要がある。

補助教員の配置について、教育課程編成・実施の方針に照らし合わせながら、各学科及び教務委員会等で検討し、必要に応じて、配置していく。

教員の採用については、現在、専任教員選考要綱に基づいて行われているが、今後規程を整備する必要がある。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は各自の専門分野に関する学会等に所属して、教育研究活動を行っている。専任教員の平成25年度から平成27年度までの研究状況は次表の通りである。

「専任教員の研究状況（平成25年度～平成27年度）」

学科名	氏名	職名	著作数	論文数	学会等 発表数	国際会議 出席数
総合ビジネス学科	元山 和仁	教授		3		
	福里 芝人	教授		3		
	渡久地 啓	教授		5		
	金城 靖子	教授	2	7	1	
	渡慶次 修	准教授				
	又吉 斎	講師	1	7	5	
	仲村 篤	講師		5		
児童教育学科	鎌田 佐多子	学長				
	津留 健二	教授	4	2		
	濱比嘉 宗隆	教授				
	桃原 亮昌	教授				
	稲福 純夫	教授		9	2	
	小波津 美奈子	教授		2	35	
	平田 美紀	教授			4	
	玉城 哲人	准教授				
	砂川 麻世	准教授	1	2	2	
	廣瀬 真喜子	准教授		6	11	
	上原 健二	准教授		2	3	
	柳生 崇志	准教授	6		5	
	渡名喜 舞衣子	准教授		1	2	
	石垣 愛一郎	講師	1	2		
	小林 祐一	講師	4	4	10	
	新垣 さき	助教		5	4	

専任教員個々人の研究活動の状況の公開については、ウェブサイトを使った研究業績システムを平成27年度に導入し、本学ウェブサイトから公開するための準備を行っている。

平成25年度から平成27年度における科学研究費補助金は次表の通りである。平成25年度は1名の教員が科学技術研究費補助金の申請を行い、補助金を獲得している。

「科学研究費補助金等の獲得状況」

採択年度	研究種目	研究課題名
平成25年度	若手研究(B)	沖縄の”わらべ歌”デジタルアーカイブ教材の構成方法の研究

専任教員の外部研究費等の獲得については、次表の通りである。

「外部研究費等の獲得状況」

採択年度	外部研究費の名称	研究課題名
平成25年度	宇流麻学術研究助成基金	沖縄の綱引き行事を事例とする地域伝統文化の保存・継承・発展のためのデジタルアーカイブ開発とその教育的利用の研究
平成26年度	宇流麻学術研究助成基金	観光と地域産業による地域振興の可能性についての研究
平成27年度	宇流麻学術研究助成基金	短期大学移転を機に地域貢献のあり方を考える ～PDCAサイクルの本格的活用を目指して～
平成27年度	公益社団法人沖縄県対米請求権事業協会 平成27年度地域振興助成研究	沖縄型子ども・親支援モデルの構築ー南部地域を対象としてー

専任教員の研究活動に関する規程は、次表の通りである。助教以上のすべての専任教員に一律に研究費が支給されている。なお、専任教員授業担当時間規程では、専任教員の授業の担当時間を定めている。

「研究活動に関する規程」

規程名	規程の目的
研究費の助成に関する規程	本学に所属する専任教員に対してその専門分野において研究上の費用を助成し、学術及び学問的水準の向上に資する。

専任教員の研究成果を発表する機会としては、本学紀要が挙げられる。本学では学術雑誌編集規程に基づいて、紀要編集委員会が設置されており、同委員会が中心となり、紀要を年1回発行している。

専任教員の研究室は、校舎棟の5階に配置されており、助教以上の専任教員に1人1室ずつ研究室が整備されている。研究室には電話回線、エアコンが設置されており、概ね快適な

研究環境だと言える。

各研究室には有線の LAN のコンセントが設置されており、学内ネットワークに接続することにより、教職員専用のファイルフォルダや教員と学生の共用のファイルフォルダにアクセスすることができ、教育研究の向上と業務の効率化に寄与している。校舎棟の各フロアの廊下には無線 LAN のアクセスポイントを整備しており、無線 LAN にも接続が可能である。

専任教員が研究、研修を行う時間については、特に定められていないが、研究費等を活用して、学会や研修会に参加している現状である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないため、今後検討を要する。

FD 活動に関する規程は沖縄女子短期大学 FD 委員会規程を整備しており、この規程に基づき、FD 委員会を設置し、両学科や教務課を中心に、FD 活動を行っている。FD 委員会は、教務部長、各学科から選出された委員各 2 名、教務課職員 1 名、教育実践研究支援センター教職員 1 名で構成されており、非常勤教員との FD 研修会の企画及び実施や授業評価アンケートの実施等を行い、授業改善に努めている。

専任教員は学習成果を向上させるために、両学科と教務課、学生支援課と連携して、学習成果の向上を図っている。教務委員会では、教務部長を委員長として、両学科の学科長、各学科から教員が 1 名ずつ、教務課職員が構成員となっている。同委員会ではカリキュラムツリーやカリキュラムマップに関することや履修指導等を審議し、学習成果の向上に向けて努力している。

そのほか、厚生補導委員会は学生支援部長、各学科から選出された 1 名、教務課長、学生支援課長で構成されており、主として奨学援助の面から、学習成果の向上に向けて学生の学習活動を経済的にサポートしている。国際交流委員会は主としてハワイの短期研修についての企画及び運営を行っている。専任教員は同委員会と連携し、研修前の事前指導や現地での引率、事後指導などを行っている。

(b) 課題

科学研究費補助金等や外部研究費のさらなる獲得を目指して、専任教員はこれまで以上に教育・研究に励まなければならない。教育・研究に勤しむための環境作りとして、専任教員が研究や研修を行うための規程の整備、留学、海外研修、国際会議出席等に関する規程の整備について検討する必要がある。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織の責任体制は、学校法人嘉数女子学園事務組織規程に基づいて、組織体制と業務分掌が規定され、事務体制は明確となっている。

総務企画課（法人事務局兼務）、教務部教務課、学生支援部学生支援課がある。研究施設等として、図書館、教育実践研究支援センターが設置されており、大学の運営、学生の支援、教員へのサポートを行っている。

図書館及び教育実践研究支援センターには、必要な非常勤職員が配置されている。職制と

して、参事、事務局長、教務部長、学生支援部長、教育実践研究支援センター長、次長、課長、主任司書、主任、書記及び現業職員その他必要な職を配置している。図書館には司書を配置し、保健室には保健師を配置するなど、資格に応じて職員を配置している。各部署には業務に必要な能力と適正を有する職員が適切に配置され、業務遂行に必要な環境も整備されている。

さらに、理事長の特命事項を遂行するために、参事、参与を配置している。
 本学では次のように、事務関係諸規程を整備し、規定に基づいて業務を遂行している。

「事務関係諸規定一覧」

規 程 名
1. 学校法人事務組織規程
2. 事務組織図
3. 課長会規程
4. 文書取扱規程
5. 文書保存規程
6. 公印取扱規程
7. 事務職員研修規程
8. 経理規程
9. 経理規程細則
10. 予算編成規程
11. 予算執行規程
12. 資産管理規程
13. 資産運用規程

事務部門はワンフロアーに総務企画課、教務課、学生支援課が配置され、連携を取りやすくするとともに、パソコン、プリンター、コピー機など、業務に必要な情報機器や各種備品が整備されている。

防災対策は、新キャンパスでの消防計画を策定するとともに、立地が海岸に近いことから与那原町と本学との間で本学校舎を津波発生時の避難場所として締結するとともに、与那原町と合同で地震時の対応や避難訓練を実施した。その際、通常の時間割に沿って授業が行われている中、警報を発し、全教職員、学生、学食等の委託業者と警備員も総動員して、地震時の姿勢の取り方（シェイクアウト訓練）や垂直移動の訓練を実施した。次年度も地域との合同訓練と独自の訓練を組み合わせる計画である。

情報セキュリティ対策は、外部ネットワークからの不正な侵入には内部ネットワークとの接続点にファイヤーウォールを構築することで防ぎ、各教職員のパソコンへはウイルス対策ソフトを導入し安全性を高めている。各自が取り扱うデータはファイルサーバー上の個人フォルダ、共有フォルダ等によりやり取りを行うようにしている。セキュリティ保護の観点から、USB メモリ等を使用したファイルのやり取りが使用できないシステムを採用し、情報漏洩等の事故防止に努めている。

SD 活動に関する規程は「事務職員研修規程」に定められている。SD 活動は新キャンパスへの移転事業や創立 50 周年事業への対応など、諸般の事情により計画的に実施されてい

い面があるが、今後は充実させ取組む。業務の改善については、日常的な業務を進める中で、課内又は委員会等で検討し、改善を図る。

以前はマークシートを使った授業評価アンケートを行っていたが、マークシートの読み取りや自由記述欄の入力のために、外部から非常勤を雇用し、データの取りまとめにかなりの時間と費用がかかっていた。平成 26 年度に c-learning を導入し、パソコンやスマートフォンを使った、アンケートシステムに切り替えたことにより、授業評価アンケートの集計がウェブ上で行うことが可能になり、迅速な集計が可能となった。

また学習成果を向上させるため、各種委員会は教員、事務職員で構成し、毎月、全事務職員による事務連絡会議及び課長会議を開催し、大学全体の業務の共通理解と懸案事項に対処している。特に、学生の学習成果に密接に繋がる教務委員会や FD 委員会では、事務職員も委員として参加し、積極的に大学改革に関わっている。

(b) 課題

今後は SD 活動を定期的に行い、業務の改善を進めていく。防災対策としては、避難訓練の定期的な実施や学生の防災意識を高める取り組みを進めて行きたい。

また、情報セキュリティポリシーが未整備のため、早急に整備したい。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

人事管理については、学校法人嘉数女子学園就業規則に規定し、学校法人嘉数女子学園規程集に編纂している。同規程集は、部館局長センター長、各学科、各課に配布し周知を図るとともに、総務企画課ではいつでも閲覧できるようにしている。規程の改定が行われた際には、教職員全体説明会等において、周知している。

教職員の勤務管理は、出勤簿で勤務状況を把握している。事務職員は、6校時（18時30分～）以降の授業に対応するため、出勤時間を8時30分と13時30分のシフト制を導入し、学生の対応を行っている。

これらの勤務管理については本学園就業規則及び法令に則り、適切に行っている。次の表は勤務に関する規定の一覧である。

「勤務に関する規程一覧」

規 程 名
1. 学校法人嘉数女子学園就業規則
2. 職員給与規程
3. 出張旅費規程
4. 育児・介護休業等に関する規程
5. 職員再雇用規程
6. 慶弔見舞金規

(b) 課題

大学事務を取り巻く状況は、様々な制度の導入等もあり、従前に比べてより専門的な知識が求められている。また学内の諸改革への取り組みもあり、業務量が増加し負担が重くなっている。教職員の健康管理とワークライフバランスに配慮し、職員がより能力を発揮できるよう職場の環境作りに努める。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

総合ビジネス学科及び児童教育学科は、短期大学設置基準を充たした教員数を配置しているが年齢構成が偏っている。改善には、長期的な時間を要するが、新たな採用時には、年齢構成を勘案し、バランスの取れた年齢構成になるよう、考慮する。

補助教員は、各学科で検討を行い、必要に応じて配置していく。

研究活動を活発化させるため、専任教員が研究や研修を行うための規程の整備や留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備に向けて取り組む。

人事管理については、就業規則に則り適切に行われているが、職員の健康管理とワークバランスの観点から、日常業務を精選し改善に取り組む。

防災訓練については、計画的に実施されてこなかったことから、地域（与那原町）との合同訓練と学内訓練を実施するとともに、危機管理マニュアル等の規程の整備も行なっていく。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
該当なし		

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	30	専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表〔書式 3〕	31	非常教員一覧表
教員の研究活動について公開している印	32	教育研究活動一覧表

刷物等 (平成 25 年度～平成 27 年度)		
専任教員の年齢構成表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	33	専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 (平成 25 年度～平成 27 年度)	34	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
研究紀要・論文集 (平成 25 年度～平成 27 年度)	35	沖縄女子短期大学紀要
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) (平成 28 年 5 月 1 日現在)	36	専任職員一覧表

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源

〔区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 27 年 10 月から、与那原町の新キャンパスに移転しているが、新旧キャンパスの校地、校舎ともに短期大学設置基準を充たしている。校地、校舎は、教育課程編成に基づいて、施設、設備、教育機器備品も揃えられているが、旧キャンパスの校舎は、本館校舎及び体育館サークル棟の二棟が老朽化し抜本的な改善策として、校舎の建替えが最重要課題であった。そこで平成 23 年 5 月に理事長を委員長とする「建設検討委員会」を設置した。

校舎建設には、複数の候補地があったが、与那原町からの強い誘致要請並びに地域住民からの歓迎の声を受けて、平成 25 年 4 月に、与那原町への移転に関する覚書が締結された。

これを受けて、平成 26 年 8 月に工事が着工され、平成 27 年 9 月に引き渡し受け、教育環境に恵まれた与那原に移転して、平成 27 年 10 月から教育活動が展開されている。

平成 21 年度の第三者評価の受審から、6 年の歳月の間に、大学用地の確保と大学教育の基盤である教育施設の整備が実現し、大きな懸案事項の改善を図ることができた。

【校地について】

校地の面積は、新旧キャンパスとも短期大学設置基準の規定を充たしている。新キャンパスの校地面積は、23,512 m²で、短期大学設置基準に定める 4,700 m²を大幅に上回っている。大学全体の用地は、23,773 m²であり、旧キャンパスに比べて 11,864 m²増加している。

「新旧キャンパスの短期大学設置基準（校地・校舎）の充足状況」

区 分	校 地 (㎡)			校 舎 (㎡)		
	基準面積	設置面積	差異	設置基準	設置面積	差異
旧キャンパス（那覇） 平成27年4月1日	4,700	8,081	3,381	4,400	6,219	1,819
新キャンパス（与那原） 那覇キャンパス売却後	4,700	23,512	18,812	4,400	5,856	1,456

※那覇キャンパスでは、学生駐車場は設置基準の「その他」に分類していたが、新キャンパスは交通事情から車での通学が大半を占める特殊事情があることから校地面積に算入してある（文科省確認済）。

「新旧キャンパス全体の面積増減比較表（設置基準以外の面積を含む）」

区 分	校 地 (㎡)			校 舎 (㎡)		
	総面積	自己所有	借地	総面積	自己所有	借地
旧キャンパス（那覇） 平成27年4月1日	11,909	2,610	9,299	8,417	8,417	0
新キャンパス（与那原） 那覇キャンパス売却後	23,773	5,950	17,823	7,096	7,096	0
増 減	11,864 増加	3,340 増加	8,524 増加	1,321 減少	1,321 減少	0

※表の面積は、設置基準に含まれない「その他」を全て入れた面積である。

※借地 17,823 ㎡の内、14,431 ㎡は与那原町土地開発公社、3,392 ㎡は個人となっている。

運動場は、旧キャンパスは4,445㎡、新キャンパスは6,256㎡で若干広くなったが、旧キャンパスは一部斜面となっているなど機能面で支障があった。新キャンパスの運動場は、元サッカーグラウンドとして整備されていた用地であることから、芝生が植えられ、すぐに活用できる状態に整備されている。校舎と一体となっていることから、活用の利便性は非常に高い。

学生駐車場からはスロープを使って、校舎に移動できる。また、来客用駐車場には障がい者スペースを設置しており、障がいのある学生に対応している。

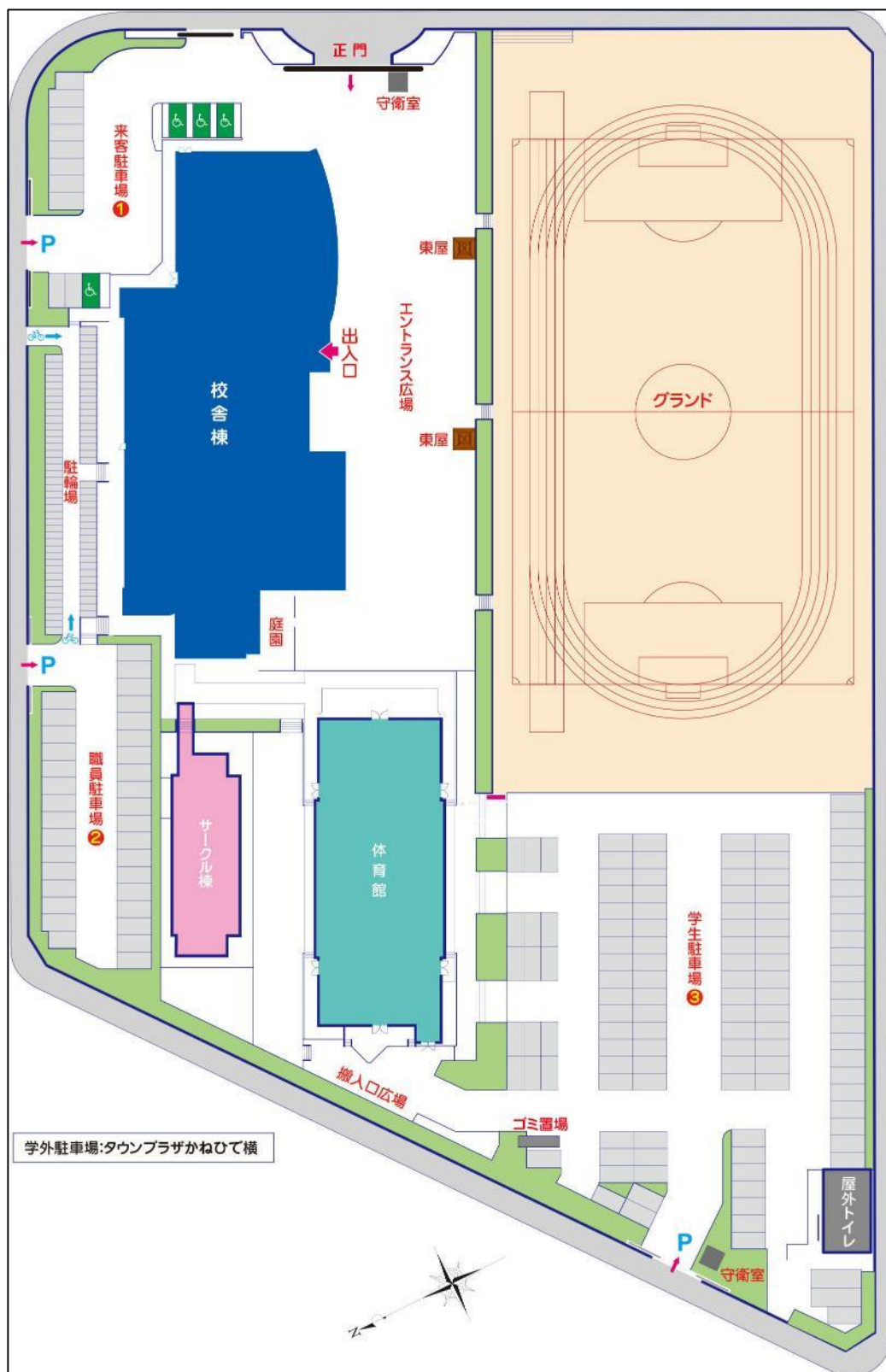
【校舎について】

校舎の面積は、新旧キャンパスとも短期大学設置基準の規定を充たしている。新キャンパスの校舎面積は、5,856㎡で、短期大学設置基準に定める4,400㎡を上回っている。校舎棟は6階建てであり、校舎棟のほかに体育館とサークル棟を有している。

大学全体の校舎、体育館、サークル棟の面積は、10,206㎡であり、旧キャンパスに比べて1,789㎡増加している。しかし、那覇キャンパスの記念館校舎（3,110㎡）は、現キャンパスへの移転に伴い使用しないことから、売買に向けて折衝中であり、売却されると全体の建物総面積は、7,096㎡である。

那覇市長田にあった従来の校舎は老朽化し、耐震強度にも問題があったほか、障がいのある学生には対応していなかった。平成27年に完成した新校舎の校舎棟は障がい者に対応した作りとなっており、エレベーター1機と多目的トイレを設置している。

キャンパスの配置図を示す。



校舎棟の配置図を示す。

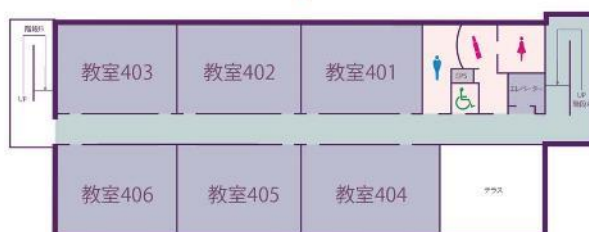


3

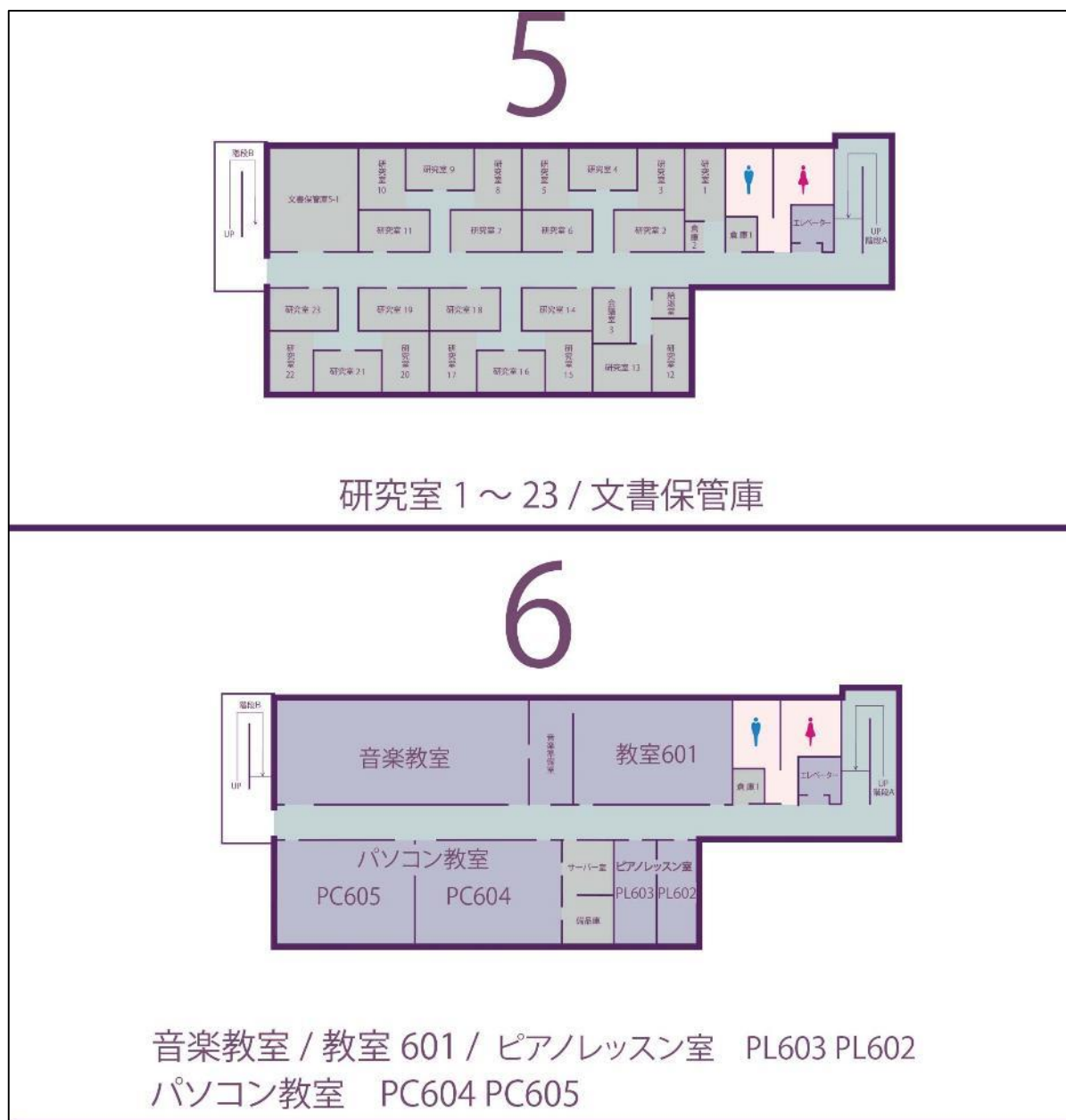


演習室 / プレイルーム / 理科室 / 教室 301 ～ 305
パウダールーム / 交流広場

4



教室 401 ～ 406 / パウダールーム / 多目的トイレ / テラス



【教室について】

総合ビジネス学科、児童教育学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、大教室、茶室、中教室、小教室、視聴覚室、学びの部屋、自習室、理科室、プレイルーム、調理実習室、演習室、パソコン教室、ピアノ教室、ピアノレッスン室を整備している。

なお、総合ビジネス学科は建学の精神を具現化するための科目として、専門教育科目の必修科目に「茶道」を設置しており、茶室で茶道の授業を行っている。茶道で学んだ学習成果は大学祭等で披露されている。

講義室（小教室 2 室、調理室を除く）にはノートパソコンやタブレットパソコンが接続可能な情報端末が設置されており、授業等で積極的に活用されている。また、校舎棟内には無線 LAN が整備されており、学生用の Wi-Fi 回線と教員専用の Wi-Fi 回線が準備されている。

コンピュータ教室では授業支援システムが導入されており、教員用のパソコンの画面を学生用パソコンに一斉配信でき、簡単なアンケートの実施も可能である。その他、小教室用にタブレットパソコンが26台整備されている。

なお、本学は通信による教育は行っていない。

【図書館について】

図書館は大学の与那原町への移転に伴い、平成 27 年 9 月に竣工され、10 月 5 日から貸出を開始した。校舎棟の 2 階部分に設けられており、676.36 m²を有し、座席数は 94 席であり、本学の学生数が 566 名（平成 28 年 5 月 1 日現在）おり、収容定員の 10%以上の座席数が設けられている。また、図書館内で 1 クラス講義ができる座席数を確保している。小規模ではあるが、大学図書館としての機能を持ち合わせている。

那覇市長田にあった旧キャンパスでは、図書館が別館に設置されていたが、新キャンパスでは校舎棟の中に組み込んだことにより、教室からの動線が改善され、講義の中で図書館を活用したカリキュラムが以前よりも組みやすくなった。図書館は 2 階部分に位置しているため、学生だけでなく、教職員も利用しやすい場所に位置している。教員と図書館職員との連携が旧キャンパスよりも取りやすくなり、教育の質の向上に寄与している。

図書館は二層式の開架書架と閉架書架がある。図書の貸出のほか、レファレンスサービス、複写サービス、パソコン・タブレット利用サービス、新聞記事データベース利用サービス、視聴覚資料閲覧、図書館間相互利用サービスなどが利用できる。また、地域貢献の一環として、学外利用者を受け入れており、卒業生や一般利用者也利用できる。

図書館運営の計画・立案・実施は図書館委員会によって行われている。図書館委員会は図書館長、総合ビジネス学科、児童教育学科から選出された教員が 1 名ずつ、図書館司書の計 4 名で構成されている。図書館委員会は毎月定期的に開催されている。

平成 28 年 5 月 1 日現在の蔵書数は図書が 77,070 冊、学術雑誌が 291 種、視聴覚資料が 523 点である。

本学図書館は全国・九州地区私立短期大学図書館協議会、沖縄県大学図書館協議会、沖縄県図書館協会に加盟しており、総会・研修会等に参加し、図書館サービスの充実に向けた情報交換を行っている。さらに、他の公立図書館と連携して図書の相互貸借、文献複写サービスを行っている。

学術情報については、本学図書館ウェブサイトから、本学図書館の蔵書検索が可能になっている。また、学内のパソコンからは、図書館のウェブサイトを経由して、琉球新報データベース、沖縄タイムスデータベースが利用できる。館内のパソコンからは、日本教育新聞記事検索データベースを利用できる。

総合ビジネス学科では、卒業研究ゼミナールを始めとして、各授業において、館内に所蔵してある図書を利用するほか、インターネットを使った論文検索やデータベース検索など、図書館の積極的な活用に努めている。

児童教育学科では、1 年次前学期の「教養演習」の授業の中で、図書館の利活用の仕方、蔵書の種類、インターネット及びデータベースの活用法等を具体的に示し、日常的な図書館活用を全学生に促している。学生は教員免許、保育士資格等の専門分野における課題への取り組み、各学外実習（小学校・幼稚園・保育所・施設・児童館）の前後や期間中の資料収集

等で図書館を活発に利用している。

学生が館内で利用できる機器・備品の整備状況は次の通りである。

区 分	内 容
情報機器	デスクトップパソコン 1 台（データベース検索用） ノートパソコン 12 台 タブレット 2 台 DVD・VHS プレーヤー1 台
無線 LAN	館内に無線 LAN のアクセスポイントがあり、授業の内外において、Wi-Fi を利用可能である。
文献複写	コピー機 1 台
その他	エプロンシアター14 点 パネルシアター18 点 車椅子用リフト 1 台 白黒レーザープリンター1 台

購入図書選定システムは、沖縄女子短期大学図書館委員会規程第 2 条 4 号に基づき、原則として図書館委員会の議を経て購入決定している。また、教職員及び在学生からも随時図書リクエストを受付けている。

図書等廃棄システムは、沖縄女子短期大学図書館資料除籍規程及び除籍に関する細則に基づき行っている。

本学には、総合ビジネス学科、児童教育学科があり、授業に関連した図書を積極的に収集している。そのため、3 類（社会科学）系の教育書が突出して多く所蔵している。総合ビジネス学科に関しては「ビジネス・観光」コーナーを設置しているほか、就職支援として、就職活動が活発になる時期には就職活動を応援するコーナーを設け、実習が近くなる時期には実習に関連した図書を集めたコーナーを設置し、学生支援を行っている。

児童教育学科に関しては小学校教諭・幼稚園教諭・保育士等の専門に直結する図書を充実させている。小学校の教科書・指導書は出版社ごとに収集・保存している。更に、採用試験対策として随時最新の情報や学習に即した内容を整備・提供することで在学生・卒業生に活用されている。本学の特色として絵本の蔵書数が 6,982 冊と多いことである。今後も冊数・内容を共に充実させていく計画である。

図書館職員がシラバスに掲載されている参考文献を随時入手し、学生の自主学習の機会をサポートしている。今後も各教職員（専任・非常勤）と図書館職員との連携を密にし、講義との関連で活用する資料を増やし、学生への教育内容の更なる充実に向け資料の収集と保存を行っていく。

【体育館について】

体育館の面積は 810 m²であり、体育館の設備は、舞台、アリーナ、男女トイレ、男女シャワー室が完備されている。本学の平成 28 年度入学式や各種行事で活用されている。アリーナは、バスケットボール、バレーボール、フットサル、バトミントンに対応できるようになっており、体育の授業及び課外活動に活用できる適切な面積となっている。体育館の隣にはサークル棟が設置されている。

体育館は地域貢献の一環として、近隣の保育園への貸し出しも行っている。

(b) 課題

新キャンパスの整備に伴い、施設、教育設備は充実されたが、立地が海岸に近いことから塩害の影響を受けるため、こまめなメンテナンスが課題となっている。

また、平成27年10月から運用を開始して間もないことから、学生の利便に資するような飲料水の自動販売機の設置や学生や外来者が分かりやすい施設案内の表示についても整備をしていきたい。

体育館やサークル棟、グラウンド周辺には飲料水の自動販売機が設置されていない。熱中症対策や災害時の飲料水の供給という面から、自動販売機の設置を急ぎたい。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

【規程の整備について】

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程、財務諸規程を含めた整備状況については、資産管理規程、経理規程、経理規程細則、資産管理規程を整備している。

【施設設備と物品について】

上記の諸規程に基づいて、施設設備の維持管理を適切に行っている。また、電気、消防設備、コンピュータ等の保守は、専門業者に委託し、定期的な点検と緊急時の対応を行っている。また建物全体の清掃業務は外部の専門業者に委託している。

【火災・地震等の対策について】

火災、地震対策、防犯対策として、消防計画を策定し、自衛消防隊組織、予防管理組織を編成してある。防災規程及び危機管理等に関する規程は今後作成する。

平成27年度は、与那原町、地域住民と合同で地震・津波の避難訓練を実施した。平成28年度以降は、合同訓練と単独の訓練を組み合わせる計画である。

警備会社から派遣された警備員が24時間常駐しているほか、防犯カメラを設置して、セキュリティ強化に努めている。

また、本学の学生は自動車通学が多いため、学生支援課が中心となり、通学の際の交通マナーの啓蒙活動を行っている。

【コンピュータのセキュリティ対策について】

本学のコンピュータシステムへのセキュリティ対策として、学外のインターネットと学内 LAN を接続する部分へファイヤーウォールを設置し、学外からの不正なアクセスや学内からの特定の危険なウェブサイトへのアクセスを遮断している。

また、学内で管理する全てのパソコンへウイルス対策ソフトを導入しており、ウイルス感染及び拡散を防止している。

学内 LAN については、VLAN を使って教育系（教員、学生、教室パソコン等）及び事務系（事務職員）のネットワークに分け、更に、ユーザーのアクセス権限にて、各資源へのアクセス可否を制御することでネットワーク全体のセキュリティを保っている。

特に、事務職員用パソコンについては取り扱うデータの重要度が高いことから、仮想サーバーによるシンククライアントシステムを導入し、各自のパソコン内には、ファイルサーバー以外へのデータ保存及び、USB メモリ等によるデータの持ち出しもできない仕組みとなっている。これら対策により、外部へのデータ流出及び、外部からのウイルス感染を防いでいる。

外部業者にネットワークの構築と保守を委託し、情報化推進室の担当職員で日常の運用を行っている。

【省エネおよび地球環境保全対策について】

新校舎のコンセプトの一つに、エコキャンパスをうたっており、省エネルギー・省資源対策に取り組んでいる。

館内に設置する空調設備は、事務局にて各空調機器を集中コントロールすることができる最新の省エネタイプを導入することで、設定温度、消し忘れ等を管理している。また、電灯には全て LED 照明を採用するとともに、校舎棟及び体育館の屋上へ太陽光発電システムを設置し、自家発電された電力を全て構内の電力消費に還流することで、僅かではあるが電力会社からの電力購入量を減らし、環境負荷低減に貢献している。

その他に、敷地内植栽等への散水には備蓄した雨水を利用することで、本県で特に貴重な水資源の節約に寄与している。

総合ビジネス学科では、平成 28 年度から、省エネルギー対策の一環として、授業終了後の空き教室でのエアコンと照明の電源をオフにするよう、学生マナーの向上に努めている。

(b) 課題

防災規程、危機管理等に関する規程及びセキュリティーポリシーが未整備であり、早急に整備したい。

総合ビジネス学科が行っている省エネルギー対策の取り組みを全学的に進める。

火災・地震対策としては、学生に対して、避難経路の周知徹底や災害時の行動マニュアルの作成が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ・B 物的資源の改善計画

キャンパスが海岸に近く、塩害の影響を受けるため、施設整備の定期的なメンテナンスの計画の策定が必要である。

火災地震等における災害時の対応として、消防計画は作成されているが、危機管理等に関する規程及びマニュアルが制定されていない。学生に対しては、災害時の避難経路の周知徹底を行う。そのための行動マニュアルの整備が必要である。

体育館、グラウンド、校舎棟の飲料水の自動販売機の設置も行っていく。
セキュリティポリシーについても未整備であることから、整備を急ぐ。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
該当なし		

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	37	全体図
■ 図書館、学習資源センターの概要平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	38	図書館利用案内

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

〔区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程編成・実施方針に基づいた授業を遂行するため、本学には、パソコン教室を 2 教室設置している。コンピュータ教室にはデスクトップ型パソコンを 2 教室合わせて 62 台、そのほかに、普通教室用として、タブレットパソコンを 26 台準備しており、計 88 台のパソコン等端末を設置して授業に対応している。各教室にはモノクロレーザープリンターとカラーレーザープリンターを設置し、授業で活用している。プロジェクターとスクリーンも常設しており、さらには授業支援システムである「e Watcher SRIV Jr.」を導入しており、教員のパソコン画面をスクリーンに投影するだけでなく、学生用のパソコンに一斉送信することができ、授業の利便性が向上している。

パソコンやプリンターの故障、ネットワークの管理等の専門的な支援については、情報化推進室が窓口となり、必要に応じて業者に対応してもらうなど、迅速に対応している。上記のパソコン教室及びサーバー、タブレットパソコンは定期的にメンテナンスを行い、維持管

理に努めている。

また、科目に必要なとなるソフトウェアについては、情報化推進委員会にて意見収集し、選定及び導入をしている。

「パソコン室の整備状況」

設置場所	詳細
パソコン教室 PC604教室（6階）	デスクトップ型パソコン 33台（学生用32台＋教員用1台）
パソコン教室 PC605教室（6階）	デスクトップ型パソコン 29台（学生用28台＋教員用1台）
多目的用 （どの教室でも利用可能）	タブレット型パソコン 26台（学生用+教員用の区別なし）

学生用コンピュータにインストールされている主なソフトウェアは次表の通りである。

ソフトウェア名	主な用途
Microsoft Office Professional2013 （Word、Excel、PowerPoint、Access、OneNoteほか）	文書作成、グラフ作成、各種計算、プレゼンテーション、データベース作成
ORCA	医療事務の授業においてレセプト（診療報酬）作成用
弥生会計16	会計ソフト
Dr.Web for Windows	ウイルス対策ソフト

この他にも画像処理や動画編集用として Adobe Creative Cloud(Illustrator、Photoshop等)が5台インストールされている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供しているかについては、現段階では実施していないため、今後の課題である。

また、パソコンをシンクライアント化したことにより、再起動をすることで授業用の初期設定へ戻る仕様となっており、学生の操作ミス、システムエラー、または万が一のウイルス感染等の不具合が出た場合、すみやかに授業用初期設定へ復旧をすることが可能となっている。一方、部品の故障等による不具合へは、予備用パソコン（2台）を準備しておくことで、交換して復旧することを可能にしている。これに加えて、定期的な保守を外部業者へ委託し、パソコン教室の適切な状態保持に務めている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、情報化推進室を中心に、技術的資源の分配の見直しと活用を行っている。

パソコン教室は月曜から金曜の9時から21時40分を授業・ゼミ等で利用しているほか、授業・ゼミ等以外の時間は自習用として学生に開放している。授業においては、学生1人につき1台を使用できるよう履修登録にて管理している。また、PC604教室とPC605教室は隣り合って配置されており、間の壁を移動することでより大きな教室（定員60名）として

活用することが可能となっている。これにより、片方の教室で収まらない授業については、両方の教室をつなげた状態で利用するなど、フレキシブルな対応が可能となっている。

パソコン教室に設置されたパソコンへはシンクライアント化及び授業支援システムを導入しており、教員用パソコンより学生用パソコンを起動・終了でき、教員画面の学生への転送や、学生の操作内容を閲覧・管理することができる。これにより、課題となっていた増大傾向にあったパソコン等故障による授業への支障を最小限に抑えることができている。

本学のネットワークシステムは、校舎棟6階サーバー室を基点として、外部インターネットに接続されており、そこから屋内運動場棟、サークル棟と全館を結ぶ LAN を整備しており、研究室や教室等へ接続している。また、近年急速に増えつつあるタブレット、スマートフォン等の無線 LAN 接続機器へも対応するため、学内全域で利用できるよう無線 LAN のアクセスポイントを整備している。これら学内 LAN については、VLAN 及びユーザーのアクセス権限にて、各資源へのアクセス可否を制御することでセキュリティを保っている。

教員は、授業の際には、PowerPoint などのプレゼンテーションソフトを活用し、視覚に訴えながら、わかりやすく質の高い授業を提供するために努力している。また、一部の授業では、タブレットを学生に配布し、学生用のタブレットの画像をワイヤレスで接続し、プロジェクターに投影することにより、グループの考えをクラス全体で共有することを行っている。

パソコン教室等に設置された機器及びシステムについては、大幅な見直しを5年を目安として行い、それ以外については両学科から上がってくる要望を、単年度ごとに導入可否の検討をして、設備の陳腐化を防いでいる。

本学には各学科の教育課程編成・実施方針に基づいた授業を遂行するため、パソコン教室だけでなく、一般教室、視聴覚室、演習室、プレイルーム、理科室、音楽教室でも映像音響機器を整備しており、プロジェクターからの資料投影等を利用できる。

主として授業の中で学生のコンピュータ技術の向上を図っている。総合ビジネス学科では、ワープロ・コンピュータⅠ、ワープロ・コンピュータⅡ、ビジネスコンピューティング、データベース論、基礎統計学などの科目を設置し、児童教育学科では情報機器操作、教育機器演習を設置しており、これらの授業においてコンピュータスキルを向上させている。

上述したように、本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うコンピュータ教室を2教室整備するとともに、タブレットパソコンが使える教室を整備している。なお、マルチメディア教室、CALL 教室等は設置していない。

(b) 課題

本学ではパソコン教室及び基幹ネットワークをリニューアルしたことにより、教育資源は不足のない状態となった。しかしながら、これらの教育資源を使いこなす側である、教職員の情報技術の向上が課題である。今後はSD活動及びFD活動を通して、情報技術の向上を図る。

■ テーマ 基準Ⅲ・C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

本学では各学科の教育課程編成・実施方針に基づいた、情報技術を向上させる授業を提供している。しかしながら、教職員へ向けた情報技術の向上を目的としたトレーニングは行わ

れていない。今後は、情報化推進室及び情報化推進委員会が中心となり、コンピュータスキルを向上させるための SD 及び FD 研修会等を企画し、実施する。

＜提出資料＞

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
該当なし		

＜備付資料＞

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
学内 LAN の敷設状況	39	学内 LAN 敷設図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	40	コンピュータ教室の配置図

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

資金収支及び事業活動収支は、過去三年間にわたり、均衡している。特に、教育活動収入の約8割を占める学生生徒納付金収入の平成26年度は減少したが平成27年度は増加した。また、校舎移転や広報活動の効果等もあり志願者は増加した。寄付金や補助金は創立50周年記念寄付金や耐震改築整備事業補助金等のため増加し、建設関連の建設経費や借入金も増加した。

事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況については、平成27年度は本業である教育活動や創立50周年記念寄付金、耐震改築整備事業（校舎棟、屋内運動場棟、旧校舎・体育館取壊し）の補助金収入、土地、建物、機器備品等の施設設備関連支出等の施設整備等による資金収支では16億円の支出超過となっている。

校舎建設費支払のため銀行からの繋ぎ資金及び借入返済や利息等の財務活動で15億円の収入超過となり、次年度繰越支払資金の増減額として58,518千円減少となった。事業活動収支バランスでは、減価償却費や借入金利息等により経常収支差額は、53,585千円支出超過となり、耐震改築整備事業補助金収入や旧校舎の資産処分差額の臨時的な収支バランスで3億3千万円の収入超過となった。

基本金組入においては、旧校舎の建物、機器備品等の除却、4号基本金の取崩により、49百万円組入、当年度収支差額は、3億3千万円の収入超過となった。

貸借対照表は土地、建物、機器備品等の資産が増加した。つなぎ資金等借入金の負債は増加し、基本金は取崩により減少した。その結果、2億8,000万円純資産が増加し、翌年度繰越超過額は改善された。貸借対照表における正味財産は次表の通りである。

「正味財産」

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
5 億 5,700 万円	6 億 3,600 万円	9 億 2,000 万円

短期大学及び法人全体としての次年度繰越資金は毎年一定額を確保（平成 27 年度は前年度より減少したが未収金 3 億円有り）しており、資金繰りの指標である法人全体の前受金保有率は 200%を超えている。また、当年度収支差額（前年対比 3 億 3 千万円増加）や純資産額（前年度対比 2 億 8 千万円増加）は新校舎建設や補助金、寄付金等の増加により大幅に増加した。

短期大学の存続を可能とする財政の維持については、短期大学及び法人全体としての次年度繰越支払資金は毎年一定額を確保（平成 27 年度は前年度より減少したが未収金 3 億円有り）しており、資金繰りの指標である法人全体の前受金保有率は 200%を超えている。

また、当年度収支差額（前年対比 3 億 3 千万円増加）や純資産額（前年度対比 2 億 8 千万円増加）は創立 50 周年寄付金や耐震改築整備事業補助金等の増加により大幅に増加している。

本学は公益財団法人 私立大学退職財団に加盟しており、退職給与引当金は、目的通り 100%引き当てている。

資産運用規程についての規程は「学校法人嘉数女子学園資産運用規程」で定めており、安全確実な運用を行っている。

教育研究経費は教育活動収入、教育活動外収入の約 37.6%となっている。（会計基準の変更により帰属収入が教育活動収入、教育活動外収入の合計額となる。）。次表は教育研究費比率を示している。

教育研究費比率（教育研究費/帰属収入）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
18.0%	22.1%	37.6%

※ 平成 27 年度は会計基準の変更により帰属収入から経常収入へ変更

次の表は教育研究費の推移を表している。

「教育研究費の推移」

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
8,700 万円	1 億 300 万円	1 億 6,000 万円

教育研究用の施設及び学習資源（図書）の資金配分は、各部署からの事業計画書と予算要求を踏まえ、予算委員会で審議し、理事会及び評議員会で予算を決定し、適切に配分している。

入学定員充足率は次の表で表される。

「入学定員充足率の推移」

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総合ビジネス学科	66%	128%	110%
児童教育学科	116%	119%	117%

収容定員充足率については、次の表のように推移している。

「収容定員充足率の推移」

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総合ビジネス学科	75%	100%	121%
児童教育学科	115%	117%	120%

収容定員充足率に応じた財務体質の維持は総合ビジネス学科の平成 25 年度を除けば 100%を超えて推移し妥当な水準であり当年度収支差額や純資産額の増加額からも分かるように収容定員充足率に相応しい財務体質を維持している。

(b) 課題

校舎建設の完成に伴い借入金の返済が始まる。経営計画に基づき着実に計画を実行するためにも本業である教育活動収支での収支状況を均衡させ財務の健全化を図るために学生確保の安定化が望まれる。又補助金の増額のためには、私立大学等改革支援事業の補助金の獲得や外部資金の獲得等も一層強化しなければならない。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は、昭和 41 年に設立され建学の精神に女子教育をうたっている。平成 15 年度からは社会の変化や受験者のニーズに応じて男子学生を入学者の 1 割程度を目安に受け入れている。建学の精神、大学名、男子学生の受入れとの整合性を整理する必要があることから、大学の充実・発展検討委員会を中心にして、時代に即した建学の精神を検討し、平成 27 年 4 月 1 日から新たな建学の精神のもとで、教育活動が行われている。

短期大学の強みは 2 年間で知識と技術の両方をバランスよく学ぶことである。進路に合わせ、学問を深めることも、就職を見据え実践力を見につけることもでき、卒業要件を満たすことにより、短期大学士が授与される。本学の強みは、専門性を生かした多くの卒業生を社会へ送り出し高い就職率を維持していることである。

平成 27 年度の前学期までは、旧キャンパスで教育活動を行っており、建物の耐震性の問題や校舎を移動する際の交通安全の問題や障がい者に対応した校舎でないこと等が本学の弱みであった。しかしながら、平成 27 年度の後学期からは、新キャンパスに移転し、従来の弱みが解消された。

財務状況に基づく経営（改善）計画については、現在第 2 次経営計画（平成 24 年度から平成 28 年度）の半ばである。平成 27 年度の建設計画の返済計画も踏まえながら経営改善計画を修正して行く。

学生募集対策については新キャンパスの移転を前面に打ち出し、積極的に行った。オープンキャンパスはミニ授業、キャンパスツアーなどを創意工夫するとともに、より多くの受験生及び入学希望者を本学に集めるために、大型バスをチャーターし、志願者増に繋げた。

学納金は計画については、経済状況、社会状況等を踏まえて当分据え置くが、今後は近隣の短期大学等の学納金の動向を注視し、検討していく。

「学納金の推移」

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
92 万円	92 万円	92 万円

「学生生徒等納付金比率（学納金/帰属収入）」

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
71.2%	72.1%	80.6%

※ 平成 27 年度は会計基準の変更により帰属収入から経常収入へ変更

「補助金比率（補助金/帰属収入）」

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
12.8%	20.8%	74.4%

※ 平成 27 年度は会計基準の変更により帰属収入から経常収入へ変更

「人件費比率（人件費/帰属収入）」

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
53.5%	54.8%	57.8%

※ 平成 27 年度は会計基準の変更により帰属収入から経常収入へ変更

教職員の人事計画については、経営計画を踏まえておこなっている。専任教員については、任期付きで採用し、教育研究上の業績や本学への貢献度など多角的な観点から検討を行い、本採用している。職員の昇任規程は、今後の課題である。

平成 27 年度における専任事務職員の総数は 14 人であるが、7 年前と比べると、平均年齢からは、15 歳若返り 38 歳となっている。平成 21 年度は、男女の比率は男性 27%、女性 73%であったが、現在は、男性 57%、女性 43%と均衡を保つよう計画的に採用し、人事管理を行っている。

「事務職員の年齢構成の推移」

区 分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
事務職員数	男	4	3	5	4	7	8	8
	女	11	9	8	9	8	6	6
	計	15	12	13	13	15	14	14
年齢平均		53	52	46	39	40	37	38
退職者数		3	3	3	1	3	0	1

※ 1. 年齢は4月1日現在 2. 特別任用、現業職除く

施設設備は、キャンパス移転に伴い、大学全体のネットワークを刷新し、図書館の整備等を行い大幅に改善されている。施設設備の将来計画については、定期的なメンテナンスと保守・管理を行う予定である。本学は海の近くに立地しており、塩害が予想される。そのため、将来的には外壁補修や空調施設の維持管理のための積み立て等が課題である。

外部資金の獲得については、件数こそ少ないが新規獲得もあり実績を積んでいるところであ

る。平成 25 年度には文部科学省から、補助金を活用し、パソコン教室のコンピュータを入れ替えた。

遊休資産の処分等の計画については、旧校舎については、平成 27 年 12 月末に取り壊し、体育館・サークル棟は平成 28 年 3 月末に取壊した。記念館校舎及び残地については売却し、建設資金の借入返済に充てることにしている。

短期大学全体の定員管理と経費（人件費、施設設備費）のバランスについては、学生数を見据えながら、予算配分や決算等で把握が出来るように務めている。なお、予算を作成する際には、各部署にて予算の申請書を作成し、事業計画書とともに予算委員会に提出して、審議を行う。さらに、事務局次長によるヒアリング等を踏まえて、修正しながら、理事会及び評議員会で予算を決定していく。

学内に対する経営情報の公開については、教職員全体集会等で説明をし、ウェブサイトには事業計画と共に掲載し、学園運営について危機意識の共有化努めている。

(b) 課題

受験生の四年制大学志向や専門学校等の台頭で、短期大学の進学率は益々厳しい現状である。校舎建設が完了し、これから借入金の返済が始まる。健全な大学経営のために、旧キャンパスの不動産の売却、安定的な学生確保と入学定員の増加に向けた検討や休学、退学者の解消に努めることが必要である。

また、補助金を獲得するためのプロジェクトチームを設立など、収入を拡大させることが課題といえる。

施設設備の定期的なメンテナンスと保守・管理を行うための計画が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ・D 財的資源の改善計画

財的資源の安定的確保の手段の一つとして計数分析の重要性を認識し、財務比率の推移表等の資料を作成することにより、本学の財務内容の問題点を把握している。それと共に財務改善については、学生数の確保や補助金や外部資金の獲得を強化していきたい。

学生募集については、新キャンパスへの移転もあり、積極的に広報活動を行った。広報用ポスターに各高校出身の在学生や卒業生を起用し、高校別のポスターを作成した。オープンキャンパスでは、開催ごとの目的を告知し、内容を工夫した。オープンキャンパスには、参加者の交通手段として大型バスをチャーターし、多くの高校生が参加できるようにすることにより、志願者の増加を図った。

補助金については私立大学等改革支援事業や科学研究費助成事業や地域振興研究助成事業の外部資金の獲得を推進する。恒常的な支出の抑制策として（主に人件費）第一次経営計画で人員整理と退職金の削減を行った。引き続き人件費の抑制のために教職員の定数管理を踏まえながら収支バランスを保ち、第二次経営計画を一部修正し、反映させていきたい。

また、施設設備の保守・管理のための計画を策定する。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
「計算書類等の概要（過去３年間）」 「資金収支計算書の概要」〔書式１〕、 「活動区分資金収支計算書（学校法人）」〔書式２〕、 「事業活動収支計算書の概要」〔書式３〕、 「貸借対照表の概要（学校法人）」〔書式４〕、 「財務状況調べ」〔書式５〕、 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式１〕及び「貸借対照表の概要（学校法人）」〔旧書式２〕	13	資金収支計算書の概要
	14	活動区分資金収支計算書（学校法人）
	15	事業活動収支計算書の概要
	16	貸借対照表の概要（学校法人）
	17	財務状況調べ〔書式５〕、
	18	資金収支計算書・消費収支計算書の概要
	19	貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表(平成 25 年度～平成 27 年度)	20	資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表	21	活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
消費収支計算書・消費収支内訳表	22	消費収支計算書・消費収支内訳表
中・長期の財務計画	23	中・長期の財務計画書
事業報告書	24	平成 27 年度事業計画の報告書について
事業計画書／予算書	25	平成 28 年度事業計画 平成 28 年度資金収支予算書 平成 28 年度事業活動収支予算書（部門別）

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	41	創立 50 周年記念事業 寄付金募金趣意書
財産目録及び計算書類（平成 25 年度～平成 27 年度）	42	財産目録、決算諸表

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しているが、採用時における各学科の教員の年齢構成のバランスの改善に務めていく。専任教員の研究業績については、個人研究だけでなく、共同研究においてもさらなる活性化を図っていく。

学力・心身に問題のある学生への対応は、保健室の活用を促して、きめ細かいケアを行う。そのために、保健師や学校医を活用していく。

委員会及び委員の配置については各種委員会の目的、内容等を吟味し整理統合して行く予定である。

事務職員の業務に関しては、偏りのない年齢構成や適正な配置、事務作業の効率化、大学職員としての意識改革等を推し進めていく。

本学の校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規程を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、演習室、実習室並びに機器備品等を整備し、校舎移転により充実した。

現在、財務面で収支バランスは保たれているが、とりわけ本業である教育活動収支でバランスが崩れている。収入増を図り、予算配分及び予算管理を徹底したい。

教育資源の行動計画としては、移転に関わる情報系の改善計画の中で情報化推進室を中心に大学全体のネットワーク情報システムの導入、パソコンやパソコン教室の整備を行った。今後は、コンピュータシステムの性能向上のための更新作業と高度なセキュリティ対策を講じて行く。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

大学全体の組織的な取り組みとして大学の充実・発展検討委員会があり、大学改革に向けて、全教職員が各部会（学園基本構想、地域貢献部会等）へ参画している。

与那原新キャンパスの教育環境について

本学は、校舎の老朽化等のため平成 27 年 10 月に与那原町東浜へ新キャンパスを移転した。与那原町は那覇市から東へ約 9 km、沖縄本島南部の東海岸に位置し、中城湾に面している。人口は約 19,000 人で産業は第三次産業の割合が高い、また、平成 32 年には大型 MICE 施設が運用開始する計画などがあり内外から注目されている地域である。

新キャンパスは、旧那覇キャンパスの約 2 倍の校地面積となっており教育の多様化に対応できる立地となっている

校舎棟の大教室は、講義、講演会、各種講習会等で活用できる機能を有し、中教室、小教室は面積を規格化し、多様な授業に対応出来るようにしている。図書館は大学の中核を担う役割をもっていることから、内外の利用者の利便性の向上を図り教育実践研究支援センターとの連携もスムーズにできるように配置した。福利厚生施設として、学食、保健室を充実させ、学生の健康増進に配慮した。事務職の 3 課（教務課、学生支援課、総務企画課）はワンフロアーとし、各課の連携をスムーズにさせることにより、学生対応に迅速に対応し、学生サービスの向上に繋げた。女子トイレはパウダールームとして、身だしなみに配慮したつくりとした。体育館は、舞台を設置し入学式や学園祭など多目的なイベントに対応できる設備

を有し、男女のシャワー室も完備した。

校舎の色は本学のシンボルであるテッポウユリの「しらゆり」の花弁の色から校舎の色は「白」を基調としアクセントとして、ゆりの葉の「緑」や太平洋から朝陽が射す「赤」を取り入れる色調とした。

また、大規模地震に耐えうる強度を持ち、学生が安全、安心に学べる校舎にし、併せて地域の避難場所としての役割を果たしている。太陽光発電システムを導入するとともに、照明はLEDを採用して、エコキャンパスを実現した。

このような新キャンパスは、人材育成、地域連携、教育活動を展開していくため、耐震性に優れ、安心・安全に教育活動が展開できる施設環境と学生生活の充実となるアメニティにも工夫を凝らした建物とした。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

現状と課題

理事長は、「学校法人嘉数女子学園寄附行為」に則り、理事会・評議員会を開催し、組織及び運営に関する意思決定を適正に行っている。また、理事長は、適切なガバナンスの発揮に努めている。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関として、役割と責任を果たしている。理事は学校法人嘉数女子学園寄附行為の選任条項及び私立学校法に基づいて適正に選任され、建学の精神を理解している。

理事長は、毎月定例の学内理事等会議を開催し、理事会及び評議員会に付議すべき事項、経営及び教学に関する全般的事項について意見を聴取し、経営判断を下している。

理事長は、学校法人嘉数女子学園を代表し、法人全般の業務を総理している。

決算は、毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（貸借対照表、収支計算書、事業報告書等）を評議員会に報告しその意見を求めている。

学長は、見識に優れ、県内における保育者養成の第一人者である。大学の運営に当たっては、理事長と連携を密にしながら、建学の精神に基づく教育研究を推進するため、学長のリーダーシップを発揮し改革に取り組んでいる。

監事は、寄附行為に基づき、法人業務及び財産の状況について監査し、理事会、評議員会に報告している。

本法人は、第二次経営計画を基本に、事業計画と予算を編成している。予算、決算は、寄附行為に基づいて適正に開催している。

教育情報及び財務情報の公開は、学校教育法施行規則及び私立学校の規定に基づき、ウェブサイトで公開している。以上のように、ガバナンスは適切に機能している。

課題としては理事及び監事の役員は現在全て非常勤で構成されている。財政的な面もあるが、常勤理事、常勤監事の配置は検討課題として持っている。

改善計画

新キャンパスを那覇市長田から与那原町東浜へ移転した。建設事業に係る資金調達の借入額も確定したことから、実績に基づいて経営計画を修正する。

第二次経営計画に係る課題を早期に解決するために、各種会議や学内等理事会、部館局長等会議等の連携を密にし、意見を活発化させることで学内の共通認識を共有していく。そういった場を積極的に推進することで組織のレベルアップを図り学校法人として更なる円滑な運営を維持していくことに努める。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

【理事長について】

理事長は、学校法人嘉数女子学園寄附行為に則って、理事会・評議員会を招集し、運営全般にリーダーシップを発揮している。学園の運営に当たっては、建学の精神を理解し、経営を行っている。理事長は、本学教育活動の充実・発展の基盤となる経営の安定強化と教育施設設備の充実などを図るため、経営計画の策定や新キャンパス移転及び教育施設の整備等のために委員長を務めるなど、強いリーダーシップを発揮して計画を取りまとめ実行して来た。

理事長は建学の精神、教育理念・目的を十分に理解し、学園の発展に寄与できる人物であり、故人となられた創立者の遺志や親族の意向を尊重しながら運営に当たっている。

理事長は、学校法人嘉数女子学園を代表し、法人全般の業務を総理している。

決算については、毎会計年度の2か月内に監事の監査、理事会の決議を経て評議員会に報告し、意見を求めている。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて、理事会を招集し、議長を務め、監事出席のもと予算・決算、重要事項を審議し、学校法人の業務を決定している。

【理事会について】

理事会は、学校法人の最高意思決定機関として、役割と責任を果たし、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、寄附行為の規定に基づいて、理事長が招集し、議長を務め、監事出席のもと予算・決算、重要事項を審議し、学校法人の業務を決定している。

理事会は、第三者評価に対する役割を果たす責任を負っており、理事長は、学内理事等会議やALOに対しても第三者評価への対応を指示している。理事会は自己点検・評価報告書の内容を把握し、第三者評価に対して、責任を負っている。

理事会の議案については、毎月定例開催の学内理事等会議で議案に取り上げ、学長並びに部館局センター長等の意見を聞くなど、民主的な合意形成を行っている。

理事会は大学発展のために学内外からの情報を収集している。学長及び教務部長、学生支援部長が理事会へ出席し、情報を得ている。また理事を兼ねている学長は全国私立短大協会、九州地区短大協会、沖縄県私立大学協会、コンソーシアム沖縄等の会合に出席し、学外の情報を得て、大学運営に活かしている。理事会は、私立大学支援事業等の情報を収集し、該当する部署に対応を指示している。

理事会は、短期大学の運営に関して、法令順守を旨として私立学校法、教育基本法、学校教育法及び短期大学設置基準などに従い、法的な責任があると認識している。

学校法人は私立学校法の定めるところに従い、財務情報等をウェブサイトで公開している。

学校法人の運営及び短期大学の運営に関する規程は寄付行為、資産管理、各種規程に基づき行っているが、会議等の細則については、今後の検討課題である。

【理事について】

寄附行為による理事の定数は 10 人、監事の定数は 2 人で、定数どおりに配置がなされている。理事は、建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している人物を選任している。理事の選任は寄附行為第 6 条、監事は第 7 条に則り適正に配置されている。

創立者の遺志が経営に反映されるよう学校法人嘉数女子学園寄附行為では「後継人又はその代理人」を理事にすることが規定されており、親族が理事となっている。

さらに理事の欠格事由については、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

(b) 課題

理事及び監事の役員は、現在のところ全て非常勤で構成されている。常勤理事、常勤監事の配置及び理事の有効活用を課題として、検討していきたい。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

新キャンパスの教育施設の事業費並びに旧キャンパスの校舎解体などの建設事業に係る資金調達の借入額も確定したことから、実績に基づいて経営計画を修正する。

今後も理事長の力強いリーダーシップの下で、教育の質の向上に努め、学園の運営を継続させていく。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
寄附行為	26	学校法人嘉数女子学園寄附行為

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
理事長の履歴書 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	43	理事長の履歴書 [平成 28 年 5 月 1 日現在]
学校法人実態調査表 (写し) (平成 25 年度～平成 27 年度)	44	学校法人実態調査表 (写し)
理事会議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度)	45	理事会議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度)
組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、 文書取扱い (授受、保管) 規程、公 印取扱規程、個人情報保護に関する 規程、情報公開に関する規程、公益 通報に関する規程、情報セキュリテ	46	P177 事務組織規程 P193 文書取扱規程 P201 文書保存規程 P207 公印取扱規程

ィポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程		P311 個人情報保護規程 P373 財務情報公開閲覧規程 P315 公益通報者保護等に関する規程 P119 自己点検・評価規程 P323 事務職員研修規程 P421 図書館規程 P107 研究活動の不正行為対策委員会規程 P113 広報委員会規程 P125 自己点検・評価推進委員会規程 P127 国際交流委員会規程 P137 FD 委員会規程 P139 教務委員会規程 P171 入学者選抜管理委員会規程 P299-1 昇任審査委員会規程 P325 財政委員会規程 P329 予算委員会規程 P385 厚生補導委員会規程 P391 就職委員会規程 P415 学生駐車場管理委員会規程 P437 図書館委員会規程
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準	47	P217 就業規則 P303 役員等報酬規程 P233 職員給与規程 P259 職員退職手当規程 P265 出張旅費規程 P273 育児・介護休業等に関する規程 P291 職員再雇用規程 P299-3 教員の昇任に関する規程 P299-5 昇任手続規程 P301 特別任用職員規程
財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	48	P331 経理規程 P339 経理規程細則 P365 資産管理規程 P369 物品管理規程 P377 資産運用規程 P73 研究費の助成に関する規程
教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）	49	P37 学長選考規程

長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。		P41 学長選考細則 P47 部館長及び学科長選任規程 P55 教授会規程 P395 奨学金規程 P305 セクシャル・ハラスメント防止規程 P63 学術雑誌投稿細則 P141 学位規程 P99 研究活動の不正行為への対応規程 P109 沖縄女子短期大学における公的研究費の取扱に関する規程
---	--	--

テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ

〔区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は長年に渡り、本学の児童教育学科の教員として、小学校・幼稚園教諭や保育士養成に携わり、本学の発展に尽力してきた。さらには、沖縄県の保育界を牽引し、学外においても高い評価を得ている人物である。

学長は、人格が高潔で、学識に優れ、大学運営に関し見識を有しており、平成 27 年度に見直された建学の精神及び「第二次経営計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」の教学改革に基づいて教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努めている。

学長は、「沖縄女子短期大学学長選考規程」及び「沖縄女子短期大学学長選考細則」に基づき、選考される。具体的には、学長候補者推薦委員会が学長候補者の推薦を行い、選管委員会の管理の下、選挙を行う。選挙結果を現学長に報告後、理事会に諮り、理事長が任命し、平成 26 年 4 月 1 日より就任した。

学長は、教学運営の最高責任者として、「教授会」、「部館局センター長会議」、各種委員会等の職務運営全般にリーダーシップを発揮し、職務を遂行している。特に、平成 27 年度は与那原町東浜へのキャンパスの移転、創立 50 周年記念式典等の大きな行事に対して、全学的に取り組むことをスローガンに掲げた結果、全教職員が積極的に関わり、キャンパス移転と創立 50 周年式典を無事に終えることができた。

学長は、平成 27 年に改正された学校教育法の趣旨を教授会において再度確認し、学則及び教授会規則の内容を教授会において共有し、短期大学における教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、学長は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有し、議事録を整備、保管している。

教授会では、三つの方針についての見直しや教育目的・目標についての検討を行っている。教授会では常に各学科及び各種委員会の活動報告が行われ、教学運営の公開に努めるとともに学習成果の向上に向けて学長がリーダーシップを発揮している。

また、学生の学習成果については、各学科及び教務課より単位取得・検定・資格・取得・実習等の成果報告がなされている。学生支援課からは就職等に関する成果報告がなされており、教授会において、情報の共有が図られている。

学長の下に教育に関する組織として教務委員会、FD 委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

(b) 課題

学長は、大学運営に関し見識を有し、常に国や日本私立短期大学協会が示す短期大学の動向に注視し、学内で情報の共有に努めている。今後はこのような情報を教学運営に繋げるために、組織をどのように動かすかを検討し、大学改革を推進する。

また、建学の精神及び「第二次経営計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」の教学改革に基づいて、教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努めているが、本学の教育研究活動に関する環境を充実させる

学長は、選任されて 2 年目となるが、平成 27 年度より適用の建学の精神を学内外に浸透させる。

また、教授会において、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営し、議事録の整備、保管も徹底しており、これを継続させる。

学長は、学長の下に教育に関する組織として教務委員会、FD 委員会、等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営しており、新たな建学の精神に基づく、大学全体の 3 つの方針の策定に向けて、組織的に取り組む。

■ テーマ 基準Ⅳ・B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、大学運営に関して見識を広めるために、常に国の動向に関する情報を入手し、様々な機会を通じて情報の共有に努め、教育の質の向上のために各種委員会における審議を充実させる。

建学の精神等に基づいて、教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努め、本学の教育研究活動に関する環境をより充実させるために、専任教員の研究・研修の規程を整備し、研究時間の確保を行う。

また、建学の精神をカリキュラムの中に反映させるために、カリキュラム改革を進める。

短期大学の教育研究上の審議機関として、教授会を適切に運営し、議事録の整備、保管を徹底する。今後は議事録を PDF 化し、教職員専用のファイルスペースに保管し、議事録を自由に閲覧できるようにする。これにより、教学運営の可視化を進め、教職員が大学運営に積極的に関わるような組織風土を作っていく。

教授会は、学習成果及び 3 つの方針について認識を有しているが、今後は、学生の現状や他大学の状況、文部科学省の動向を踏まえて、学習成果と三つの方針は常に PDCA サイクルで点検し、改善を行っていく。

学長は、学長の下に教育に関する組織として教務委員会、FD 委員会等を設置し、短期大学設置規程等に基づいて、教授会を適切に運営している。今後は、新たな建学の精神に基づく、本学の三つの方針の策定に関して、組織的な取り組みを進め、部館局センター長会議、教授会等と連携し、短期大学としての教養教育及び職業教育の充実発展に取り組む。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
該当なし		

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式 1〕（平成 28 年 5 月 1 日現在） 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕	50	学長の個人調書〔平成 28 年度 5 月 1 日現在〕
教授会議事録 （平成 25 年度～平成 27 年度）	51	教授会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
委員会等の議事録 （平成 25 年度～平成 27 年度）	52	各種委員会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス

〔区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。〕

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、学校法人嘉数女子学園寄附行為第 7 条に則り、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事の職務は、同寄附行為第 15 条で次の事項を規定している。

- (1)この法人の業務を監査すること。
- (2)この法人の財産の状況を監査すること。
- (3)この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4)監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5)報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6)この法人の業務又は財産の状況について理事会に出席して意見を述べること、となっている。

この規定に則り、監事は、法人の業務、財産の状況について、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。

また、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事は、監査報告を行うだけでなく、全ての理事会、評議員会に出席し、学校法人が直面している課題について監事の所見を述べるなど有効に機能しているが、理事会等以外の専門委員会等への活用についても検討し、向上・充実に努めていきたい。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。〕

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人嘉数女子学園寄附行為第 5 条第 1 項において理事の総数は 10 人と規定している。評議員総数は同寄附行為第 19 条で 21 人と規定しており、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。

私立学校法第 42 条の規定については、学校法人嘉数女子学園寄附行為第 21 条で理事会からの諮問事項として規定している。諮問事項は次のようになっている。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄付金の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

更に同寄附行為第 23 条では、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務の執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に応え、又は役員から報告を徴することができる。」としており、評議員会の意見具申等を規定している。

(b) 課題

評議員会の役割は、法令及び寄附行為を順守したものであり、有効に機能している。

また、評議員はそれぞれの立場や経験を活かし、多角的な視点から本法人へ積極的に意見し、諮問機能を高めたい。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人では、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年の第二次経営計画が策定されている。この計画に基づいて、当該年度の事業計画案と予算案を予算委員会で審議し関係部署のヒアリングを経て、理事会及び評議員会に諮っている。

事業計画案及び予算案は評議員会での諮問を経て、理事会の承認を得ている。事業計画及び予算は適切な時期に決定し、決定した事業計画及び予算は関係部署に通知している。

年度予算の執行に当たっては予算執行規程に基づいて、適切に執行している。

日常的な出納業務は円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適切に表示し、公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金は、経理規程及び資産管理規程及び学校法人会計基準に則り、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理運営が行なわれている。

寄付金募集は、創立 50 周年記念事業・校舎建設資金造成（受配者指定寄付金）のため行ったが、募集活動は適正であった。学校債は発行していない。

月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を表明し、財務情報をウェブサイトでも公開している。

(b) 課題

教育の質保証をはじめ財政基盤を確立させるためにも、学生の確保が課題である。第二次経営計画では、学生数、経常的経費の予測や施設整備計画を策定しているが、収支バランスのとれた健全経営を目指すためには、これらの計画を着実に実行できるよう努力する。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

理事長は、本法人を代表し、業務を統括している。また、理事会は、最高意思決定機関としてガバナンスが機能している。教学の執行責任者である学長の権限と教授会の権限も明確になっている。平成 26 年度までの本学の教授会規則では、「理事会の権限の一部又は全部を学長又は教授会に委任することができる」と規定されていたことから、削除しガバナンスを明確にするために平成 27 年 4 月 1 日付けで改正している。

学長人事についても学長候補者の推薦に理事長が直接関わることがなかったことから、理事長・理事会の意見を反映させるため、推薦委員会に理事長が加わっている。

理事長・理事会の意見がより反映できるような学長選考規程等の見直しも検討したい。

経営状況、教育研究・学生に関する情報などについては、ウェブサイトに公表しているが、財務状況等を解りやすくする工夫をしたい。

<提出資料>

基準の根拠となる資料等	資料番号	資料名
該当なし		

<備付資料>

基準の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
監事の監査状況 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	53	監査報告書
評議員会議事録 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	54	評議員会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	55	第二次経営計画

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長と学長は学園設立の根幹である建学の精神を基本に、運営全般に当たっている。

理事長及び学長のリーダーシップがより発揮できるようガバナンスの更なる強化を図っていく。そのためには、最高意思決定機関である理事会、諮問機関としての評議員会をより活性化させるとともに、学長の諮問機関である教授会の役割もより明確化して機能させたいと考えている。また、毎月定例開催の学内理事等会議は、幹部で構成されていることから、経営及び大学全般の実態、課題を共有し、改善改革に取り組んでいく。学内理事等会議の決定事項は、教授会、事務職員連絡会で報告され全教職員に共有化されていることは継続する。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

平成 25 年度策定の第二次経営計画（平成 25 年度から平成 29 年度）では、計画期間中に学園創立 50 周年の節目を迎えることから、最重要施策として創立記念事業の先行事業として、新キャンパスに移転しての教育施設の整備計画を位置づけ取り組んだ。その結果、平成 26 年 9 月に校舎建設を着工し 1 年の工期を経て平成 27 年 8 月末に完成し、平成 27 年 10 月から教育活動が展開されている。

今後、新キャンパスにおいて地域や社会が求める有為な人材養成を行っていくためには、安定的な経営基盤を確立していく必要がある。平成 28 年度においては、総合ビジネス学科及び児童教育学科の両学科の平成 29 年度からの収容定員増を目指して準備を進めているところである。また、第三次経営計画（平成 30 年から平成 34 年）に向けては、平成 27 年 3 月に、大学の充実・発展検討委員会を組織させ、(1) キャンパス移転に伴う事業のあり方、

(2) 当面する課題の掘り起こしと対処策 (3) 短期大学としての基本構想、(4) その他関連する事項について検討するよう諮問した。これに対する答申も踏まえ、第三次経営計画策定の準備を進めているところである。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。特になし。

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

■以下の基準（１）～（４）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（１） 教養教育の目的・目標を定めている。

（a）現状

教養教育の目的・目標については具体的に定めていない。

（b）課題

平成 27 年度より適用された建学の精神である「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」を踏まえた教育課程編成・実施の方針に基づく、教養教育の目的・目標が策定されていないことが課題である。

（c）改善計画

新たな建学の精神及び教育目的・目標に基づいて、教務委員会を中心に、教養教育の目的・目標について検討する。

基準（２） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

（a）現状

本学の教養教育の内容は、平成 27 年度より適用された建学の精神である「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」を踏まえて、共通科目、各学科の専門教育科目として位置づけている。

また、新しくなった建学の精神を具現化するために、礼儀作法や品格ある立ち振る舞いを目指し、総合ビジネス学科では「茶道」を必修科し、平成 27 年度より、共通科目の中に「茶道とマナー」を新設する準備を行った。

平成 8 年より本学の国際交流事業として実施してきたハワイ大学コミュニティカレッジを含む研修内容を実施してきたが、今年度より共通科目として位置づけ、事前学習 1 単位、海外研修及び研修報告会 1 単位として新設した。

共通科目に位置づけられている科目として、海外研修を実施し、現地の方々との交流や外国語によるコミュニケーション力の向上を図っている。

総合ビジネス学科では、職業体験による自らの労働や職業意識の向上のため、ジョブシャドウイングを取り入れた「特殊講義」、学生支援課が主催するインターンシップ、本学支援部長の元山和仁記念 社長弟子入りツアーが実施されている。

（b）課題

教養教育の充実のために、教務委員会、各学科、学生支援課にて、教養教育の内容について、建学の精神及び教育課程編成・実施の方針との整合性について検討することが課題である。

(c)改善計画

新しくなった建学の精神等に基づいた、教養教育の内容を精査する。また、教務委員会、各学科と学生支援課を中心に、教養教育の内容の充実に向けて検討する。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

(a)現状

海外研修では、専任教員により、事前指導、海外研修の引率を行い、研修内容の評価及び改善を行っている。

茶道では、キャンパスの移転に伴って、茶室が新設され、その隣には日本庭園も併設されており、十分な環境が整えられている。

総合ビジネス学科においては、学生支援課と連携を取りながら、職業教育の充実を図っている。

(b)課題

平成 27 年度に新しくなった建学の精神と、現行のカリキュラムと教養教育の関係性を明確にし、教養教育を具体的に推し進めるプログラムの充実が課題である。

(c)改善計画

教務委員会、各学科、学生支援課等で教養教育の充実に向けて、施設、設備の効率の良い活用法を検討する。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

教養教育としての効果測定・評価の方法は確立していないが、各授業のシラバスに、授業の到達目標、授業概要、授業計画、成績評価の方法等を掲載している。また、個々の講義や演習の授業担当者が随時行う振り返りシートや諸々の課題、レポート、試験等により、量的・質的に測定している。本学で実施されているプログラムについては、アンケートやインターンシップ後の報告会等で成果の発表を行っている。

(b)課題

今年度より適用された建学の精神を踏まえた教育目的・目標及び学習成果を検討し、量的・質的効果の測定・評価に組織的に取り組む。

(c)改善計画

新たな建学の精神及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育目的・目標を検討する。建学の精神及び学科の学位授与方針にも対応した教養教育の目的・目標の検討を始める。両者の作業を進めながら、現状で述べた測定方法で量的・質的効果測定を実施し、学習成果について検証する。

職業教育の取り組みについて

■ 以下の基準（１）～（６）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（１） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)現状

平成 27 年 9 月までは、学内インターンシップ説明会や 1 年次学生対象の学内就職基礎研修等の設定時から就職について考える機会を多く設けた。さらに、距離的に隣接する沖縄大学と本学の就職イベントは学生が自由に参加できるように、沖縄大学就職支援課と協力関係を強化することができたため、前年度と比較して、就職イベントが充実している。

総合ビジネス学科では、以下、3 つの観点で職業教育を行い、就職に対する手厚いサポートを実施している。

- ① 「社会人としての実務とマナーの基礎力をつける」という観点で、それぞれのビジネスに必要な専門知識に加えて、社会人として必要不可欠な教養、コンピュータスキル、ビジネスマナーをしっかりと身につけさせている。それと共に多くの資格や検定試験にチャレンジし、スキルアップを図っている。
- ② 「全方向型のビジネスパーソンを養成する」という観点で、公務員、民間企業、観光関連企業、医療事務職員として病院、調剤薬局への就職、さらに学びを深めるために 4 年制大学への編入学等、「自分の見つけた場所で自分の花を咲かせる」ための様々な選択肢が用意されている。この選択肢の多さが総合ビジネス学科の職業教育の特色となっている。
- ③ 「変化する社会のニーズに合わせたコースの設定」という観点で、心理学とビジネスを融合させた学問を中心に、あらゆるビジネスの現場で活躍するための総合基礎力を身につける「ビジネス心理コース」、観光関連科目を中心に特化し、沖縄の観光関連産業で活躍するための専門的知識を身につける「観光ホスピタリティコース」がある。

児童教育学科では、以下の教育研究上の目的を踏まえて、職業教育を行っている。

「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会への貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」

また、学生支援課と児童教育学科共同で、沖縄県私立保育連盟及び日本保育協会沖縄県支部との意見交換会を通して、職業教育について情報交換を行い、具体的な連携等について検討している。

教育実践研究支援センターでは、児童教育学科と連携しながら、小学校教員候補者選考試験対策講座や公立保育所・幼稚園採用試験対策講座を企画・運営している。また、那覇市、南城市、豊見城市、浦添市、北中城村などの教育委員会と学習教育支援ボランティアの協定を結び、ボランティア活動を通して、学生が日常的に職場体験はもちろんこと、地域貢献の機会を提供している。

個々の学生に対しては、日々、学生支援課や児童教育学科の担任、教育実践研究支援センターなどで面談形式による職業教育を行っている。

(b)課題

学生支援課と両学科、教育実践研究支援センター等の協働により、本学の職業教育のあり方を再度検討し、全学的な連携を図ることが課題であると考えます。そのためには、各部署が合同で定期的に会議を行うことが必要である。また、学生が就職する際に大きな影響力がある保護者に対し、本学の就職に関する情報や動向等を発信し、充実した就職活動につなげる。

(c)改善計画

学生支援部が主管である就職委員会を中心に、本学の職業教育のあり方について検討し、全学的な連携を図るために、両学科及び学生支援課、教育実践研究支援センター等、関係する部署が横断的に会議を開く。

また、保護者が本学の就職活動に対し、理解を深めていただけるよう、平成 28 年度は『就職ハンドブック』（保護者版）等を配布し、学生の就職イベント等への参加や就職活動の活性化に向けて取り組みたい。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)現状

職業教育と後期中等教育との円滑な接続については、本学公開講座委員会を中心に、高大連携の一環で高校への出前講座を実施している。平成 26 年 4 月～平成 27 年 1 月時点では、県立高校での出前講座の実績は 15 回であった。平成 27 年度、両学科の講座はそれぞれ 10 テーマずつ設置されている。

(1) 総合ビジネス学科の教員による講座のテーマ

①「18 歳の進路選択」、②「沖縄の観光を考える」、③「広告の中のレトリック」、④「ビジネス心理学入門」、⑤「成功する人財になるためには」、⑥「価値ある人生を歩むために高校時代に学んでおくこととは」、⑦「賢い消費者になるために」、⑧「留学のスタートライン」、⑨「経済学“超”入門」、⑩「保育英語を有する人材育成」

(2) 児童教育学科の教員による講座のテーマ

①「おもしろ算数!」、②「あなたのアイデアを活かしてください!」、③「詩を楽しもう」、④「福祉について学ぼう」、⑤「保育と心理学」、⑥「家庭教育を考える」、⑦「沖縄の自然と音楽と」⑧「地域社会と支え合い」、⑨「保育・幼児教育において大切なこと」、⑩「持続可能な社会を作るために私たちができること」等がある。

また、本学入学試験の合格者を対象に、入学前の課題を設定し、職業教育を想定した基礎学力を担保するために、学習の機会を提供している。このことを通して、入学までの学ぶ姿勢、基礎的な力を身につけることをねらいとしている。

さらに本学は、平成 28 年 3 月 28 日に与那原町に位置する知念高校と高大連携事業に関する協定書の締結をした。主な連携内容として、①学校教育全般に関する情報交換及び研究に関すること。②キャリア教育、図書館運営等教育活動の連携に関すること。③相互の円滑な接続について両者が必要とすること等である。

(b)課題

入学前に身につけてほしい学び続ける姿勢や基礎学力等を再度検討しつつ、高校への出前講座や入学前課題等を充実させる。また、今後、具体的な高大連携等を進めるにあたり双方共通に活用可能な短期・中期・長期に渡る課題の管理が課題である。

(c)改善計画

平成 27 年度に実施した高校での出前講座の結果や高等学校の教員との意見交換の結果を踏まえ、後期中等教育と職業教育の接続について検討する。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)現状

学生支援部では、全新入生を対象に宿泊オリエンテーションを実施している。また、就職コーディネーターを常時、2 名配置し、総合ビジネス学科全学生を対象にきめ細かい面談を実施し、履歴書の書き方、企業研究、面接指導等を行い、就職率はほぼ 100%を達成している。

総合ビジネス学科では、①1 泊 2 日の宿泊オリエンテーションでは、就職して間もない卒業生による OG 体験談として在学中の就職活動について語ってもらい、新入生の就職に対する動機づけにつなげている。②ジャブシャドウイングをカリキュラム化し、企業実習を実施している。③様々な資格（秘書士®、ビジネス実務士®、プレゼンテーション実務士、社会調査アシスタント、ピアヘルパー受験資格、準デジタルアーキビスト資格、観光ビジネス実務士、医療管理秘書士受験、医事管理士受験等）、様々な検定試験（秘書検定、ビジネス文書検定、サービス接遇検定、日商簿記検定、販売士検定、漢字検定、実用英語技能検定、TOEIC 検定、メンタルヘルスマネジメント検定、FP 検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定、文書デザイン検定、プレゼンテーション作成検定、パソコンスピード認定試験）等をチャレンジできる検定として指導し、動機付けを高めている。

児童教育学科においても、入学直後の宿泊オリエンテーション時に、保育所、幼稚園、小学校等で働く卒業生による講話を設定している。そこでは、卒業生が在学中に学んだこと、ボランティア活動や実習で体験したこと、就職に向けて取り組んだこと、今現在の職場の状況や遣り甲斐などについて、在学生のキャリア教育の機会としている。また、各授業においても、できるだけ保育所、幼稚園、小学校、児童館、児童福祉施設等で働く保育者や教育者などによる外来講話を設定して、現場で働く専門職業人から、それぞれの分野の今日的課題や専門職に求められることなどを学び、具体的に職業をイメージし、学習の動機づけにつなげている。また、「保育・教職実践演習」の授業の一環で、現場で働く卒業生やベテランの保育者、教育者による講話を聞くことで、学生の職業意識の向上につなげている。また、免許・資格に関連するその他の専門科目では、実習や授業を通して実践力、技術力を養成している。

(b)課題

職業等に必要な能力の育成という観点から、両学科ともに各分野で活躍する卒業生による講話を設定し、学生の職業に対するイメージ作りと就職に対する動機づけにつなげている。

さらに、卒業生に限らず、ベテランの職業人による講話や職場体験の機会を設けている。今後も様々な分野で働く卒業生などの講話を継続する。

学生支援部が中心となって、総合ビジネス学科の学生を対象として、履歴書の書き方指導や模擬面接を行っているが、今後は、児童教育学科の学生へ拡充する。

(c)改善計画

職業教育に関する内容について、就職委員会を通して、両学科及び学生支援課の共通理解を図る。そのために、学生及び卒業後の就職を対象にアンケートを実施し、各分野で必要な能力及びこれを育成するための授業内容について意見聴取し、職業教育について検証、改善を図る。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a)現状

学生支援課と両学科の連携で、卒業して半年間もない卒業生のホームカミングデイ(情報交換会)を設定し、就職後の悩みや問題解決等について話し合う場を設けている。

また、総合ビジネス学科では卒業生を対象とした公開講座として「総合ビジネス学科卒業生のための EXCEL スキルアップ講座」を実施し、学びなおしの機会を提供している。

(b)課題

総合ビジネス学科で実施している卒業生対象の公開講座を検証しつつ、継続していく。

児童教育学科においては、個別、日常的に卒業生に対する対応を行っているが、ホームカミングデイ(情報交換会)以外にも組織的な取り組みを検討する。

(c)改善計画

学生支援部及び同窓会等が連携し、卒業生の実際把握と学び直しに関するニーズ調査等を基に、組織的なリカレント教育について検討する。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)現状

総合ビジネス学科では、入学した学生に対し、2 年間で教養教育及び専門教育により、資格、検定取得を促し、専門職業人として活躍できるよう、少人数ゼミを活用し、学生指導を行っている。学生の就職状況については、学科会議で共通理解を図っている。学科全体としてのキャリア教育、職業教育の方針を明確にし、共通理解を図らなければならない。

児童教育学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童厚生員を養成する教員として、関連する現場との連携を心がけている。具体的には、実習教育を機軸においたカリキュラム編成を意識しつつ、実習期間中の現場訪問や現職教員や保育者等との懇談会を通じた現場理解等を図り、職業教育を意識した教員の資質向上につなげている。

(b)課題

建学の精神及び各学科の学位授与方針に対応した FD 活動を行い、教員組織全体が職業教育を意識した授業改善を図る必要がある。また、児童教育学科が実施している各現場との懇談会を総合ビジネス学科でも実施し、各学科の養成像及び職業教育を検証する必要がある。

(c)改善計画

学生支援部において、学生及び卒業生、卒業生の就職先を対象にした職業教育に関するアンケートを実施し、その結果を基に、職業教育を検証し、改善を図るために FD 及び SD 活動を実施する。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

職業教育の評価としては、卒業生に対しての調査を行っている。総合ビジネス学科及び児童教育学科では、学生支援部と協力して、平成 24 年度から、卒業生が勤務する全企業を対象に文書による調査や企業訪問を実施している。そこでは、卒業生の実務能力や勤務態度等についての書面及び聞き取り調査を実施している。

(b)課題

卒業生の調査の結果を踏まえて、定量的な評価を行い、調査結果を次年度以降のカリキュラムや教育体制等の改善に反映させる。今後も、卒業生への調査結果を実りのあるものにするために、実施方法や評価方法について検討を重ねる。

(c)改善計画

卒業生への調査結果を分析し、カリキュラムの検討を行うとともに、及び職業教育に関する FD 及び SD 研修を実施する。

地域貢献の取り組みについて

■ 以下の基準（１）～（３）について自己点検・評価の概要を記述する。

本学は平成 27 年 9 月の与那原町東浜への移転を契機に、これまで取り組んできた地域との連携をさらに強化し、地域と共に在る大学を目指している。

以下、本学の地域貢献活動の一環である公開講座、地域社会の行政等との交流、ボランティア活動等について述べる。

基準（１）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a)現状

①公開講座など

平成 27 年 9 月の校舎移転後、半年間で 5 本の公開講座・講演会を実施した。地域機関との連携を積極的に推進し、地域のニーズを取り入れた「共催型」の公開講座・講演会を開催した。

日時・場所など	テーマ・講師・内容など
1.キャリア教育 ＜公開講座＞ 10月18日（日） 15：00～16：30 本学大教室 （参加 80 名）	◆「できるを伸ばす！弁当の日」 ※主催：与那原町地域雇用連携推進協議会、共催：沖縄女子短期大学 ■講師：竹下 和男 氏 「弁当の日」提唱者であり実践者の竹下先生をお招きし、子どもが自立するための支援とは何か、保護者、小中学生、学生、教育関係者、一般参加者がともに考えた。
2.地域連携 ＜講演会・シンポジウム＞ 10月20日（火） 14：30～17：00 南風原町立公民館「黄金ホール」 （参加 212 名）	◆「学習指導要領改訂と幼保小連携～学力像の転換にどう対応するか」 ※主催：島尻教育研究所、共催：沖縄女子短期大学 ■講師 汐見 稔幸 氏（白梅学園大学学長・東京大学名誉教授） 島尻地区の地域、自治体、保幼小中の教育関係者が集まり、子どもの主体性を育むための方策について考えた。 ＜シンポジウム＞ ◆コメンテーター ・汐見 稔幸 氏（基調講演） ・鎌田 佐多子 氏（沖縄女子短期大学学長） ◆シンポジスト ・金城 勲 氏（与那原東小学校長・幼稚園長） ・城間 真由美 氏（保護者） ・知花 聡 氏（陽迎橋自治会長） ・大城 美恵子 氏 （島尻教育研究所幼児教育担当指導主事） ◆ファシリテーター・小林 祐一 氏（沖縄女子短期大学専任講師）

3.産学連携 ＜講演会・シンポジウム＞ 11月30日（土） 14：00～16：00 本学大教室 （参加 73 名）	◆「社会及び企業が求める人材像と大学教育」 ※主催：大学コンソーシアム沖縄、共催：沖縄女子短期大学 ■講師 元山 和仁 氏（沖縄女子短期大学教授）ほか 東京の社長弟子入りツアーに参加した沖縄の学生が、経営者とともに過ごすことで学んだことをシンポジウム形式で発表した。大学コンソーシアム沖縄と連携して実施した公開講座。
4. キャリア教育 ＜講演会＞ 12月12日（土） 11：00～12：30 本学1階大教室 （参加 46 名）	◆「夢をあきらめない」金メダリスト全盲ランナーの挑戦 ■講師： アテネパラリンピック金メダリスト 高橋 勇市 選手 大学祭の特別講演として、地域の親子が参加して、ともに「生き方」について考えられる講演会を企画した。著名なアスリートで、パラリンピック金メダリスト（マラソン・視覚障害）の高橋勇市選手をお招き、自身の子どもの時代から障がいを克服する過程、親子の関係、子ども達へのメッセージなどをお話しいただいた。
5.子育て支援 ＜講演会＞ 1月8日（金） 18:30～20:00 本学大教室 （参加 84 名）	◆「昔話が語る子どもの成長」 ■講師：小澤 俊夫 氏（小澤昔ばなし研究所所長） 日本における昔話研究の第一人者、小澤俊夫先生をお招きし、昔話をもつ不思議な魅力を子どもの成長の視点で語っていただいた。お話をうかがい、子ども時代を思い出し、子育ての本質を考える充実した時間を過ごすことができた。
6.支援者養成 ＜公開講座＞ 1月16日（土） 10:40～12:10 本学大教室 （参加 154 名）	◆「絵本の世界を子育てに」※共催：島尻教育研究所 ■講師：鎌田 佐多子 氏（沖縄女子短期大学学長） 絵本の仕組みから読み方までの深く実践的なお話に参加者一同、感銘を受けた。教員、保育士、保護者が絵本にさわりながら語らい、子育て観を共有し、公開講座を楽しむことができた。

②教員研修など

教員免許状更新講習は平成 21 年度から導入され、本学では毎年 200 名近くの受講生を迎えている。本講座「いきいき白ゆり講座」は教育実践研究支援センターが事務局として中心になり、全職員の協力を得て実施している。今年度は 8 月に必修領域 2 日間、11 月に選択領域 3 日間と計 5 日間、18 科目の開講となった。

平成 27 年度沖縄女子短期大学教員免許状更新講習「いきいき白ゆり講座」開設講座

	開講日	講座名	講師名
必修領域	平成 27 年 8 月 1 日 (土) ～2 日(日)	教育の最新事情	津留 健二
			鎌田 佐多子
			廣瀬 真喜子
			渡名喜 舞衣子

選択領域			濱比嘉 宗隆
			村吉 和美
			桃原 亮昌
			平田 美紀
	平成 27 年 11 月 21 日(土) 11 月 22 日(日)	すぐ役立つ！英語活動の理論と実践	又吉 斎
		算数科「言語活動の充実」と「活用力育成」	濱比嘉 宗隆
		教科 国語 楽しい俳句の授業	上運天 洋子
		授業で使える国語科の指導法	桃原 亮昌
		幼児・児童の心理の理解を深める	柳生 崇志
		子育て支援の社会学	上原 健二
	平成 27 年 11 月 21 日(土) 11 月 23 日(月)	小学校体育の授業	仲西 起實
		ICT 教育	渡久地 啓
		子ども・子育ての支援	砂川 麻世
		「自信の成長を園児の成長に」	石垣 愛一郎
		生涯学習概論	津留 健二
		教科音楽 成長期における音楽の持つ役割と実践	小波津美奈子
	平成 27 年 11 月 22 日(日) 11 月 23 日(月)	教科理科 理科教育における環境教育と環境倫理	稲福 純夫
		小学校社会科 ESD 教材研究	小林 祐一
		幼児理解と指導法	平田 美紀
		総合的な学習～ふる里沖縄の歴史とその文化～	西村 貞雄
		児童文化論	田名 洋子
		教科 図工「感性」を大事にする造形・表現活動	玉城 哲人

また、教員・公務員を目指す学生、社会人向けの講座（教職を目指す「金曜講座」）を実施している。本学学生・卒業生にかかわらず、本学以外の学生や社会人を積極的に受け入れ、受講料を資料代のみにするなど、社会貢献活動の一貫として位置付けている。

平成 28 度教員候補者選考二次試験対策講座	
1 趣 旨	教員を目指す学生等が選考試験に向けてその傾向を知り、効果的に取り組むとともに、将来の教師としての資質向上に努める。
2 対 象	児童教育学科の学生及び卒業生、他大生
3 期 間	平成 27 年 7 月 28 日（火）～8 月 20 日（木）
4 募集人数	40 名（先着）
5 受講料	1,000 円(資料購入・資料印刷・コピー代等)

日 付	時 間	内 容	担当教員	場 所
7/28 (火)	10:00～15:00	オリエンテーション／本県の課題と日本の教育	濱比嘉	ルーム②
7/29 (水)	10:00～12:00	小 論 文	桃原	ルーム②
	13:00～15:00	自己アピール	濱比嘉	ルーム②
8/3 (月)	10:00～12:00	面 接	桃原	ルーム②
	13:00～15:00	音 楽	小波津	音楽室
8/4 (火)	10:00～12:00	自己アピール	小林	ルーム②
	13:00～15:00	小 論 文	桃原	ルーム②
8/5 (水)	10:00～12:00	英語自己 PR	又吉／ 石垣	ルーム②
	13:00～15:00	音 楽	小波津	音楽室
8/6 (木)	10:00～12:00	体 育	小林	ルーム②
	13:00～15:00	模 擬 授 業	濱比嘉/ 桃原	ルーム②
8/7 (金)	10:00～12:00	英語自己 PR	又吉／ 石垣	ルーム②
	13:00～15:00	面 接	小林	ルーム②
8/10～ 20	10:00～17:00	個別対応 (小・模・面・体・音)	担当教員	各教室
8/21 (金)～23 (日)		二次試験当日		

平成 28 年度 幼・保（公務員）受験対策講座			
1. 趣 旨：保育者を目指す学生等が選考試験に向けて、その傾向を知り、効果的に 2. 取り組むとともに、将来の保育者としての資質向上に努める。 3. 対 象：児童教育学科在学生および卒業生 4. 時 間：1 校時目⇒18:30～19:30 2 校時目⇒19:45～20:45 5. 受講料：1,000 円(資料購入・資料印刷・コピー代等)			
専門試験対策講座			
1	5 月 1 日 (金)	① オリエンテーション ② 時事問題（地方公務員・沖縄の問題）	① 学長・津留・濱比嘉・玉城・新垣 ③ 濱比嘉 宗隆
2	5 月 8 日 (金)	歴史・地理	小林 祐一
3	5 月 15 日 (金)	数学	濱比嘉 宗隆
4	5 月 22 日 (金)	教育法規	濱比嘉 宗隆

5	5月29日(金)	① 物理 ② 判断推理・数的推理	稲福 純夫
6	6月 5日(金)	① 乳児保育等 ③ 教育学・教育課程・総論	柳生 崇志
専門試験対策講座			
7	6月12日(金)	政治・経済・倫理・社会	小林 祐一
8	6月19日(金)	心理学	金城 靖子
9	6月26日(金)	① 保育原理 ② 現代文・古典・文学	① 廣瀬 真喜子 ② 桃原 亮昌
10	7月3日(金)	① 音楽・表現・音楽の歴史・芸術 ② 社会福祉・児童福祉	① 小波津 美奈子 ② 上原 健二
11	7月10日(金)	保育内容	平田 美紀
9月 中旬 ～ 下旬 幼保公務員試験当日			

(b)課題

公開講座については、学内のコンセンサスを十分にとることができなかったため、施設利用のルール、駐車場の確保、キッズルームの設置など、新キャンパスの運営面で課題があった。

教員免許講習や採用試験対策はおおむね順調であるが、教員研修にかかわる多様な研修の必要があるが、充分に対応できていない。

(c)改善計画

学内組織の整理と関連部署との連携の在り方について、学内の「大学の充実・発展検討委員会・組織マネジメント部会」にて検討する。公開講座や授業公開については、公開講座委員会を中心に情報を集約し、効率的な運営を実現する。

新キャンパスの施設利用のルールについては、総務課を中心に規約を作成する。キッズルームの環境整備は、総務課と子育て・とも育ち支援室にて検討する。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている。

(a)現状

①与那原町との連携

12月16日、与那原町と与那原町教育委員会及び沖縄女子短期大学は、相互発展を目的とし、資源及び研究成果等の交流を促進し、まちづくり、産業、観光、教育、文化、福祉等の分野で連携・協力するため、二つの協定「与那原町と与那原町教育委員会及び沖縄女子短期大学との連携・協力に関する協定」「津波時における避難施設の使用に関する協定」を締結した。

「与那原町と与那原町教育委員会及び沖縄女子短期大学との連携・協力に関する協定」については、14項目の連携事項を設定し、総合的、具体的な事業を展開できるようにした。

(連携事項)

- (1) まちづくりに関すること。
- (2) 防災、防犯、交通安全に関すること。
- (3) 観光、地域産業の振興に関すること。
- (4) 子育て支援、福祉に関すること。
- (5) 教育（保・幼・小・中・高・短大）に関すること
- (6) 教職員及び保育士等の資質向上に関すること。
- (7) 生涯学習、生涯スポーツに関すること
- (8) 文化継承と発展に関すること
- (9) 現地学習、人材育成に関すること。
- (10) 学術研究に関すること。
- (11) 産官学連携の推進に関すること。
- (12) スポーツ振興の連携に関すること
- (13) 施設の利用、広報、共催・後援等に関すること。
- (14) その他、三者の協議の結果に基づき実施する事業に関すること。

与那原町との包括的な協定の締結は 12 月であったが、協定に先行して企画・実施した事業もあった。

<学生の地域貢献にかかわる事業>

◎与那原町放課後学習支援事業「宿題お助け隊」

9 月より、児童教育学科の学生を中心に、与那原町立児童館（あかぎ児童館、うみかじ児童館）で学習支援を実施した。これまでも児童館では、子どもたちの学習習慣の確立を目的に自習スペースを設けるなどの支援をしてきたが、学生が支援することで、子どもたちの学ぶ意欲を喚起し、わかる・できる喜びが自信となることをねらいとした。

※平日午後 3 時～5 時半 学生が宿題の支援をする。初等教育コース 20 名の学生が参加。

◎飛び出せ！アウトキャンパス

昨年度、学生の実行委委員 5 名（総合ビジネス学科 1 名、児童教育学科 4 名）が与那原町役場、教育委員会、訪問先など関係者との面談打ち合わせや土・日の休日を返上しての話し合いなどを通して、与那原町をフィールドワークして学ぶ「飛び出せ！アウトキャンパス」を企画・実行した。(25 名参加)。

今年度は、地域貢献に関するトーキングカフェを実施し、大学が与那原町東浜に移転し、これからますます地域との連携が期待されるなか、学生・教職員みんなで“新生沖女”として、何ができるかを考える機会とした。

<与那原町との共催・連携イベント>

イベント名	内容
与那原町児童館祭り with 沖女しらゆり市 ★地域連携★ <舞台発表、お店体験、ハンドメイドイベント> ◆ 1月17日(土) 10:00～15:00 (参加:約320名) ■場所: 沖縄女子短期大学 体育館・校舎棟1F等 ■主催: 与那原町子育て支援課(あかぎ児童館・海風児童館) ■共催: 沖縄女子短期大学、与那原町地域雇用連携推進協議会	雨天にもかかわらず、大盛況!多くの地域の方々が、お祭りを楽しんだ。学生6名が子どもたちと企画段階から参画。
グッジョブ☆よなばるわくわくワーク ★地域連携★ <子ども向け職業体験> ◆ 1月23日(日) 10:00～15:00 (参加:約400名) ■場所: 与那原町観光交流施設 ■主催: 与那原町地域雇用連携推進協議会、沖縄県 ■協力: 沖縄女子短期大学(学生2名)	与那原町内の企業などが協力して出店し、子どもたちのお仕事体験をプロデュース。400名を超える参加者となった。

②那覇市との連携

8月までキャンパスがあった那覇市とは、主に教育委員会との連携を進めてきたが、今年度は市から子育て支援研修を受託し、本学教員による子育て支援員対象の研修を実施した。

平成27年度那覇市子育て支援員(一時預かり事業)研修(82名参加)

開講日	講座名	講師名
平成28年 2月13日(土)	対人援助の価値と倫理	砂川 麻世
	児童虐待と社会的養護	砂川 麻世
	子どもの発達	渡名喜 舞衣子
	子どもの障害	渡名喜 舞衣子
平成28年 2月14日(日)	子ども・子育て家庭の現状	上原 健二
	子ども家庭福祉	上原 健二
	保育の原理	廣瀬 真喜子
平成28年 2月29日(月)	一時預かりの概要	鎌田 佐多子 平田 美紀
	一時預かり事業の保育内容	
	一時預かり事業運営	
	一時預かり事業における保護者への対応	
	見学実習オリエンテーション	
平成28年 3月4日(金)	小児保健Ⅰ	大城 弘子
	小児保健Ⅱ	大城 弘子
	乳幼児の生活と遊び	神山 浩子
	乳幼児の発達と心理	神山 浩子

③島尻教育研究所（南部行政組合教育委員会）との連携など

南部広域 10 市町村を管轄する行政組合教育委員会である島尻教育研究所と連携協定を結び（平成 26 年）、具体的な事業を展開している。特に、本学の特色を生かし、自主的な幼児教育研修を 5 回実施しており、多くの幼児教育関係者が学ぶ機会を提供するなどの成果が上がっている。以下、研究所との連携事業を挙げる。

自主講座 実践力アップ講座 「幼児教育」

	期 日	内 容 ・ 講 師	対 象	参加者
1	11 月 4 日 (水) 18:00～20:00	「正月遊びの工夫(コマ・凧作り)」 講師：沖縄女子短期大学准教授 玉城哲人 場所：南部総合福祉センター2F 大会議室	保育士 幼稚園教諭	23 名
2	11 月 14 日 (土) 10:00～11:45	「子どもと楽しむ運動遊び」 講師：沖縄女子短期大学講師 石垣愛一郎 場所：沖縄女子短期大学体育館	保育士 幼稚園教諭	23 名
3	12 月 2 日 (水) 18:00～19:30	「望ましい生活習慣～家庭との連携の在り方～」 講師：沖縄女子短期大学准教授 柳生崇志 場所：南部総合福祉センター 2 F 大会議室	保育士 幼稚園教諭	16 名
4	1 月 29 日 (金) 18:00～19:30	「幼児の心と体が躍る音楽と表現」 講師：沖縄女子短期大学教授 小波津美奈子 場所：南部総合福祉センター 2 F 大会議室	保育士、 小学校一般 など	16 名
<成果> ◎島尻域内幼稚園教諭並びに保育所（園）の保育士が自主的に参加できる研修会を 5 回連続で開催することができ、のべ 232 名の先生方が参加することができた。 ◎沖縄女子短期大学から講師を派遣していただき、保育実践へいかせる講座内容を提供することができた。				

校内研修支援研修会への講師派遣：講師：小林祐一 氏（沖縄女子短期大学 講師）

	期 日	場 所	内 容	参加者
1	7 月 24 日 (金) 14:00～ 16:00	八重瀬町立具志頭小学校	○「授業における電子黒板の活用」 ○ICT 機器の動向と活用時の留意点 ○ICT 機器活用研究（グループワーク）	20 名
2	7 月 29 日 (水) 14:00～ 16:00	八重瀬町立白川小学校	○ICT 機器の動向と活用時の留意点 ○電子黒板活用研究及び教材作成 (グループワーク)	25 名

④研究協力校園

地域貢献の一環として、幼稚園、小学校を協働研究校として指定している。本学から協働研究協力校へ講師の派遣、研究費補助、学生のボランティア参加、授業研究会へ参加等多くの実績を上げてきた。各幼稚園、小学校で研究授業を実践した際の指導案を「指導案綴り」として編集しまとめ、各教科の教材研究や学生の指導の場で活用している。

今年度は、与那原町立与那原幼稚園、与那原町立与那原東幼稚園、浦添市宮城小学校、那覇市立天久小学校那覇市立仲井真小学校の 2 園 3 校を協働研究協力校として協定を結んだ。本学教員が指導・助言者として年間を通じてかかわり、研究活動に貢献している。

学校・園名	研究テーマ	指導・助言者
浦添市立 宮城小学校	確かな読みの力を身につける学習指導の工夫 ～国語科における言語活動の充実を通して～	国語：桃原亮昌
那覇市立 天久小学校	学び合い、高め合う授業づくり ～算数科「図形領域」の系統的な指導を通して～	算数：濱比嘉宗隆
那覇市立 仲井真小学校	「読む力」を高め主体的に学習する児童の育成 ～物語の指導の工夫を通して～	国語：桃原亮昌
与那原町立 与那原幼稚園	4 歳児の興味や関心、発達に応じた 環境構成や援助の工夫	※合同研修 保育：平田美紀 制作：玉城哲人 幼小連携：小林祐一
与那原町立 与那原東 幼稚園	2 カ年保育の充実を図るための環境の工夫	

⑤その他

各自治体教育委員会と連携協定を結び、学校ボランティアに伴う環境整備などの事業を推進している。教員の各自治体への貢献については、各教員が自治体の課題検討に委員としてかかわっている。

その他、教育系の団体との連携では、保育団体との意見交換の実施や、高大連携として沖縄県立知念高等学校（与那原町）と協定を締結（3 月）することができた。今後、具体的な連携事業を推進する計画である。

⑥産学連携

「元山和仁記念 社長弟子入りツアー」を実施している。本事業は、県外就職を希望している沖縄県内の大学生、短大生を対象とし、五泊六日の工程の中で当該学生一人あたり期間中二社の社長の行動に密着し、社長や幹部社員、新入社員へのインタビューなどを通じて、社長のモノの考え方や中小企業の魅力について実体験を通じて学ぶとともに今後の就職活動への糧とすることを目的として実施している。今年度で四年目となった。

与那原町商工会との連携では、与那原町地域雇用推進連携協議会をパイプ役とし、与那原町

小中学生の職場体験の受け入れやキャリア教育講座などを実施した。

(b)課題

与那原町との包括協定については、具体的な連携事業の実現が求められる。まちの課題を共有し、教育だけでなく、協働的な避難訓練の実施や福祉やスポーツ分野等の連携事業の構築が求められる。

その他に、大学として地域連携事業の PR が弱い、連携窓口・担当者の明確化、教育課程内外の位置づけ、カリキュラム上の位置づけなどが課題である。

(c)改善計画

各自治体と実施する連携推進会議において年間スケジュールを作成し、学内周知を行う。ウェブサイトの更新など、広報委員会を中心に連携事業の PR を積極的に実施する。地域連携の中心部署である教育実践研究支援センターを中心に、児童教育学科・総合ビジネス学科、子育て・とも育ち支援室、産学連携推進室との連携を密に図りながら事業を推進する。また、地域の教育・福祉系 NPO と連携していくも積極的に行っていく。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a)現状

本学は、教育実践研究支援センターの中核事業の一つである「地域連携」として、5 市 2 町 1 村（那覇市教育委員会：平成 19 年、南城市教育委員会：平成 20 年、豊見城市教育委員会：平成 21 年、糸満市教育委員会：平成 23 年、八重瀬町教育委員会：平成 24 年、浦添市教育委員会、与那原町教育委員会：平成 25 年、中城村教育委員会：平成 26 年）と協定を結んでいる。

その協定において、学生のボランティア派遣の推進を図っている。学生は、保育園、幼稚園、小学校、その他、児童館等の教育現場を中心にボランティアを実践している。これらのボランティア活動は、学生にとって、直接子ども達や教師と関わり、教育現場を実践的に学ぶことができる貴重な機会となっている。今年度は、新たに協定を結んだ中城村立小学校の夏休み学習支援ボランティアや与那原町立幼稚園へのボランティア派遣など、約 20 名の学生がボランティア活動に参加した。

この他に、年間を通じて活動する「学校教育支援ボランティア」がある。初等教育コースの学生が週に一回継続して学校に赴き、学習支援や学校行事の手伝い、配慮が必要な児童への個別支援などを実践している。年度末には、関係教育委員会や学校長との連絡会を設け、成果と課題について意見交換しているが、本事業の評価は高く、今後も継続を望む声をいただいている。

(b)課題

課外活動については、ボランティア保険への加入が必要であり、ボランティア募集先によっては加入していない場合があるので、課題となっている。多様なボランティアの機会を周知することも必要である。

(c)改善計画

学生のボランティア保険加入については、学生支援課を中心に実施する。ボランティア活動に関する情報の集約は、学生支援課と教育実践研究支援センターが連携して行い、各学科と調整をする。